

昭和四十七年十月十五日発行

人口問題研究

貸出用

第 124 号

昭和 47 年 10 月刊行

請 査 研 究

都市近郊農村における農業青年の意識
——埼玉県加須市の調査報告——……………若 林 敬 子… 1～16

資 料

わが国人口年齢構造の変動と国際比較……………山 口 喜 一…17～49
最近の人口移動に関する統計的分析……………岡 崎 陽 一…50～62
須 田 ト ミ

書 評

石 南国著『韓国の人口増加の分析』(小林和正)……………63
ロビン・M・ウィリアムズ著『アメリカ社会—その社会学的解明—』(野原 誠)……………64

雑 報

人事の異動——定例研究報告会の開催——資料の刊行——外国関係機関からの本研
究所来訪者——日本統計学会第40回大会——第26回日本人類学会日本民族学会連合
大会——国際連合人口委員会特別会議……………65～70

厚生省人口問題研究所

調 査 研 究

都市近郊農村における農業青年の意識

——埼玉県加須市の調査報告——

若 林 敬 子

目 次

- はじめに
- 1 調査対象地域の概況
 - 2 調査対象者の選定と属性
 - 3 職経歴と農業従事の決定
 - 4 農業相 続
 - 5 農業観と土地意識
 - 6 将来の対応方向
 - 7 農業の将来観
 - 8 農政と組織化への要望
 - 9 地域社会の変貌認識と市政への要望
- おわりに

はじめに

本稿は、これまでは比較的停滞的な都市近郊農村でありながら、急速な変動を目前にした埼玉県加須市を調査対象地として、農業就業青年の意識——とりわけ将来に対する営農志向を検出しようとした調査の報告である。

農基法農政のもとに、「自立経営農家」¹⁾の育成・強化およびそのための農業後継者対策がクローズアップされてひさしい。主幹労働力の農外流出、兼業農家の増大に伴い、農業労働力が高齢化・女性化する中で、新技術と生産組織化による高度な農業生産力を保持する「自立経営農家」を育成する

1) 「自立経営農家」とは一般に、「農業労働力の点から一定の可能性をもち、かつ自立経営志向を示した農家」のことをいう。これは後継者の有無とも関連しており、その育成は生産及び経営の濃密指導、融資及び補助事業の二側面から特別の取り扱いをされているのが一般である。

埼玉県農政課は、昭和40年に構造政策を推進するうえで「自立経営農家」を選定した。総農家数15.6万戸に対して約4万戸(実際には3万戸となる)であった。加須市には44年1,131戸の「自立経営農家」があり、(45年の総農家数4,523戸の25.0%にあたる)その大部分は1ha以上の経営面積をもち、米作に園芸、畜産のいずれかをくみあわせた経営形態をとる。

なお農業就業青年を対象とした報告書は少ないが、農政調査会「日本の農業41」に「農業経営の若い創造力」がある。酒田市の「稲燕会」に属す17～33才の意見がとりあげられている。また、農民の生産意欲について「農業の近代化と農民の生産意欲—農業未共同化グループと共同化グループの比較研究」北大教育学部産業教育計画研究施設、37年がある。

こと、またその峻別の指標およびそれを可能とする条件としての気力ある筋金入り農民=後継者の質的開発が、当面の農業政策上の課題とされてきた。人口の視点からみても、将来の農業労働力の動向予測、ないしはその資質の面からして重要な研究課題である²⁾。

特にこれまでは停滞的な農村地域であり、ようやく東北縦貫道路のインターチェンジの設置決定や、工場誘致による都市化の黎明期をむかえて、急激に流動しつつある都市近郊農村ではどうか。地価の高騰、耕地の絶対的減少化ないしは農地潰廃、兼業化に伴う農業労働力の不足等の諸側面に加えて、わが国農業をとりまく条件の悪化と、農政方針の一貫性を欠く諸実態とが、全体として農民の見通しと対応とに強い不安感を生じさせ、農業生産意欲の減退を結果しやすい。ここではそのような流動する地域社会における「自立経営農家」の農業青年が、農業の現状をどのように受けとり、これからどのような将来展望を考え、対応しようとしているかの農業経営をめぐる意見を、そのおかれた農業基盤の客観的存在とてらしつつ分析する。具体的にはまず調査対象地域および対象者の分析、職経歴と農業従事の決定から、彼らの属性と経歴を概観する。次に農業相続についての考えをたずねた後、農業観と土地意識から全体としての農業に関する基本的価値観をみる。続いて自らの農業経営の将来をどのように考え、対応しようとしているかの個々の営農志向に関するものを、規模の拡大・縮小、専兼別就農、経営内容の3側面からとらえる。次に一般的な問題として農業の将来性に対する評価と今後の農家の暮しむきの問題、さらには農政に対する希望、その希望実現のための努力の方向である。最後は地域社会の変貌認識と市政への施策希望。以上の諸点から都市近郊農村における農民層の存在形態の動態にそくして「自立経営農家」青年の営農意識の展開を分析する。

現地調査は質問紙による面接調査を主とし、本稿はその結果中、生活内容や農業教育に関する結果を割愛し³⁾、営農意識に焦点をあてたものである。面接調査の実施は昭和45年11月14～17日の4日間である。

1 調査対象地域の概況

加須市は埼玉県東北の利根川べり、都心から56.8kmの近距離に位置する。総面積58.8km²の約68%が農耕地であり、県内の穀倉地帯として知られてきた。人口は35年41,756人、40年41,547人、45年42,149人で停滞的な市である。産業別就業人口中、第1次産業の占める比率は35年50.4%、40年41.2%、45年32.7%（県平均では40年22.0%、45年14.6%）と高い。事業所数は300余でその8割は従業員4人以下の零細なものである。従業員200人以上は2つにすぎない。業種は繊維工業と被服製縫業

- 2) 人口問題研究所においては、林 茂「農家労働力の流出と後継者確定の形態」(人口問題研究91号)の研究成果がある。これは「若年労働力の農外流出に伴う農業労働力の劣質化と、近年の流出形態就中とくに顕著となってきた兼業的流出、および農家後継者確定の問題等について、地域別農村類型別の検討」をしたものである。そして調査村11カ村、4,415世帯についての38年調査の結果、「本人の意志も確定し後継者の確定しているものは2,581世帯58.5%、世帯主としては後をつがせたいが本人の意志の未確定であるもの1,256世帯28.4%、農業を離脱するもの303世帯6.9%、その他(子供のない世帯を主とする)が275世帯6.2%」と記されている。なお41年の農林省調査では後継者が決定しているものは42.4%、43年の秋田で47.9%、岡山25.0%であった。

本稿はいわば「自立経営農家」の後継者という労働力の優質の層に焦点をあてたものである。

- 3) 簡単に補充すると、経伝農場の参加経験者は16.1%にあたる29人である。彼らは農業技術・経営知識の点で役だったと答えている。4Hクラブは33.3%が、青年団は45.0%が参加経験あり、遊びや友人づくりに関連している。

生活面では農作業の中心、計画管理などの経営権はすでに4割がにぎっているが、部落行事などへの対外的参加者は2割にすぎない。友人関係は農業を共にするもの、部落内、学校の同級生などで、通勤者は職業上の仲間となる。対象者の既婚率は46.1%であり、農業に従事した後に結婚し、その相手は農家出身が89.3%と高く、相手の出身地域は市外農村にひろがっている。

が中心であり、鯉織はよくしられている。

交通は東武伊勢崎線(加須・花崎の2駅)、国道125号(佐原—熊谷)と国道122号(日光—東京)が各々東西・南北に貫通している。最近東北縦貫道路が市の中心部を縦断し、そのインター・チェンジの市内設置が決定し、県営工業団地の造成・住宅建設等の急激な都市化の波がおしよせている。

加須市の成立は昭和29年に加須・不動岡2町と、三俣・礼羽・大桑・水深・樋遣川・志多見の6カ村の合併(32年に大越村を編入)によった。本調査は市内でも多少都市化の影響度合が異なりながら、農家率が最も高い水深・樋遣川の旧行政2村を対象地とした。以下市全体とあわせて、対象2地域の農業について比較概観しよう。

表1 専兼別農家率 戸(%)

年	加 須 市			水 深			樋 遣 川		
	35	40	45	35	40	45	35	40	45
総農家数(戸)	4,134	3,991	3,864	641	630	621	589	571	563
専業農家	40.6	21.6	10.7	36.7	15.7	11.1	45.5	19.9	11.7
第I種兼業農家	37.5	50.1	43.4	46.2	61.7	42.5	38.6	57.4	45.3
第II種兼業農家	21.9	28.3	45.9	17.1	22.6	46.4	15.9	22.7	43.0

昭和40年の市人口中、農家人口の占める割合は54.9%、また45年の農家率は水深85.8%(621戸)、樋遣川84.4%(563戸)である。市総農家の専兼別比率は、表1でみるように45年に専業10.7%、第I種兼業43.4%、第II種兼業45.9%である。全体の流れとしては昭和35~40年間に専業農家がI兼化し、40~45年にI兼農家がII兼農家へ移行したことが指摘できよう。

経営規模別(表2)には1ha前後の層に多くが集中し、1ha以上の経営面積をもつ農家は全農家の42.9%を占める。とりわけ2対象地域は市平均よりも相対的に上層農家が多い。この傾向は表3の農産物販売金額別の農家分布を

表2 経営規模別農家率 戸(%)

	加須市	水 深	樋遣川
総農家数(戸)	4,523	677	614
~0.1ha未満	9.6	4.9	6.8
~0.5	22.1	15.1	17.4
~1	25.4	26.3	23.2
~1.5	25.5	28.8	29.7
~2	13.8	18.0	20.2
~3	3.6	4.4	2.5
3ha~	0	0	0.2

45年7月現在

表3 農産物販売金額別農家数 戸(%)

	加 須 市		水 深		樋 遣 川	
	戸	%	戸	%	戸	%
~5万円未満	522	13.5	46	7.4	64	11.4
~50	1,554	40.2	251	40.4	183	32.5
~100	1,186	30.7	214	34.5	176	31.2
~150	334		70		72	
~200	152		27		40	
~300	70	15.6	9	17.7	13	24.9
~500	30		2		6	
500万円~	16		2		9	
総 数	3,864	100.0	621	100.0	563	100.0

45年7月現在

みても大規模農家の展開が顕著に示される。100万円以上の販売額をもつ農家は35年には両地域ともに無、40年に10戸であったのが、45年は水深110戸(17.7%)、樋遣川140戸(24.9%)と急増した。さらには500万円を越える農家が水深2戸、樋遣川9戸、市全体で16戸存在することは注目される。これらの高販売額農家の多くは、野菜園芸・畜産

を内容とする商品化率の高い都市近郊型の経営形態のなかで展開形成されてきている。都市近郊農村において、農業の全面的解決を早急に結論づけることはあやまりであり、これらの自立大規模経営の形成を無視できない。

都市近郊農村におけるもう一つの特色は、人夫・日雇などの臨時的賃労働者化による兼業農家の増大である。加須市における兼業種類別従事者数（45年の男子のみ）をみると、主に人夫・日雇の比率は全体の35.3%に達している。あわせて家としての主な専兼別農家数の40～45年の変化をみると、I兼の雇用兼業農家中の人夫・日雇農家の占める比率は、43.2%から48.6%へ、II兼では13.9%から29.0%へと増加した。I兼での臨時的雇用は恒常的勤務とほぼ同率であり、またその4分の3は建設関係にたづさわる。このように人夫・日雇という臨時的不安定な雇用形態の中で兼業化が進行していることを想起しなければならない。

2 調査対象者の選定と属性

既述のように、調査対象地域としては加須市域でも農村的色彩がより強い水深・樋遣川の2旧行政村を選定した。前者はビニール・ハウスによる園芸、後者は養豚・養鶏を主軸とした大規模な一部上層農家の形成がみられる地域である⁴⁾。調査対象者は両地域の「自立経営農家」を農業改良普及所作成のリストと農家台帳の照応を基礎に選びだし、農業に従事する16～35歳の青年とした（1戸に2人以上いる場合は後継者と思われる1人）。従って「後継者」という概念は、現実には世帯主不明のため無意味になる場合がある故、ここでは年齢制限を与え、世帯主を含んだ農業就業青年を対象とした。対象者の作成リストには農外流出、出稼ぎ等で調査不能となった者、および高校生（卒業後就農志向が明らかな後継者のみを対象とした）が含まれており、最終的には作成リストの40.5%にあたる水深95人、樋遣川85人が集計対象にのぼった。

彼ら対象者の属性について、まず性別では男87.8%、女子12.2%（水深は男84人、女11人、樋遣川は男74人、女11人）である。学歴は中卒者が40.8%、高卒者が44.1%、大卒者1.1%であり、年齢別には24歳以下に高卒者が多く、25歳以上は中卒者の比率が高い。なお在学中の者が14.0%含まれている。

表4 対象者の年齢別就農類型別の分布 人(%)

	歳	16～18	19～24	25～30	31～35	計	
						総数	比率
I 農業に専従		2	17	11	36	66	37.0
II 農業が主、日雇・人夫等の臨時的兼業が従		2	14	9	18	43	24.1
III 恒常的勤務をし、農業が従		5	23	4	7	39	21.8
IV 農業は手伝い程度、高校生を含む		22	5	2	2	31	17.1
計		31	59	26	63	179	100.0

(不明1)

4) その地域別分布を表に示すと、以下である。

	ビニール・ハウス		養豚		養鶏	
	戸	m ²	戸	頭	戸	羽
加須市	410	297,143	224	6,515	668	66,133
水深	94	65,367	21	378	72	9,505
樋遣川	30	19,734	64	3,975	119	6,738

対象者自身の就農度合により4段階に類別し、年齢別にクロスしたのが表4である。専農のI型は水深に31.6%、樋遣川に42.4%あり、農業従事を主とするII型を含めると6割をこえる。家としての専兼別はII兼がわずか10.6%にすぎず、専業農34.4%、I兼52.8%である。経営面積は1ha未滿がわずか、6.7%、1.5ha未滿が38.3%、2ha未滿が40.0%、3ha未滿が15.0%である。「自立経営農家」の就農青年という選定基準からして当然ではあるが、以上のような農業従事を主とする青年が対象者となった。

なおこれら農家の家族形態について付記すると、対象者農家の8割弱が直系家族であること、および平均家族数が水深5.7人、樋遣川5.9人で、全国平均（昭和45年の全世帯平均3.7人、農家世帯平均4.9人）をはるかに上まわっている。在村通勤形態を可能とする近郊農村家族人数の相対的肥大としてその特徴が指摘できよう。

3 職経歴と農業従事の決定

ここでは調査対象者である農業青年が、卒業後どのような職経歴をもって農業に従事するに至ったかの過程を、就職回数、勤務地、在村通勤の有無等からたずねた。

学卒後の就職経験者（日雇、出稼ぎを除く）は、水深で全体の28.4%、樋遣川で38.8%である。その勤務地についてのサブ質問の結果は、水深は県内（10.5%）、東京（8.4%）が市内（9.5%）よりも比較的高いのに比し、樋遣川は交通の不便さが影響してか県内（11.8%）、東京（4.7%）よりも市内（18.8%）通勤者の比率が高い。また日雇も含めてそのほとんどが在村通勤型であり、出稼ぎ経験者

表5 農業従事の決定時 (%)

		水深	樋遣川	計
中学	在学中時	29.5	37.6	52.2
	卒業時	17.9	20.0	
高校	在学中時	10.5	9.4	18.0
	卒業時	11.6	4.7	
大学在学中		—	—	—
他の職業に従事している時		10.5	10.6	11.0
未定の		16.8	9.5	13.1
その他の		3.2	8.3	5.8

表6 農業従事の意志決定 (%)

		水深	樋遣川	計
自意分の志	積極的に	9.5	20.0	14.7
	あとつぎだから	52.6	47.1	49.8
他人の意志	その	11.6	14.1	12.9
	ほか	9.5	11.8	10.7
わからない		4.1	—	2.0
未定の		12.6	7.1	9.9

は11.1%と少ない。すなわちここ5年間に続けて3カ月以上の出稼ぎ、日雇いをした経験をたずねた結果は、「両方の経験がある」のが水深4.2%、樋遣川1.2%、「出稼ぎ」が6.3%と9.4%、「日雇い」に21.1%と9.4%、「両方経験なし」のものが53.7%と67.1%であった。水深に日雇い経験者が多いのが特徴である。

農業に従事することをいつ決定したかをたずねた結果は表5である。最も多いのは「中学在学中」に決めたもの（水深29.5%、樋遣川37.6%）であり、「中学卒業時」までを含めると2地域平均52.2%に達する。「高校在学」および「その卒業時」までは18.0%、「他の職業についている時」が11.0%と分散し、その決定は就職経験のない早期の在学中になされていることがわかる。

農業従事の意志決定をだれがしたかについては（表6）、「自分の意志による」のが64.5%である。しかしその内、「あととりだから」と消極的、宿命的に従ったのが大半であり、全体の

5) なお表7であるように、長子相続に対する賛成者は43.4%であり、この意志決定の結果を上まわる。このことは意識の上でのたてまえとほんねとの矛盾を指摘すると同時に、長子が農業をつぐという観念は、実際の家の継承においてなお根強い理由であると解せられよう。

5割である⁹⁾。

さらに上級学校に進学しなかった理由については、「農業をやっていく上に必要でなかったから」(水深20.0%, 樋遣川11.8%), 「自分以外に働き手がいなかったから」(水深12.6%, 樋遣川28.2%), 「家の経済がゆるさなかったから」(水深12.6%, 樋遣川7.1%)がめだった結果である。

以上、農業従事の決定に関する諸結果をみると、農家を維持・継承していくあととり、およびそのための働き手として自らを宿命的、消極的に位置づけ、在学中の比較的早い時期に決意しているといえよう。

4 農業相続

わが国農村の伝統的な家制度のもとでは、土地は家産であり、農業は家業であるという観念が支配的であり、個人としてよりは家への犠牲と奉仕がかせられた。家の存続発展のためには家産の分割はできるだけさけられ、長子によって単独相続されていくのが一般であった。ここでは農業相続の形態についての考え方をみよう。その相続形態についての質問結果は(表7)、「長男相続」に賛成したものが43.3%、「兄弟のうち適当なもの」が45.6%であり、後者が幾分多かった。

表7 農業相続の形態と相続しなかったものへの分与方法 (%)

	水深	樋遣川	計
→ 長男がついだ方がよい	47.2	38.8	43.3
→ 兄弟のうち適当なものがついだ方がよい	42.1	49.4	45.6
→ 農業は親一代だけでやめる	2.1	2.3	2.2
→ どちらともいえぬ	8.4	8.2	8.3
→ わからない	—	1.2	0.6
<hr/>			
→ 他で働けるだけの学歴をつけてやる	34.2		
→ 適当な金額を渡す	28.6		
→ 家を建ててやる	8.1		
→ その他	29.2		
計 (160人)	100.0		

また農業を相続しなかったものへの財産の分与方法に関するサブ質問の結果は、「学歴をつけてやる」が34.2%、「適当な金を渡す」が28.6%、「家を建ててやる」が8.1%であった。秋田・岡山調査では⁹⁾昭和28年に積極的にしろ、消極的にしろ長子相続を認めるものは

秋田で80.8%、岡山で58.5%にのぼった。ところが43年には秋田で47.9%、岡山で26.8%に激減し、「だれか一人」の相続は秋田31.3%、岡山36.5%が賛成する。均分相続は4.3%と8.3%にすぎない。

このように長男の単独家産相続の伝統はかなりゆらいでいるとはいえ、なお諸子均分という原則にもとづいて農地を細分化することが許されない現実においては、長子ないし適当な子供の1人が家をつぎ、他は相続権を抛棄せざるをえない。そして合理的な方式とまではいかないが、学歴や金額として親が諸子に与えようとする。またそのことをやりおえるまでは農業の経営指揮権は早期に(農林省41年調査では男の場合の平均は30.7歳)後継者にゆずり渡しても、家産管理権はながく保持するとい

9) 秋田・岡山調査は福武直氏を中心として行なわれ、筆者も参加した。結果は昭和47年に同氏編「農村社会と農民意識——15年間の変動分析」として刊行された。これはわが国農村の両極の典型として、秋田・岡山を対比させた昭和43年8月・12月の調査である。すなわち東北型農村として秋田県合川町旧下小阿仁村と西南型農村として岡山県上道町旧浮田村を対象地とする。ともに農家世帯主(老齢の場合には農業経営主をもってかえる)を対象者とした悉皆調査であり、全体としてのねらいは昭和28年の調査との15年間の変動分析にある。本稿は必要に応じてこの調査結果および全国的調査として昭和40年におこなわれた農林省の「農業経営に関する意識調査」結果とを比較参照する。

う傾向がみられる。

戦前は家長についてその地位を継承する長男が優遇され、次三男は予備要員でしかなかった。ところが今日では長男は自由に職業を選べる次三男よりも割があわないと考えられ、親の方があとを継いでくれる「適当なだれか1人」を確保するのに気嫌をとる傾向がみられる。一定の賃金を支払うとか、特定の経営部門をまかせるとかの契約をするいわゆる「父（親）子契約」もその後継者確保対策の一環である。

昭和41年の農林省調査によれば、後継者のうちでこのような試みについてきいたことがあるものは47%、これを行っているものは1%にたらなかった。加須の青年では「父子契約をしたい」と回答したものは15.6%、「したくない」が33.9%、「知らない」が29.4%、「わからない」が21.1%であった。また農家月給制が「普及すると思う」ものは35.6%、「思わない」が34.4%、「知らない」が13.3%、「わからない」が16.7%であり、両質問ともに消極的な回答となった。

5 農業観と土地意識

農業についての基本的な職業観と、土地についての考え方から、彼らの根本的な農業の価値意識を検出しようとした。

まず農業についての4つの考え方を示し、その中で最も近い意見1つを選択するようにもとめた。対象者の年齢が35歳以下であることが影響し、世帯主を対象とした秋田・岡山調査とはかなり異なる傾向があらわれた。「農業も職業の一つだから割りにあわなければやめてもよい」という合理主義的な職業意識が47.8%に達し、都市化のすすんだ水深の方により高い。「農業は先祖代々から続けてきた家業だから、これからも代々つたえていくべきだ」という家業意識をもつもの7.3%、「農業は割にあわれない仕事であるが、何が起っても食いはぐれがないからこれからも続けてゆきたい」という伝統的な農業観は11.7%で、両者あわせて19.0%である。秋田の40.8%、岡山の25.4%と比べてかなり対照的である。以上の結果は年齢による相関が最もはっきりと示され、年齢が若い程合理主義的職業観が多く、19~24歳に限っていえば6割をこえる。30歳代は「自分の代だけは続けたい」が36.5%と農業従事に対し腰をすえた回答がみられ、逆に18歳以下はなお未確定な態度である。

このように彼ら農業青年は農業を先祖代々からの家業だから継承するという考え方を意識の上では否定し、職業の1つとして割りあわねばやめるとわりきっている。しかし現実には農家のあととりに生れても農業を職業として欲しなければ、農地を売って農家であることをやめることがありうるはずだが、実際にはそうは結びついていない。もちろん調査対象からはずれた下層には農業離脱の方向がより強いであろうが、ここでみるかぎり観念上の農業観と現実とのズレがみうけられる。しかしそのズレは後述するように兼業化への移行としてうめられる。

土地に対する考え方を「工場進出や宅地化でお宅の田や畑を買いたいとって来た時、あなたはど
うしますか」の問によって端的にひきだそうとした。いわばここでは、本来農業経営のための生産手段たるべき農地を都市化に伴う急激な地価高騰の現状において家産とみるか、投機対象とみるか、生産手段とみるかの3つを選択肢に用意した。結果(表9)は「値段によっては手放してもよい」という投機対象とみる回答が最も多かった。しかもそれは都市化がより進行した水深に多く、その38.3%の値は家産と生産手段を合計した29.8%よりも高い。年齢別には25~30歳が投機対象と考え(46.2%)、30歳代は生産手段と考える(25.4%)傾向がみられる。経営規模別の相関はより端的に示され、下層になる程投機対象とみるものが多く、逆に上層になる程生産手段ととらえる。家産意識はやや規模の少ないものにかたむいている。

表 8 農 業 観 (%)

	地 域 別			年 齢 別				秋 田	岡 山
	水 深	樋 遣 川	計	16~18歳	19~24	25~29	30~35		
農業は家業だから代々続ける	5.3	9.4	7.3	9.7	3.4	7.7	9.5	16.2	10.1
割にあわぬが食いはぐれがない	10.6	12.9	11.7	18.4	10.2	15.4	7.9	24.6	15.3
やる以上は自分の代だけは続ける	21.3	25.8	23.5	16.1	17.0	15.4	36.5	33.4	46.9
農業も職業の1つ、割にあわねばやめる	56.4	41.2	49.2	41.9	61.0	46.2	42.9	21.0	21.2
そ の 他	3.2	5.9	4.5	6.5	6.8	7.7	—	3.1	3.8
わ か ら な い	3.2	4.7	4.0	6.5	1.7	7.7	3.2	1.6	2.8

総数は秋田 419, 岡山 288

表 9 土 地 意 識 (%)

	地 域 別			経 営 規 模 別			
	水 深	樋 遣 川	計	~1 ha 未満	~1.5	~2.0	~3.0
家の財産であるから手放せない	13.8	18.8	16.2	25.0	20.0	12.7	11.5
値段によっては手放してもよい	38.3	32.9	35.8	50.0	37.1	33.8	30.8
農業を続けてゆくから手放せない	16.0	22.4	19.0	8.3	14.3	19.8	34.6
どちらともいえない	31.9	22.4	28.2	16.6	27.1	33.8	19.3
わからない	—	3.5	1.7	—	1.4	—	3.8

ここで昭和37年と41年に東北の一農村で行われた土地に対する考えをたづねた調査結果をみよう⁷⁾。家産としてとらえる見方が37年に44%、41年に46%、生産手段としてとらえるものが37年に40%、41年に51%とはほぼ拮抗状態であった。ここでは「経済合理主義的な意識とはほぼ同じ比率で伝統的な家産意識をみることができる」と指摘されたが、45年の加須においては、同じく両者が拮抗しつつも、新たに入れた投機対象の比率が一段と高かった。しかも対象者が自立経営農家の後継青年であり、規模の少ないもの程そのような見方が増大することを考えると、都市近郊農村の一般的見方としては、かなりの比率が農地（ないしは農地の一部）を投機対象と考えていると推測される。

ともあれ農家の土地に対する考え方には、継承されるべき家産として、農業経営のための生産手段および生活手段として、さらには利殖や生活保障のための投機対象ないし不動産としての異なる観念が混在している。そしてそのうちの伝統的な意味での家産意識が全体として弱まり、都市近郊では特に投機対象としてみる見方が増大しているといえよう。そしてこの投機対象としてみる見方は、農業観における合理主義的な職業観と連結し、また土地を家産としてみるものにはくいはずれがないという伝統的な農業観との相関がみられる。

6 将来の対応方向

ここでは調査対象者自身が、自己の農家の将来をどのように展望し、対応しようとしているかを、

7) 大内力・金沢夏樹・福武直「日本の農業」P 295-6.

耕地面積の拡大・縮小の志向，専兼別の将来の就農志向，農業経営内容の方向の3側面からみる。その目指す方向はいうまでもなく各々のおかれた農業の基盤によって異らざるをえない。

まず経営の展開にきわめて重要なものとして耕地面積を今後拡大したいと思うか縮小したいと思うかの考えをたずねた結果が表10である。現状維持が55.5%で圧倒的に高く，拡大したいというものは18.3%，縮小したいというものは15.0%である。参考までに秋田・岡山調査をみると，秋田では55.6%が拡大を望み，縮小したいとするものは2.6%にもたらないが，岡山では拡大が16.7%にとどまり，それを上まわる18.4%が縮小したいと望んでいる。なお昭和40年の農林省による全国的調査と対比すると，加須ないし岡山と，秋田との中間に全国平均(拡大37.3%，縮小5.1%，現状維持51.3%)があることがわかる。

表10 耕地面積の拡大・縮小の志向 (%)

	加 須			秋 田	岡 山	全 国 (40年)
	水 深	樋 遣 川	計			
拡大の方法について， 土地を買い入れることによ って拡大しようとするもの が多い。縮小の方法につい ては土地を売って縮小する ことが貸付よりやや多い。 なお加須の中で水深が樋遣 川よりも縮小が多いという 差異がみられるが，それ以 上に秋田・岡山との地域差 が著しい。階層差よりも地 域差が上まわることがこの 結果の特徴である。念のた め，秋田・岡山調査は減反 政策前の43年の実施であることを追記しておく。	17.9	18.8	18.3	55.6	16.7	37.3
拡大したい	(14.7)	(9.4)	(12.2)	(40.3)	(13.6)	/
買 入 借 地 開 田	(3.2)	(8.2)	(5.5)	(9.1)	(1.7)	/
現 状 維 持	—	(1.2)	(0.6)	(6.2)	(1.4)	/
委託耕作・請負に出す	50.5	61.2	55.5	33.2	52.1	51.3
縮小したい	3.2	2.3	2.8	0.9	1.7	/
縮小の方法について， 貸付売却	19.0	10.6	15.0	2.6	18.4	5.1
縮小したい	(7.4)	(5.9)	(6.7)	(1.4)	(2.8)	/
貸 付 売 却	(11.6)	(4.7)	(8.3)	(1.2)	(15.6)	/
そ の 他	5.3	5.9	5.6	6.0	9.0	/
わ か ら な い	4.2	1.2	2.8	1.7	2.1	6.3

政策前の43年の実施であることを追記しておく。

農業経営の将来への展望として次に問題になるのは，今後農業と兼業とのどちらに重点をおいてゆこうとするかの専兼別の就農志向である(表11)。樋遣川の4分の1の回答が専農志向であり，「農業を中心」をあわせると5割を上まわる。年齢別にみると，18歳以下の若年層は，兼業を主とする志向を示し(58.1%)，30歳代が専業志向(23.8%)が相対的に多いのが特徴である。経営規模別では1.5

表11 将来の専兼別就農志向 (%)

	地 域 別			年 齢 別				経 営 規 模 別				秋 田	岡 山	全 国 (40年)
	水深	樋遣川	計	16歳 ~18	19~24	25~30	31~33	~1ha 未満	~1.5	~2.0	~3.0			
専 業 志 向	11.6	24.7	17.9	9.7	15.3	19.2	23.8	27.2	10.0	16.9	37.0	23.9	31.2	44.1
兼 志 農 業 が 主	31.6	27.1	28.5	19.4	23.7	34.6	34.9	—	24.3	33.8	37.0	29.1	11.1	14.3
兼 業 向 兼 業 が 主	45.3	40.1	43.6	58.1	47.5	38.5	34.9	54.4	54.3	38.0	25.9	32.7	28.8	39.9
親がやめたら 自分もやめる※	1.2	1.2	1.1	—	3.4	—	—	—	1.4	1.4	—	9.8	20.5	2.0
近いうちに脱農	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.7	4.9	
そ の 他	5.3	5.7	5.0	6.5	6.8	3.8	3.2	9.1	1.7	5.6	—	2.9	2.1	/
わ か ら な い	5.3	2.3	3.9	6.5	3.4	3.8	3.2	9.1	4.3	4.2	—	0.9	1.0	/

※秋田・岡山・全国は「子供の代に脱農」

ha 未満が兼業中心を、2 ha 以上が専農および農業を主とした兼業を志向している。

秋田では現在の専業率21.2%に対し、将来の専農志向が23.9%と、現在以上の専業化の拡大、兼業化の縮小が考えられており、岡山では兼業へ比重を傾斜しつつも、専業か兼業を主とするかの分極化が特徴的であった。専兼別および経営規模別の指標が、将来の展望に密接に関連することは当然であるが、特にこの問題は後継者が決定し、若い層が経営を担当している場合は圧倒的に農業志向が強く、世帯主をはじめとする男子の中核的経営を欠く場合には、農業志向は著しく弱いものとならざるをえない。

全国的な値を農林省調査によってみると、昭和38年には専業志向58.3%、兼業志向28.7%、離農志向5.8%、わからない7.2%であった。それが40年の同調査では専業志向が44.1%、兼業志向が54.2%と逆転した。所得増大のための方策として、兼業化の増大が連年強まりつつあることはあらためて指摘するまでもない。なお近いうちに脱農しようとするものは岡山に4.9%みられるほかは少なく、加須では選定基準から当然ながら皆無であることが注目される。

それでは前問でこれからも農業を続けていくと回答した161人に対して、その経営内容志向をサブ質問した。この結果は表12に示したが回答の多い順にあげると「機械化」「共同化」「耕地整理」「経営の重点化」である。専業志向青年は「経営の重点をきめる」が34.4%、「耕地拡大」が21.9%でより多く、兼業を主とする志向をもつ青年は「機械化」33.3%、「共同化」20.5

表 12 農業経営の方向 (%)

	専兼別就農志向			加 須 (2地域)	秋 田	岡 山
	専業志向	I 兼志向	II 業志向			
耕 地 拡 大	21.9	11.8	—	8.1	19.1	4.2
共 同 化	12.5	11.8	20.5	16.1	16.9	10.1
機 械 化	9.4	19.6	33.3	24.2	5.5	11.8
耕地整理, 交換分合	—	21.6	14.1	13.7	22.0	16.0
経営の多角化	6.3	15.7	10.3	11.2	5.0	9.0
経営の重点をきめる	34.4	11.8	3.9	12.5	2.6	8.3
そ の 他	6.3	—	2.6	2.5	22.4	34.7
今のままやっていく	9.4	7.8	12.8	10.5	/	/
わ か ら な い	—	—	2.6	1.2	6.4	5.9

秋田・岡山は脱農化、兼業化等が「その他」の中に含まれる。
加須は農業をはっきり志向するもののみへのサブ質問である。

に多く集中した。すなわち専業として生きのびようとする層は、それを可能とする商品化率の高い経営内容を重点的に展開していこうとするのに対して、兼業志向者は主幹労働力を農外に移行させながらも土地を手離すことなく、現状維持を保つための方策として、労働力の節減を機械化や共同化によって推進させたいと願う。

以上のことは秋田・岡山ではどうか。秋田で回答が多いのは、「耕地整理」「耕地拡大」「共同化」という順であり、農業の枠内での経営改善への意欲が強い。しかもそれは経営規模の上層程顕著である。岡山では「兼業化」「耕地整理」「機械化」「脱農化」という順であり、投下労働力の節減への期待がかなり上層農にまで至り、兼業・脱農という農業に対する消極的方向が色濃く現われている。

全国的には昭和38年は1~2 ha 層で規模拡大の欲求が示されており、2 ha 以上層では家畜の導入や機械化があげられていた。また1 ha 前後層では経営の多角化が考えられ、2 ha 以上層になるとむしろ後退が指摘された。それに対して40年に行なわれた同ような農林省調査では、経営の多角化よりもむしろ専門化が考えられるようになり、また規模拡大や水稲付の拡大など、38年とは異った志向が示された。40年でも1~2 ha で規模拡大の欲求が強く、2 ha 以上層はむしろ低下し、機械化と単純化でコストダウンをはかろうと志向された。ところで45年の加須ならびに43年の秋田・岡山調査では

いずれも経営規模が大きくなる程規模拡大を志向するようになり、それだけ農業のみで生きのびることが厳しくなっているといえようし、それと同時に条件の悪化に対応した経営内容志向の修正が指摘できよう。

7 農業の将来観

それでは個々の農業経営における展望をはなれて、一般的な問題として今日の農業がおかれている状況を農民がどうとらえ、将来性をどう評価しているかという問題と、全体としてのこれからの農家のくらしむぎとをたずねた。また周囲の農業青年に対する評価を付記した。

「一般的に考えて、日本の農業に対するあなたの見通しはどうか」とたずねた結果は表13である。「やり方によっては将来性がある」という回答が45.3%で最も多く、「あまりない」の32.4%を含めるとほとんどこの中間的なとらえ方に属する。無条件で将来性を肯定するものや、強い否定を示すものは少ないが、傾向としては秋田に「将来性がある」と考える楽観的展望が16.7%あるのに比し、加須では「必ずゆきづまる」に10.1%回答し、悲観的展望に傾斜している。岡山はその中間にある。全国的には「農業もやり方によっては将来性がある」と考えるものの比率は、昭和38年に49.7%、40年には47.6%であった。

表 13 農業の将来性についての見方 (%)

	経営規模別				加須 (2地域)	秋田	岡山	全国 (40年)
	~1ha 未満	~1.5	~2.0	~3.0				
かなり将来性がある	—	1.4	2.8	—	1.7	16.7	6.3	47.6
やり方によっては将来性ある	27.3	41.4	46.4	59.3	45.3	52.7	51.4	
あまり将来性はない	54.6	37.1	28.2	22.2	32.4	20.3	31.9	32.8
必ずゆきづまる	9.1	10.0	11.3	7.4	10.1	2.9	5.2	
わからない	9.1	10.0	11.3	11.1	10.6	7.4	5.2	19.6

表 14 農家全体のくらしむぎ (%)

	地域別			経営規模別			
	水深	樋遣川	計	~1ha 未満	~1.5	~2.0	~3.0
全体として楽になる	12.6	18.8	15.6	27.3	15.7	15.5	11.1
貧富の差が大きくなる	24.2	27.1	25.6	9.1	21.4	28.2	29.6
全体として苦しくなる	25.3	21.2	23.3	9.1	22.9	26.8	22.7
あまり変らない	23.2	21.2	22.2	27.3	21.4	19.7	25.9
わからない	9.5	7.1	8.3	9.1	10.0	5.6	7.4
その他	5.3	4.7	5.0	18.2	8.6	4.2	3.7

経営規模別にみると、樋遣川の上層農の71.4%が「やり方によっては将来性がある」と前むきに農業を見通していることが注目される。全体としても「やり

方によっては将来性がある」は上層農程、逆に「あまり将来性はない」が下層農程多い。また秋田では規模別に整然とした相関がみられるのに対し、岡山では規模の大きなもの、専業層に悲観的否定的な見方がより強く、兼業層に「やり方による」とみるものが多くみられ、興味深い。

続いて「これからの農家の暮らしは、全体としてどうなるとお考えですか」と尋ねてみた。表14にみるように回答の多いのは「貧富の差が大きくなる」「苦しくなる」「同じ」の順序であり、「楽になる」と考えるのは15.6%にすぎない。これを経営規模別にみて興味深いのは、1ha未満層で「楽になる」

と「変わらない」がともに27.3%の最高比率を示し、2ha以上の大規模層で「貧富の差が大きくなる」が29.6%で最も高い結果となったことである。とりわけ園芸・畜産を含む企業型の上層農家および30歳代の中核的経営者層に後者の悲観的な見方が著しいことを考えると、近郊農村における専業上層農の厳しいまでもの将来に対する心構えがうけとれる。それは対極としての土地持ち労働者と化す賃労働兼業者層の相対的楽観論と興味深い対照をなしている。また1~2ha層に「苦しくなる」と答えるものが多い。なおこの傾向は農業以外の他産業への就職の機会が乏しい秋田ではみられないが、岡山において楽観的な見通しをもつものは兼業による所得収入と農業基盤とをあわせもつ第I種兼業農家である。

表 15 周田の農業青年への評価 (%)

	水 深	樋遣川	計
これからの農業を充分背負ってくれる	8.4	14.1	11.1
何とか背負ってくれる	17.9	30.6	23.9
背負ってくれるか心配	32.6	22.4	27.8
衰退させるのではないかと	34.7	12.9	24.4
その他	3.2	4.7	3.9
わからない	3.2	15.3	8.9

ここで周田の農業青年への評価を付記しておきたい。「あなたの周田の男子農業青年はこれからの農業を背負ってくれると思うか、衰退させてしまいそうですか」という問を試みた。その結果は対象地域による差異が明らかである。インターチェンジ予定地に近接し

これからの変動の激化が予定される水深には「背負ってくれるかどうか心配である」32.6%、「衰退させるのではないかと」34.7%の悲観的展望をもった青年が多い。逆に都市化の波が水深ほどおしよせていない樋遣川には相対的に積極的にしろ消極的にしろ肯定者が多い。試みに肯定・否定の比率をくくってみると、水深は26.3%対67.3%で否定が、樋遣川は44.7%対35.3%で肯定が多い。

8 農政と組織化への要望

ここでは農業政策になにを期待しているかをたずね、あわせて農業をやっていく上で希望実現のために、どのようなことが必要であるかという努力方向を、組織化の視点から検討する。

農業政策として望むものは、表16でみるように「農産物価格の安定」に49.7%という大量の回答が

表 16 農業政策としてのぞむもの (%)

	経 営 規 模 別				加 須 (2地域)	秋 田	岡 山
	~1ha 未満	~1.5	~2.0	~3.0			
農 産 物 価 格 の 安 定 基 盤 整 備	27.3	44.3	53.5	63.0	49.7	39.4	48.6
農改 業良	—	—	—	—	—	7.6	3.1
農 業 技 術 の 改 良 ・ 発 展	—	10.0	7.0	3.7	13.4 (7.3)	9.4 (7.2)	6.2 (5.2)
共 同 化 の 援 助	18.2	5.8	5.6	3.7	(6.1)	(2.2)	(1.0)
構 造 政 策	—	—	—	—	—	—	—
離 農 に よ る 規 模 拡 大 の た め の 施 策	—	11.4	12.7	14.8	(11.7)	(3.1)	(5.6)
他 産 業 へ の 有 利 に 転 換 で き る よ う	18.2	5.8	4.2	7.4	19.0 (6.1)	8.1 (3.8)	12.2 (4.2)
後 継 者 対 策	—	2.9	—	—	(1.2)	(1.2)	(2.4)
生 活 関 係 設 施	—	—	—	—	—	—	—
住 宅 ・ 生 活 環 境 施 設	9.1	8.6	4.2	—	10.6 (5.6)	26.0 (9.8)	21.6 (6.3)
社 会 保 障 制 度	—	2.9	7.0	7.4	(5.0)	(16.2)	(15.3)
そ の 他	9.1	—	1.4	—	1.2	1.7	2.8
わ か ら な い	18.2	8.6	4.2	—	6.1	7.9	5.6

集中した。秋田・岡山調査でみると秋田で39.4%，岡山で48.6%，昭和28年の前回調査でも秋田41.1%，岡山49.4%である。このように農産物価格の安定の問題は，地区および時間をこえて農民が農業政策に期待する最も広範でかつ強い一致をみる対象であると解することができる。

また経営面積が大きい程，価格政策の占める比率は高くなり，2 ha 以上層では63.0%に達する。園芸・畜産を主軸とした近郊型の商品生産形態をとる上層農では，米価以上に価格政策への要望はより必至で，重要な意味あいをもってこよう。このことは水田経営を中心とする秋田よりも，ブドウ栽培の岡山の方にその比率が高いことからもうかがえる。ここで対象とされた「自立経営農家」の中下層も第一要望が価格政策であることにはかわりないが，「共同化をすすめやすいように」と，「他産業に有利に転換できるように」という項目が相対的に増大する。なお秋田・岡山調査の特徴は「社会保障の充実」および「住宅・生活環境施設」を含む生活関係施設への要望が中下層を中心に強いこと，また前回調査（両地区とも3%）よりも激増したことである。

ここで価格政策の内容について付記する。秋田・岡山調査で「農業経営上の不満」がなんであるかをたずねたところ，「農産物の値段がやすい」が秋田4.3%，岡山13.2%，「農産物の価格が不安定」が秋田3.8%，岡山6.9%であった。また「農業資材が高い」が秋田11.7%，岡山6.2%，「人

表 17 農業をやっていく上で希望実現に必要なこと (%)

	経営規模別				計
	～1ha 未満	～1.5	～2.0	～3.0	
個人の努力や心がけ	9.1	18.2	11.6	11.1	13.9
家族員どおしの理解や努力	36.4	16.7	20.3	3.7	17.3
地域住民全体の努力	27.3	15.2	21.7	14.8	18.5
組織や団体の力	9.1	13.6	13.0	25.9	15.0
地域の有力者や政治家の力	9.1	1.5	2.9	3.7	2.9
国や県，市の指導と援助	—	30.3	26.1	37.0	27.8
その他	9.1	1.5	—	—	1.2
わからない	—	3.0	4.3	3.7	3.4

手不足・労賃騰貴」が秋田13.8%，岡山22.6%であった。これらを総合すると，ここでの価格政策は単なる安定という意味にとどまらず，必要諸経費に比して農産物が安すぎるという広義の利潤上の割りのあわなさが多分に含まれていると推測できる。

次に組織化の問題を「これから農業をやっていくうえで，あなたの希望を実現するためにもっとも必要なことは次のうちのどれだと思いますか」と，用意した選択肢から選んでもらった。その結果は表17であるが，今日の農政および家族労働力の特性や問題点を反映して，きわめて関心深い相関をみせた。最も回答の多いのは27.8%の「国・県・市の指導と援助」である。これを経営規模別指標で見ると，上層農になるほど比率が高まり，2 ha 以上層では37.0%に達する。外には「組織や団体の力」が上層農に，「家族員どおしの理解や努力」が下層農に集中していることが顕著な特徴である。

以上の傾向は「自立経営農家」の育成方針にもとづく補助や融資の対象が，ごく一部の上層農のみに限られ，中下層農はその対象外にあることを反映しよう。都市近郊の企業型農家が，今後も農業を拡大することによって生きのびようとした時，生産流通出荷組織の改善を課題としつつも，国の補助・融資をテコとして上昇しようとする期待が強まる。一方1 ha 未満のここで対象となった層は，完全に脱農するには経営規模が大きく，さりとて兼業化は所得増大のための必至のなりゆきである。そこで結局は土地を保有したまま，農業への投下労働力の節減をはかり，賃労働者化への道を強めざるをえない。そのためには通勤労働者の生活の場と化しつつある比較的大家族のメンバー相互の理解・努力・協力化によって経営を維持していくことになる。

似たような質問で「生活向上のため，農民に必要なこと」を秋田・岡山でたずねたところ，「経済

団体にたよる」が秋田 40.8%，岡山 42.0% で最も高い。ついで「農民の政治組織をもりたてる」と「一人一人が努力する」が各 2 割ほどで多い。具体的には農協や出荷組織をさす経済団体・組織化への要望は、秋田では経営規模の上層農に、また両地区ともに専業農に多く、「一人一人の努力」は岡山の第 I 種兼業層に特に著しい。

一般的に自給的生産が解体して、商品生産が成立してくる過程は、個別的な経営の独立が進む。しかしこの過程で農民の間の結びつきは一層強まる感がある。部落そのものの連帯を維持することはきわめて困難と化す一方、特定の商品作物をつくる一部の層が、彼ら自らの主体によって、広い地域的なまとまりをつくって農産物ごとの新しい組織化を形成・発展させていく。共同出荷、共同防除に代表される共同化においても同様に指摘できるが、このような動きは農業経営のあり方と密接に結びついた、農民自らによる自己防衛的な性格をもつものといえよう。組織化への期待の強まりは、商品生産の拡大とも関連した近年の著しい特徴である。

9 地域社会の変貌認識と市政への要望

最近10年間の地域社会の変貌認識に関してオープン質問を試みた。「最も大きく変ったと思う」点について便宜的にくくると、まず生活内容に関するもの(44.5%)と、農業の変化について——改良・発展が25.3%，困難化が14.3%——があげられた。2地域の相異としては、生活内容は水深が36.8%に比して樋遣川は51.8%と高く、農業の変化は水深が48.1%，樋遣川が21.7%で前者に高かった。その他には農外産業についての回答が4.4%，意識の変化が4.8%，変化なしと答えたものはわずか3.3%であった。

続いて東北縦貫道路の開通による将来の影響についてオープン質問をした。ここでは両地域の影響度の差異が端的に表われた。すなわち水深はその影響を鋭く認識し、工業化・宅地化・都市化という直接的な内容が3分の2を上まわっている(68.6%，樋遣川は50.0%)。それに対し、樋遣川は農業面における近郊農業化という適応型の回答が21.2%と相対的に高く、一方の衰退、兼業化をいう否定的影響を見通す水深(適応型は1.9%，否定型18.6%)と対照的である。樋遣川は道路設置によって農産物の輸送条件が改善されるとうけとめるのに比し、インター・チェンジにより近接する水深は、農業のなしくずし的衰退を

表 18 市政への希望 (%)

	加 須			秋 田	岡 山
	水 深	樋 遣 川	計		
農 業 振 興	15.8	12.9	14.4	25.6	17.4
工 場 誘 致	2.1	4.7	3.3	14.1	12.9
道路・交通条件の整備	36.8	42.4	39.4	28.4	37.5
教育・文化施設の充実	7.4	7.1	7.2	4.8	6.3
生活環境・社会福祉・保健衛生の施設や活動の充実	21.1	21.2	21.2	21.7	22.2
そ の 他	3.2	3.5	3.3	0.7	0.7
わ か ら な い	13.7	8.2	11.2	5.7	3.1

導くものとしてうけとめられている。農業青年の敏感な反応は、同時に営農姿勢への影響を大きく左右していることをみてとらねばならない。

それでは市当局への重点施策の要望と、支持政党とを最後にみよう。「あなたは市の住民として市当局に次のどの点に重点をおいてもらいたいと思いますか」とたずねた結果が表18である。まず「道路・交通条件の整備」が2地域平均で39.4%でトップ、次に「生活環境・社会福祉・保健衛生の施設活動を充実させる」が21.2%あげられた。「農業振興」14.4%が「工業振興」3.3%比してはるかに高率にであったこと、しかも都市化により強くおびやかされる水深においてその傾向が著しいことは、秋田、

岡山の結果とあわせてみてもおもしろい。都市近郊で直接的に都市化の波をかぶりつつあり、しかも大都市の通勤圏内にある加須市の農業青年は、工場誘致が農業の潰廃・破壊につながり、農業拡大にとってマイナス要因になると認識し、地元への誘致を極力恐れていることがうかがえる。

しかしながらそれにもかかわらず彼らの政治意識は、支持政党でみるかぎりかなり保守的である。「自民党」は水深42.1%、樋遣川58.8%、計50.0%であり、「支持政党なし」25.0%、「わからない」17.3%をくわえると9割をこえる。「支持政党なし」や「わからない」の内容にもよるが、秋田・岡山の結果とかなり異なる。彼らの年齢を考慮すると、その保守性ないし無関心がよみとれよう。

早急な結論は危険であるが、農業政策へのテコ入れに幻想的期待をもち、大規模化によって農業で生きのころうとする上層も、土地保有をしつつ兼業化に重点を移行しようとする中下層もともに革新政党支持への道はなお遠い。政府与党の政治基調が農業におかれておらず、明らかに独占資本の大企業本位であるにもかかわらず、彼らの当面の実利主義的幻想をすてきれない。

おわりに

都市近郊農村である加須では、おしよせる都市化の波をうけて農業生産の基盤である土地と労働力が破壊ないし収奪され、著しく不安定な様相をおびてきている。しかしこの農業生産をとりまく諸条件の悪化が、農業の絶滅を導くと判断するのは早急であり、野菜・園芸・畜産を大規模にとり入れた近郊型の商品生産農家の形成・展開が、ごく一部にみられる。ここで対象とした「自立経営農家」の就農青年は、農業を合理主義的に一職業だから割があわねばやめると考え、農地は値段によっては手放してもよいと投機対象とみる。しかしながら現実には土地保有意識は強く、脱農ではなく耕地面積は現状維持し、兼業化していくこと自体を割りがあうとする。

全農家の上層にあたる4分の1が対象であるが、その内をさらに階層別にみると次のような傾向がみられる。上層専業農家（いわば調査の結果検出された真の「自立経営農家」ともいえようか）の青年は、今後は「貧富の差が大きくなる」と厳しく状況を判断し、「国・県・市の援助」や「組織や団体の力」に期待しつつ、農業拡大をはかろうとする。彼らは「やり方によっては農業に将来性がある」とみて、「経営の重点化」によって、近郊の利点をいかした企業型経営を展開しようと志向する。そのためには政府に「農産物の価格政策」を強く要望し、市への工場誘致に極力反対する。

一方農業を今後とも専業でやっていく程の基盤がないここで対象とされた中下層の青年は、土地を投機対象と考えつつも規模は現状維持し、機械化・共同化による労働力の節減によって兼業へ重点を移行しようとする。そのためには、「家族員どおしの理解や努力」を重視し、市政に対しては生活環境施設の充実を強く要望する。

彼らは伝統的な埋没意識から脱した青年層であるが、根本的な政治意識は保守ないし無関心である。商品生産の展開、および都市的生活様式は個別的な営利の追求にねざした合理主義的な思考を促進させてきた。農業生産の目的は利潤の追求であり、土地や労働力に対しては合理的な価値計算が進展してゆき、農業経営を存続するか離脱するかについても収益の点から問題となる。しかしまたそれは現体制の政策的テコ入れへの期待に結びつく合理主義的判断でもあり、変革をせまる現状変革的な

表 19 支持政党 (%)

	加 須	秋 田	岡 山
自 民 党	50.0	35.6	66.0
社 会 党	4.4	37.5	12.9
民 社 党	1.7	8.1	3.8
公 明 党	1.1	2.6	3.1
共 産 党	—	0.7	—
そ の 他	0.5	1.7	1.0
支持政党なし	25.0	13.8	13.2
わからない	17.3	—	—

志向に対しては現段階においては可能性こそあれなお異質であるといえよう。

本稿は人口問題研究所定例研究報告会発表（46年11月24日）の原稿に加筆したものである。また本調査全体の中心は筆者が所属していた東大松原研究室にある。

なお、秋田・岡山調査の比較結果をより一般的にまとめたものとして別に若林敬子「農業経営をめぐる農民意識」（蓮見音彦編「日本の農村」47年）がある。

Consciousness of Successors in Farm Households: In Kazo City, Saitama-Prefecture

Keiko WAKABAYASHI

Recently, many rapid changes have been taking place in Japanese rural society. Even though many researches regard these changes as "the modernization of rural society", we cannot overlook the fact that the economic development and its policies under Japanese Capitalism induced the most effective causes of them. We must be suspicious whether peasantry have taken a positive role to promote such changes. We also have to analyse whether the farmers' social consciousness could be characterized as "rationalistic" one, corresponding to the modern capitalistic agricultural production.

Many Japanese sociologists are interested in the problems of the attitude and consciousness of peasantry. How do the peasantry grasp the social situations that surround them, and in what ways do they respond to these circumstances? These are urgent questions in demography, too.

The purpose of this report is to analyse the social consciousness of the peasantry who are young successors in the suburbs, especially of agricultural management and their own life.

Kazo city is comparatively stagement rural society, but recently many rapid changes have been taking place there. The subject of this survey is young farmers who are from 16 to 35 years old, and they are successors of upper farm households.

The questionnaire focus following problems:

1. whether they will continue to engage in agriculture in the near future,
2. their judgment of value about agriculture for the occupation and agricultural land,
3. the current agricultural policies and demands for their organization.

Through this research, we have come to a conclusion that we can see vivid signs on one hand that peasantry is now sincerely considering the improvement of their everyday life, the introduction of agricultural new techniques, but on the other, they remain in the matter of political consciousness. The tendency of introducing new technology, rationalization of management and so on makes their eyes turn on the problem of the nation, which will consequently make their political consciousness more democratic, more keen. Nevertheless they are conservative as a whole.

わが国人口年齢構造の変動と国際比較

山 口 喜 一

目 次

まえがき

- 1 明治以降戦前に至るまでの推移
 - (1) はじめに
 - (2) 明治の初期より1920年ころまで
 - (3) 1920年以降戦前に至るまで
 - (4) 人口年齢構造の変動に与える要因
 - 2 戦後最近までの変動傾向
 - (1) 終戦直後より1960年に至るころまで
 - (2) 1960年代以降現在まで
 - (3) 若干の国際比較
 - 3 将来の動向予測
 - (1) はじめに
 - (2) 現在より1985年までの近い将来
 - (3) 1985年以降の将来予測
 - (4) ベビー・ブーム期出生人口の影響
- 要約と結び

まえがき

この稿においては、明治初期以来の過去から現在に至るまでと、さらに将来に及ぶわが国人口の基本構造の推移を観察するが、おもに、出生と死亡という人口再生産要因の変動と人口基本構造、すなわち、男女年齢別構造の変動との関連を中心として、若干の分析を行なう¹⁾。しかしながら、本稿の目的は、分析的研究というよりも、むしろ、統計表やグラフを豊富に提示して、資料として役立たせるところにその主眼がある。

ここでの年齢構造の観察は、主として、年齢3大区分、すなわち、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、および老年人口(65歳以上)の別について行なうが、考察の必要に応じて5歳階級ないしは各歳別にみる場合もある。

- 1) 近代形式人口学の中心課題は、人口の自己再生産要因(出生と死亡)と人口学的基本構造(男女年齢別人口構造)との関係にあるとみられる。それについては、人口問題研究所の前所長であった故館 稔博士の代表的著作、すなわち、次掲の2著に詳述されている。(次ページにつづく)

さて、このたび総理府統計局は、「昭和45年国勢調査」の全数集計による男女年齢別人口の結果をまとめた。それによる1970年10月1日現在人口は、15歳未満の年少人口が2,482万、15歳から64歳までの生産年齢人口が7,157万、そして、65歳以上の老年人口が733万であって、前回の国勢調査である1965年の結果に比して、年少人口はさらに34万、1.4%の減少をみせたのに対して、生産年齢人口は464万、6.9%、老年人口は115万、18.6%の増加であった。このように、現在、わが国人口の年齢構造は、年少人口の絶対的、相対的縮小と高年齢人口の絶対的、相対的増大とによって、高年齢化の傾向をたどり、急速に、先進文明国の年齢構造に接近しようとしている。

先進国の年齢構造の特徴は、それが著しく高年齢化しているということである。ここに「人口の高年齢化（あるいは高齢化）」²⁾とは、人口における高年齢者層の相対的拡大を意味している。したがって、それは高年齢人口の増加とは異なった概念であって、たとえ高年齢人口が絶対的に増加しても、必ずしも、人口の高齢化が起こるとは限らない。後に述べる戦前のわが国人口基本構造の変動傾向は、この間の事情をよく物語っている。

この人口の高年齢化をもたらした人口動態の要因が、死亡率の低下による寿命の延長にあるのか、また、死亡率の低下と出生率の減退との競合にあるのか、それとも、死亡率の改善にではなくて、まったく出生率の減退にあるのか、一つの課題であった。フランス国立人口研究所では、欧米先進国の過去の経験に徴するかぎり、人口高年齢化を促した要因は、死亡率の低下や、死亡率の低下と出生率の減退との両者ではなくて、いつに出生率の減退にあることを明らかにした³⁾。これがいわゆる「人口高年齢化の経験法則」である。1956年、現九州大学名誉教授水島治夫博士と故館 稔博士とは、ほ

館 稔、『形式人口学—人口現象の分析方法—』、1960年6月(古今書院)。

館 稔、『人口分析の方法—形式人口学要論—』、1963年9月(古今書院、形成選書)。

なお、この稿は、もともと館博士との共同執筆の予定であったことをお断わりしておきたい。また、館博士はすでに、この種の研究業績をいくつか残されている。したがって、とくに断わらないが、この稿はそれらに従う部分が多い。そのうち、本研究刊行物に載せられたものは次のとおりである。

館 稔、「わが国最近の出生と死亡の変動が人口構造に及ぼす影響に関する一研究」、『人口問題研究』、第60号、1～74ページ、1955年3月。

館 稔、「日本人口基本構造の変動—出生および死亡の変動との関連において」、『人口問題研究所年報』、第1号(昭和31年度)、1～5ページ、1956年10月。

- 2) 一般的用語としては「人口老年化」を使う場合が多いようであるが、それを定義することは、それほど容易簡単ではない。最広義においては、それは人口年齢構造の変動であると解し、「人口高年齢化(略して高齢化)」ということがより適当であると考え、ここではこれを用いることとした。それに、「老年(あるいは老人)」というのと、とくなく暗い印象を与えるので好ましくない。ただし、すでに定まった呼称である、年齢3大区分別人口を指す場合は別である。すなわち、年少人口、生産年齢人口、および「老年人口」のそれ。
- 3) Alfred Sauvy, "Le vieillissement des populations et l'allongement de la vie", *Population*, 9^e année numéro 4, Oct. et Dec., 1954, pp. 676-682.

この命題を理論的に取り扱うことは、条件が複雑であって非常に困難であるが、先進国既往における経験法則としては、確かにこれを認めることができる。先進国においては、後に述べるように、出生率の減退傾向よりも、死亡率の低下傾向の方が先に現われたのであり、そして、死亡率の改善は経験的に、乳幼児期のそれに始まり、高年齢者の死亡率の改善は時間的に遅れ、程度において、到底乳幼児死亡率のそれに及ばなかった。また、出生は人口基本構造の基底部分だけに作用するのであるから、たとえ出生率は低下しても、出生実数が増加し、または一定であって、乳幼児期の死亡率の改善がとくに著しいかぎり、「老年人口」割合という意味における人口高齢化は起こるとは考えられない。むしろ、マイナスの高齢化、すなわち人口の「若返り」が起こることさえ可能である。

しかし、この傾向は、経験的事実、あるいは、経験的規則性以上のものではないのであって、相対的、歴史的な法則である。したがって、A. Sauvy自身も認めているごとく、先進国将来の人口傾向に必ずしも適用されるとはいえない。乳幼児期の死亡率の改善が極度に実現し、高年齢者死亡率の改善が著しくなり、出生が比較的安定的な傾向をたどるならば、死亡率の改善が、十分、人口高年齢化の原因となるとみなければならぬ。

とんど同時に、この経験法則がわが国の事実にも適用されることを論証された⁴⁾。

さて、わが国人口の年齢構造は、表1を一瞥しても知れるごとく、戦前(第2次世界大戦)と戦後において、まったく反対の方向に推移している。そこで、この稿は、まず戦前の推移について概観し⁵⁾、次に戦後における推移の特徴を主要諸外国と対比しつつ論述し、さらに将来への動向予測に触れる。

表1 年齢3区分別人口の推移

年次	人 口 (1,000人)					割 合 (総数=100.00)		
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳 ≤	年齢不詳	0~14歳	15~64歳	65歳 ≤
1870(明治 3)	36,288	10,214	23,645	2,429	—	28.15	65.16	6.69
1880(13)	38,166	12,170	23,541	2,455	—	31.89	61.68	6.43
1890(23)	40,353	13,249	24,546	2,558	—	32.83	60.83	6.34
1900(33)	43,785	14,837	26,570	2,378	—	33.89	60.68	5.43
1910(43)	49,066	17,671	28,845	2,550	—	36.01	58.79	5.20
1920(大正 9)	55,963	20,416	32,605	2,941	—	36.48	58.26	5.26
1925(14)	59,737	21,924	34,792	3,021	—	36.70	58.24	5.06
1930(昭和 5)	64,450	23,579	37,807	3,064	—	36.59	58.66	4.75
1935(10)	69,254	25,545	40,484	3,225	—	36.89	58.46	4.66
1940(15) ¹⁾	73,075	26,369	43,252	3,454	1	36.08	59.19	4.73
1947(22)	78,101	27,573	46,783	3,745	—	35.30	59.90	4.79
1950(25)	83,200	29,428	49,658	4,109	5	35.37	59.69	4.94
1955(30)	89,276	29,798	54,729	4,747	1	33.38	61.30	5.32
1960(35)	93,419	28,067	60,002	5,350	—	30.04	64.23	5.73
1965(40)	98,275	25,166	66,928	6,181	—	25.61	68.10	6.29
1970(45) ²⁾	103,720	24,823	71,566	7,331	—	23.93	69.00	7.07
1975(50)	109,925	26,347	74,863	8,715	—	23.97	68.10	7.93
1980(55)	115,972	27,914	77,780	10,279	—	24.07	67.07	8.86
1985(60)	120,798	28,211	81,085	11,502	—	23.35	67.13	9.52
1995(70)	128,344	26,952	86,012	15,380	—	21.00	67.02	11.98
2005(80)	134,960	28,647	86,865	19,448	—	21.23	64.36	14.41
2015(90)	138,614	29,279	85,857	23,477	—	21.12	61.94	16.94
2025(100)	140,619	29,128	88,496	22,994	—	20.71	62.94	16.35

1910年以前は人口問題研究所(岡崎陽一担当)推計で1月1日現在人口。1920~1970年は国勢調査結果、1975年以降は人口問題研究所(濱英彦担当)推計結果で、いずれも10月1日現在人口。なお、1940年以前は沖縄県を含む人口である。

1) 外国人を除く。2) 1970年国勢調査では、同時に沖縄も調査されており、それを含めた人口は、総数104,665千人、0~14歳が25,153千人、15~64歳が72,119千人、65歳以上が7,393千人である。また、その割合は総数100.00につき、それぞれ24.03%、68.90%、7.06%である。

4) 水島治夫、「人口老化(Aging)と出生率・死亡率低下との関係」、『厚生指標』、第3巻第7号(業績発表)、1956年7月。

館 稔、前掲(脚注1)の「日本人口基本構造の変動—出生および死亡の変動との関連において」、4~5ページ。

5) この稿における戦前の数字は、すべて沖縄県を含む統計によっている。

1 明治以降戦前に至るまでの推移

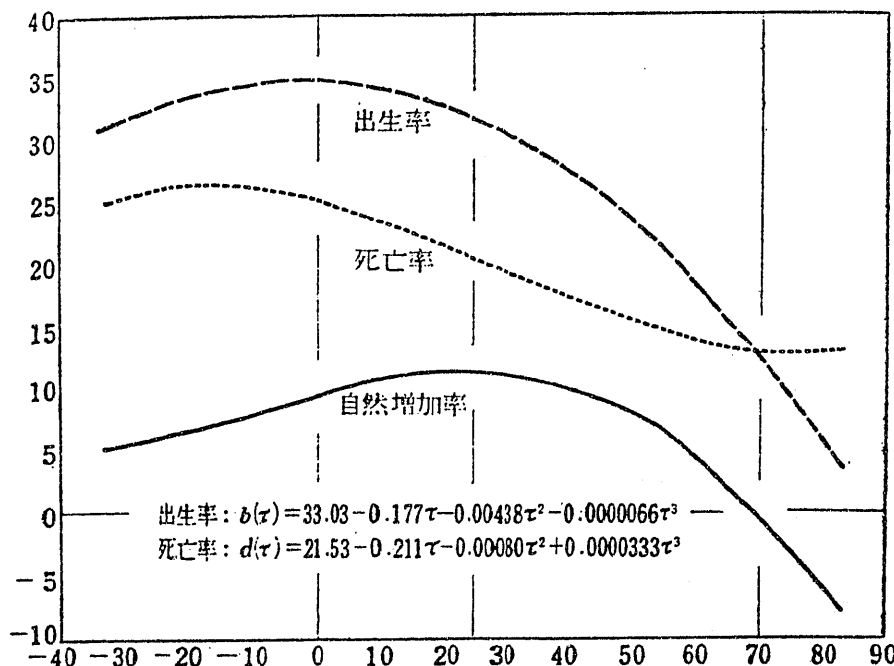
(1) はじめに

館博士は、かつて、ヨーロッパの先進5か国（イングランド＝ウェールズ、スウェーデン、フランス、イタリアおよびドイツ）について、1938年以前の過去約150年間の出生率と死亡率とを採り、重ね写真を作るようにして、これらの国々の出生率と死亡率との曲線を合成してシェーマを作られた。図1がそれである⁶⁾。

ところで、近代文明国においては、「近代化」が高度の発展段階に入った19世紀中ごろから死亡率は着実な低下傾向を現わし、それより約4分の1世紀遅れて出生率も著しい減退傾向を現わし、人口変動に革命的变化が現われた。近代化を生み出した産業革命に対して、近代化が生み出したこの人口現象空前の変化を、「人口革命」と称しているわけである⁷⁾。

また、先進国においては、人口動態の変動に相対応して、次のような段階で人口

図1 近代人口動態の館のシェーマ



基本構造，すなわち男女年齢別構造の変化が現われたとみられる。まず，(1) 第1期——年少人口の絶対的，相対的増加，ときには，人口基本構造は「若返り」を示した。そして，(2) 第2期——出生

6) 館 稔，「戦後の日本人人口」，毎日新聞社人口問題調査会編，『日本の人口問題』，1950年，9ページ。

この図には，第2次大戦後の出生率の回復は全く織り込まれていないから，図中，出生率と死亡率との交点付近以後は多少の修正を必要とするであろう。

7) Adolphe Landry, *La révolution démographique* (Paris, 1934). の造語とみられるが，今日では広く用いられている。すなわち，人口動態が「多産多死」の前近代的な型から「多産少死」の状態を経て「少産少死」の近代的な型に移行する過程を，「人口革命(demographic revolution)」あるいは「人口転換(demographic transition)」といているが，厳密には，その空前の変化を「人口革命」，その過程を「人口転換」という。そして，近代的出生減退傾向開始の時をもって，その始期とみるのが通例のようである。

館 稔著，前掲(脚注1))『形式人口学』の560～573ページ，その他の文献参照。

人口革命は，また，いろいろな人口発展段階説が現われることを促した。近代社会における人口現象のいろいろの発展段階を区分しようとする説がそれである。これらの説を，大きく，出生率と死亡率との変動の形から段階区分をする「形式的段階説」と，これに対して実体的に段階区分をしてこれを説明しようとする「実体的段階説」とに分けることができよう。

形式的段階説の代表的なものとしては，イギリス政治経済計画研究会(PEP・Political and Economic Planning)が1954年に作ったものと，1953年，Gerhard Mackenroth が単純に示したものがよく知られている。実体的段階説にも多くのものがあるようであるが，A. Landry と G. Mackenroth の説が，その代表的なものである。これらの人口発展段階説については，今日では，世界の開発途上の国々の人口変動が，こうした先進国の経験した発展段階に従うかどうか，またその時期はどうかということが注目をひく問題となっている。

減退の影響を受けて、年少人口が収縮し、生産年齢人口の激増。さらに、(3) 第3期——年少人口も生産年齢人口も相対的に縮小して人口高齢化傾向が著しくなった。

ヨーロッパ先進国(フランスを例外とする)は、19世紀末から20世紀初頭にかけて第1期を経過し、第1次大戦から1930年代までに第2期を経過し、1940年代から第3期に入ったとみられる。この過程を実証することは、紙幅の制約上、ここでは困難であるが、不十分ながらイギリスについての1例を掲げるにとどめる。表2および図2の1901年と1931年との比較によって第2期の、1931年と1951年との比較によって第3期の特徴がおおよそ明らかであろう⁸⁾(図3をも参照)。

さて、わが国の人口変動は、1920年以降、図1の第2の段階に入ったとみられ、やや高度の近代的色調を帯びてきたが、戦後の急激な社会変動に対応して、まれにみる、急速度の人口変動が現われてきた。本稿では、冒頭にも記したごとく、主として、わが国人口高年齢化の過去から、現段階とその将来について、人口再生産要因の変動と基本構造の変動との関係を中心として、若干の解析を行なうこととする。そして、そのためには、明治初頭以来戦前に至るまで、急テンポの近代化に伴って現われたわが国人口変動のあとを、まず概観しておくことが必要であろう。

(2) 明治の初期より1920年ころまで

1872(明治5)年、戸籍編成のために、わが国人口が実際に調べられた。それ以来、1920年に第1回目の国勢調査が行なわれるまで、わが国の人口静態統計は不備であったし、近代戸籍制度によって人口動態統計は発達したが、その正確性はやや劣っている。1887(明治20年)以前はことにその感が深い。1872年以降1919年までの人口統計は、

8) イギリス人口委員会の報告によれば、「人口平均年齢は1891年には27歳に満たなかったが、1947年には35歳を越えるに至った。」(Royal Commission on Population, Report, London, 1949, p. 12)。また、「次の30年に少なくとももう3歳上昇する見込みがあり、もし将来において平均家族の大きさが相当縮小するか、或いは高年齢層における死亡率が著しく減退するならば、もっと上昇することになるであろう。」(op. cit., p. 223)と。なお、ここに引用した訳文は、それぞれ次掲の資料によっている。

厚生省人口問題研究所(島村俊彦担当)、『イギリス人口委員会報告書(1)——序文及び第1部』(研究資料第48号)、1950年7月の12ページ。

厚生省人口問題研究所(黒田俊夫担当)、『イギリス人口委員会報告書(4)——第4部、要約及び総括的結論』(研究資料第51号)、1949年9月の15ページ。

表2 Great Britain 人口の年齢(3区分別)構造係数の変化

年齢階級	1851年	1901年	1931年	1951年
総数	100.00	100.00	100.00	100.00
0~14	35.48	32.55	24.16	22.48
15~64	59.88	62.76	68.43	66.67
65≤	4.64	4.69	7.40	10.83

United Nations, *The Aging of Population and Its Economic and Social Implications*, New York, 1956, p. 141 による。

図2 Great Britain 人口の年齢(5歳階級別)構造係数の変化

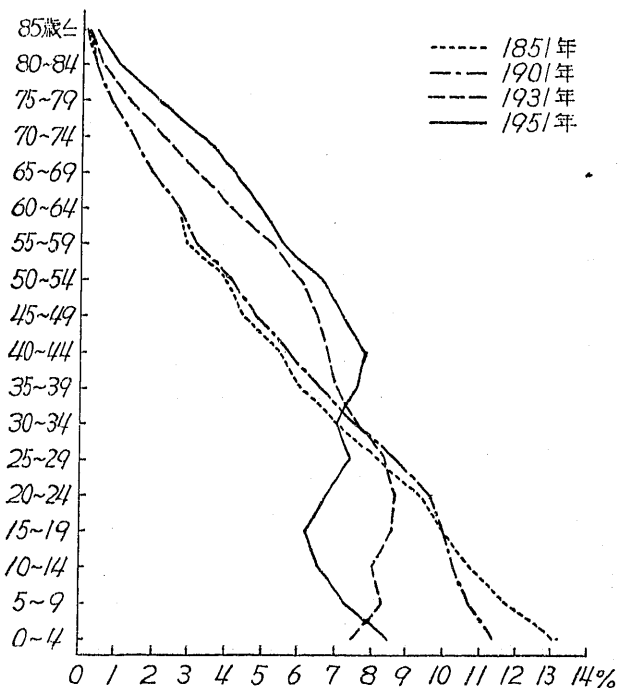


表2と同じ資料による。

諸家の貴重な業績があるにもかかわらず⁹⁾、今日なお、依然として課題として残されている。しかし、公表値も、注意してこれを用うれば大勢をとらえるには十分であろう。

表3によれば、明治の初期から1920年まで、普通死亡率には正確な低下傾向を認めることが困難である(図4をも参照)。とくに1915~19年については、第1次大戦後のインフルエンザによる不規則な死亡率の上昇が含まれている。ところが、内閣統計局作成の生命表の第1回(1891~98年)と第2回(1899~1903年)と第3回(1908~13年)とを比較すると¹⁰⁾、死亡秩序における若干の改善を認めることができる。

普通死亡率のなかには人口基本構造、すなわち年齢構造の違いが含まれており、この年齢構造の差異を取り除いて死亡の実態(逆にいえば生存の実態)を表わすものが出生時の平均余命である。第1回から第3回までの生命表によるそれを比較してみると、第1回の男42.8年、女44.3年、第2回の男43.97年、女44.85年、そして第3回の男44.25年、女44.73年である。このように、この間、死亡の実体的改善のあとを認めることはできるが、普通死亡率にはそれほど明確な減退傾向は現われていなかった。

次に、この間における普通出生率は著しい上昇傾向をみせているが、実体的にこれほどの上昇があったとはみられない。人口動態統計の改善による出生増加も考えられるが、近代化に伴って封建末期の人為的出生制限が減少したことも推定される。

9) たとえば、次のごときものがあげられる。

森田優三著、『人口増加の分析』、1944年(日本評論社)、第8章、353ページ以降。

高津英雄、「明治年間に於ける我国人口増加の一分析」、『統計』、第12号、1948年6月。

本多龍雄、「明治維新前後からのわが国人口動態の再吟味」、『人口問題研究所年報』、第6号(昭和36年度)、1~5ページ、1961年11月。

厚生省人口問題研究所(岡崎陽一担当)、『明治初年以降大正9年に至る男女年齢別人口推計について』(研究資料第145号)、1962年2月。

安川正彬・広岡桂二郎、「明治・大正年間の人口推計と人口動態」、『日本人口学会会報』、No.5(昭和46年度)、18~19ページ、1971年12月。

図3 Great Britain の年齢階級別人口割合の推移

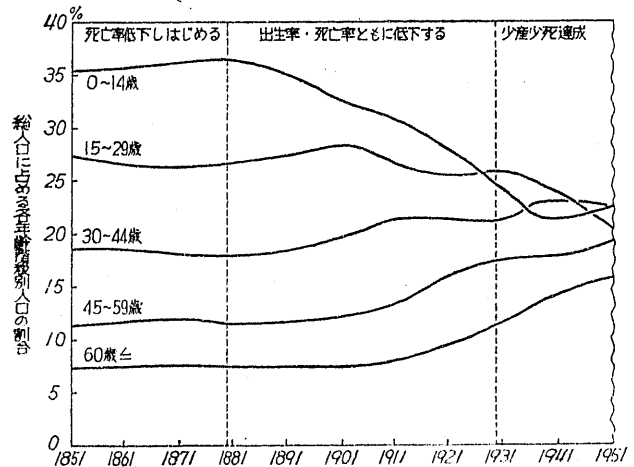


表2と同じ資料による。

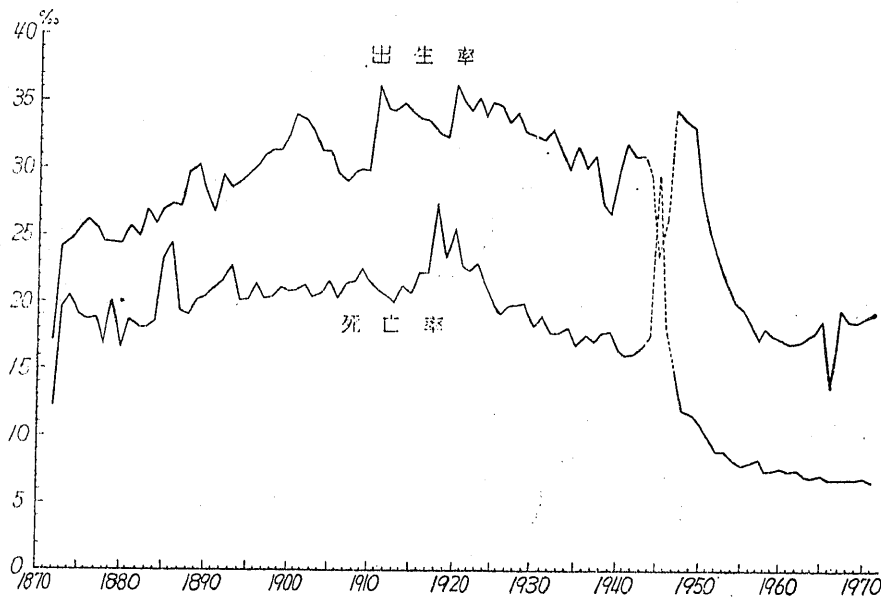
表3 戦前における毎5年平均出生率、死亡率および自然増加率(%)

年次	出生率	死亡率	自然増加率
1872~74(明5~7) ¹⁾	22.03	17.53	4.49
1875~79(8~12)	25.49	18.55	6.94
1880~84(13~17)	25.76	18.20	7.57
1885~89(18~22)	28.24	21.19	7.04
1890~94(23~27)	28.36	21.14	7.22
1895~99(28~32)	30.63	20.67	9.95
1900~04(33~37)	32.02	20.36	11.66
1905~09(38~42)	32.08	20.91	11.16
1910~14(43~大3)	32.60	20.22	13.38
1915~19(大4~8)	32.08	22.33	9.75
1920~24(9~13)	34.78	22.84	11.94
1925~29(14~昭4)	34.13	19.84	14.29
1930~34(昭5~9)	31.78	18.15	13.64
1935~39(10~14)	28.92	17.20	11.72
1940~43(15~18) ²⁾	29.81	15.83	13.98

各年の「人口動態統計」に基づき算定。

1) 3か年平均。 2) 4か年平均。

図4 出生率および死亡率の推移：1872年～1971年



「人口動態統計」による。

以上に要約した出生と死亡の動向に対応して、人口基本構造は「高齢化」の反対、「若返り」現象を現わしている。それについては、図5の人口ピラミッドの年次対比を行なうことによって明らかであろう¹¹⁾。また、表1によって年齢構造係数の変動をみると、この間、15歳未満人口の割合、すなわち、年少人口年齢構造係数が28.15%から36.48%に著しい拡大をみせ、15～64歳の生産年齢人口

係数は65.16%から58.26%に収縮し、65歳以上の老年人口係数もまた、6.69%から5.26%に減少を示している。しかし、高年齢人口は相対的に減少したが、表4でも明らかのように、かなりの絶対増加をたどっていることを見のがしてはならない。また、年少人口の著しい増加(絶対的にも相対的にも)は、この間における出生率の上昇が、基本構造若返りの主要な要因であることを推測せしめる。次に、生産年齢人口に対する従属人口指数¹²⁾は、表5のごとく、年少人口指数の上昇によって著しく高まっている。こうして、この間、生産年齢人口に対する年少人口の人口学的負担は著しく高まってきたものとみられる。また、年少人口に対する老年人口の比率、すなわち老年化指数は、年少人口の大幅な増

10) 第1回～第3回生命表は、本籍人口に基づく人口静態統計を使っているから比較可能である。第4回以後は国勢調査人口に基づく静態統計を使っているから、第3回と第4回との間に断層がある。

わが国の国勢調査実施以前の生命表(すなわち第1回～第3回)は信頼性の点で問題があるとして、次のような改作生命表が作成されている。このうち、水島博士の改作による出生時の平均余命を参考までに記すと、第1回の男35.29、女36.86、第2回の男37.80、女38.20、第3回の男40.22、女40.80であり、内閣統計局作成のものよりかなり短命となっている。

松浦公一、「日本人の国調前生命表(統計局第1～3回)の改作」、『医学研究』、第28巻第7号、1958年。

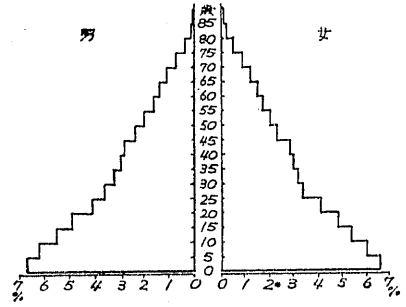
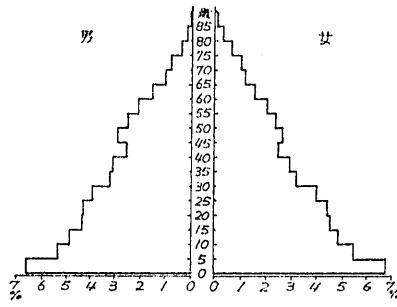
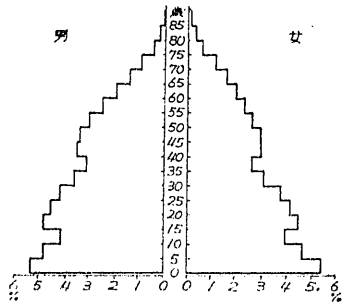
水島治夫、「わが国初期(統計局第1～4回)生命表の改作」、『民族衛生』、第28巻第1号、64～71ページ、1962年1月。

11) 図5のように、縦軸に年齢をとり、横軸に原点を中心として左右に人口の大きさ(または割合、すなわち年齢構造係数)をとって、男女各別に各年齢階級の人口を積み上げて描いた図を「人口ピラミッド(population pyramid)」といているわけだが、この稿は、資料として参考に供することを主目的としているので、明治初期よりの過去、現在、それに将来までの主要年次の人口ピラミッドを掲げておく。いうまでもなく、人口ピラミッドは、過去の出生・死亡や流入・流出の累積の結果としての、現在の男女年齢別人口構造の特徴を区分して理解するために非常に便利なものである。戦前におけるピラミッドは大きな変化は認められないが、戦後から将来、それに、後掲(図11)の外国のそれとの比較を行なう場合、それぞれの特徴が鮮明に現われて、人口基本構造の考察材料としてきわめて有用である。なお、図5の数値の出所は表1の資料による。

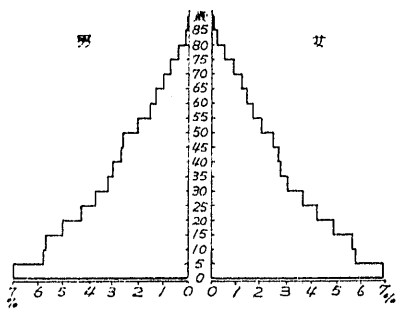
12) 従来、「扶養負担係数」と呼ばれた(K. Ballod, *Grundriss der Statistik*, 1913, SS. 30fg.; Paul Mombert, *Bevölkerungslehre*, 1929, SS. 299, 341.). 年少人口と老年人口とはその人口学上の意義を異にするから、両者に分解し、かつ「従属人口指数(ratio of dependent population)」という方が適当であると考えられ、今日、広く使われている用語である。

図5 人口ピラミッド(男女年齢5歳階級別)の変遷

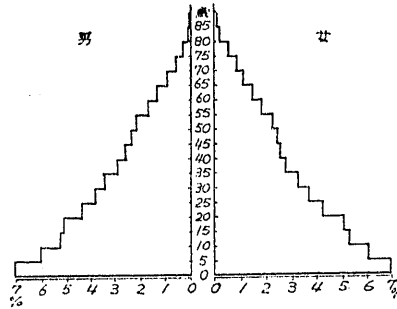
(1) 1870(明治3)年年首推計人口 (2) 1900(明治33)年年首推計人口 (3) 1920(大正9)年国勢調査人口



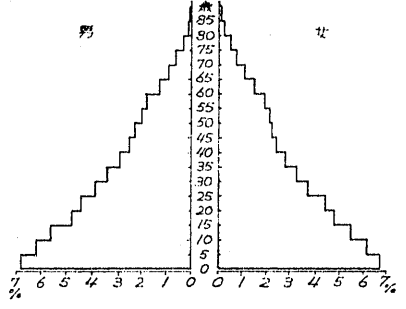
(4) 1925(大正14)年国勢調査人口



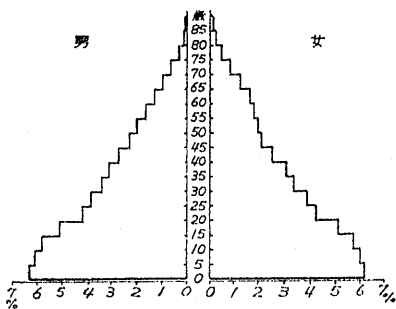
(5) 1930(昭和5)年国勢調査人口



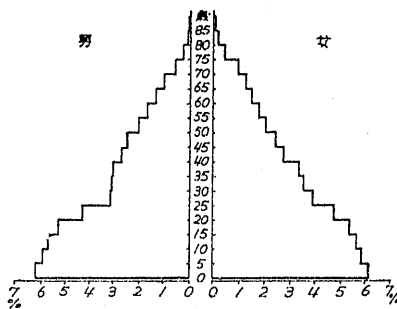
(6) 1935(昭和10)年国勢調査人口



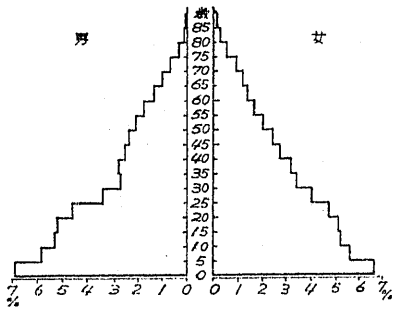
(7) 1940(昭和15)年国勢調査人口



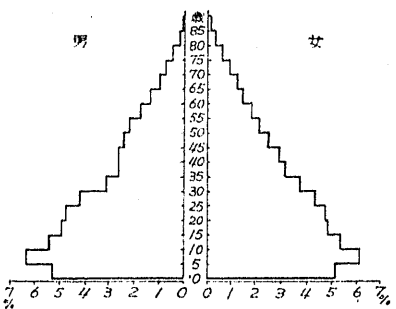
(8) 1947(昭和22)年臨時国勢調査人口



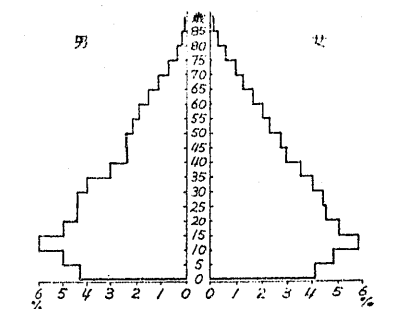
(9) 1950(昭和25)年国勢調査人口



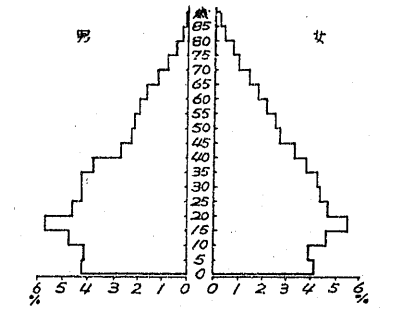
(10) 1955(昭和30)年国勢調査人口



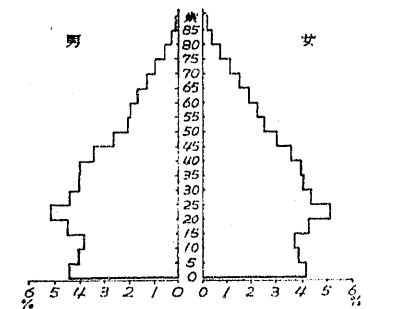
(11) 1960(昭和35)年国勢調査人口



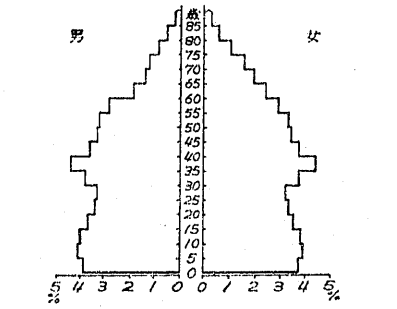
(12) 1965(昭和40)年国勢調査人口



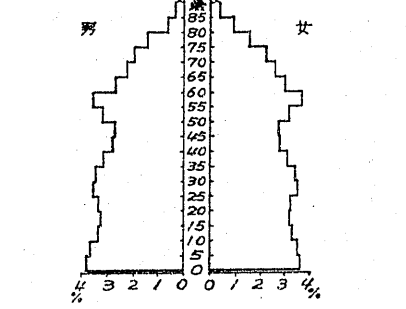
(13) 1970(昭和45)年国勢調査人口



(14) 1985(昭和60)年推計将来人口



(15) 2005(昭和80)年推計将来人口



加を反映して著しく低下している。この老年化指数は、生産年齢人口の多少による影響を除いて、年少人口に対する老年人口の指数を示すのであるが、人口の老年化の程度を敏感に現わす指数である。なお、同じく表5に示しているごとく、この間、人口の平均年齢は1870年の30.7歳から1920年の26.8歳へと著しく下がっており、中位数年齢もまた、5歳余の下降であった。

(3) 1920年以降戦前に至るまで

1920年から第2次大戦前までを概観すると、この期間の最初の死亡率はインフルエンザの影響を含んでいる。その後普通死亡率は徐々に改善されたが、準戦時体制以後、死亡率の改善には停滞がみられた。この間、出生は安定し、普通出生率は徐々に減退した(図4および表3参照)。

普通出生率・死亡率は、いうまでもなく、1年間の出生・死亡数を、これに対応する総人口で割ったものであり、したがって年齢構造の影響を受けている。その差異を除去して正確な出生力や死亡状態を表わす方法にはいろ

いろあり、すでに出てきた平均余命とか、後出の人口再生産率など代表的なものであるが、年齢別に出生率・死亡率を検討することもその一つであり重要である。

次掲の図6のごとく、この間、男女とも死亡秩序(年齢別死亡率、ここでは生命表の q_x)は改善されたが、その程度は必ずしも著しいとはいえない。出生時の平均余命は、表6のごとく、男子については1921~25年の42.06年から1935~36年の46.92年に、女子については、同じく43.20年から49.63年に延長し、ほぼ「人生50年」の時代に到達した¹³⁾。

出生秩序も、図7のごとく、低年齢と高年齢部分、とくに低年齢部分において縮小した。特定の女

表4 戦前における年齢3区分別人口の年平均増加率 (%)

期 間	総 人 口	0~14歳 人 口	15~64歳 人 口	65歳以上 人 口
1870~1880	0.51	1.76	— 0.04	0.11
1880~1890	0.56	0.85	0.42	0.41
1890~1900	0.82	1.14	0.80	— 0.73
1900~1910	1.15	1.76	0.83	0.70
1910~1920	1.33	1.45	1.23	1.44
1920~1925	1.31	1.44	1.31	0.54
1925~1930	1.53	1.47	1.68	0.28
1930~1935	1.45	1.62	1.38	1.03
1935~1940	1.08	0.64	1.33	1.38

表1の人口により、 $(\sqrt[n]{P_1/P_0}-1) \times 100$ によって算出。ただし、 P_0 、 P_1 はそれぞれ期初、期末人口、 n は期間。

表5 戦前における人口の平均年齢・中位数年齢、従属人口指数および老年化指数の推移

年 次	平均年齢 (歳)	中 位 数 年 齢 (歳)	従 属 人 口 指 数 (%)			老 年 化 指 数 (%)
			総 数	年少人口	老年人口	
1870 (明 3)	30.74	27.59	53.5	43.2	10.3	23.8
1880 (13)	29.44	26.58	62.1	51.7	10.4	20.2
1890 (23)	28.81	25.02	64.4	54.0	10.4	19.3
1900 (33)	27.95	24.06	64.8	55.8	8.9	16.0
1910 (43)	27.15	23.09	70.1	61.3	8.8	14.4
1920 (大 9)	26.82	22.33	71.6	62.6	9.0	14.4
1925 (14)	26.55	22.03	71.7	63.0	8.7	13.8
1930 (昭 5)	26.37	21.90	70.5	62.4	8.1	13.0
1935 (10)	26.37	22.01	71.1	63.1	8.0	12.6
1940 (15)	26.63	22.26	69.0	61.0	8.0	13.1

表1の人口によって計算。

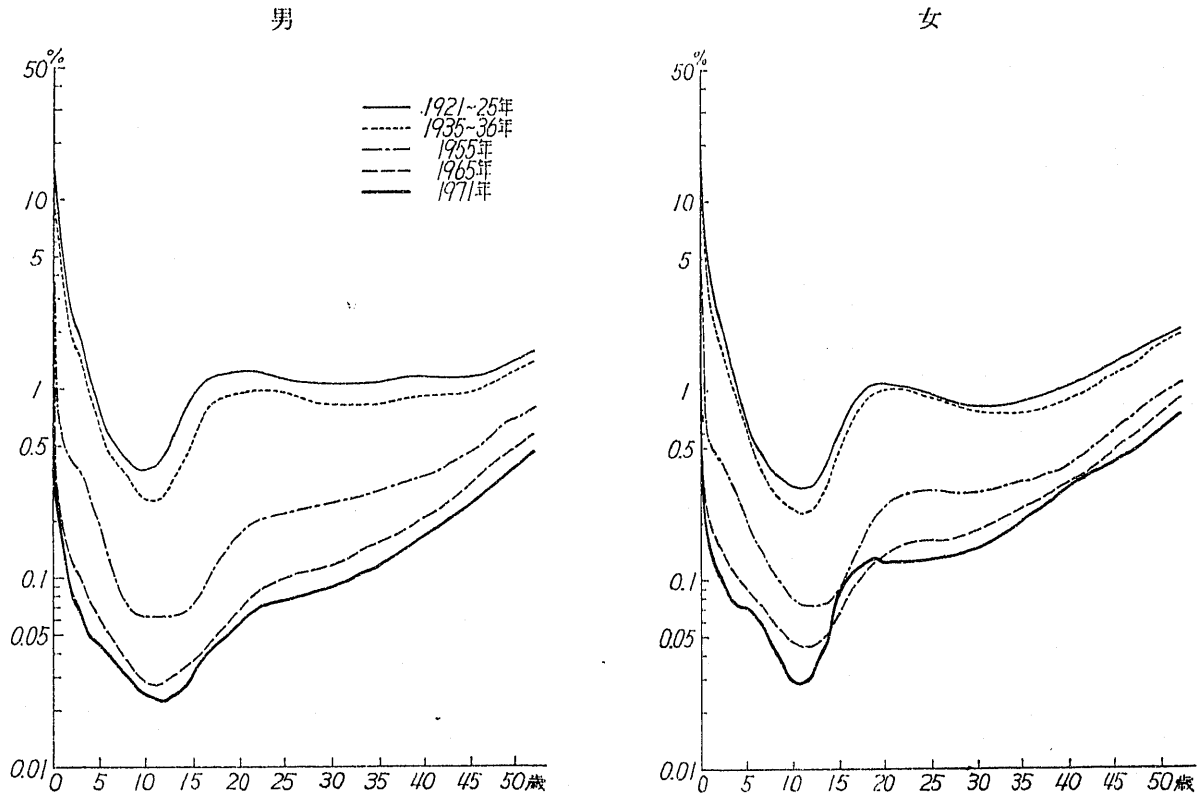
年少人口指数=(15歳未満人口)÷(15~64歳人口)×100。

老年人口指数=(65歳以上人口)÷(15~64歳人口)×100。

老年化指数=(65歳以上人口)÷(15歳未満人口)×100。

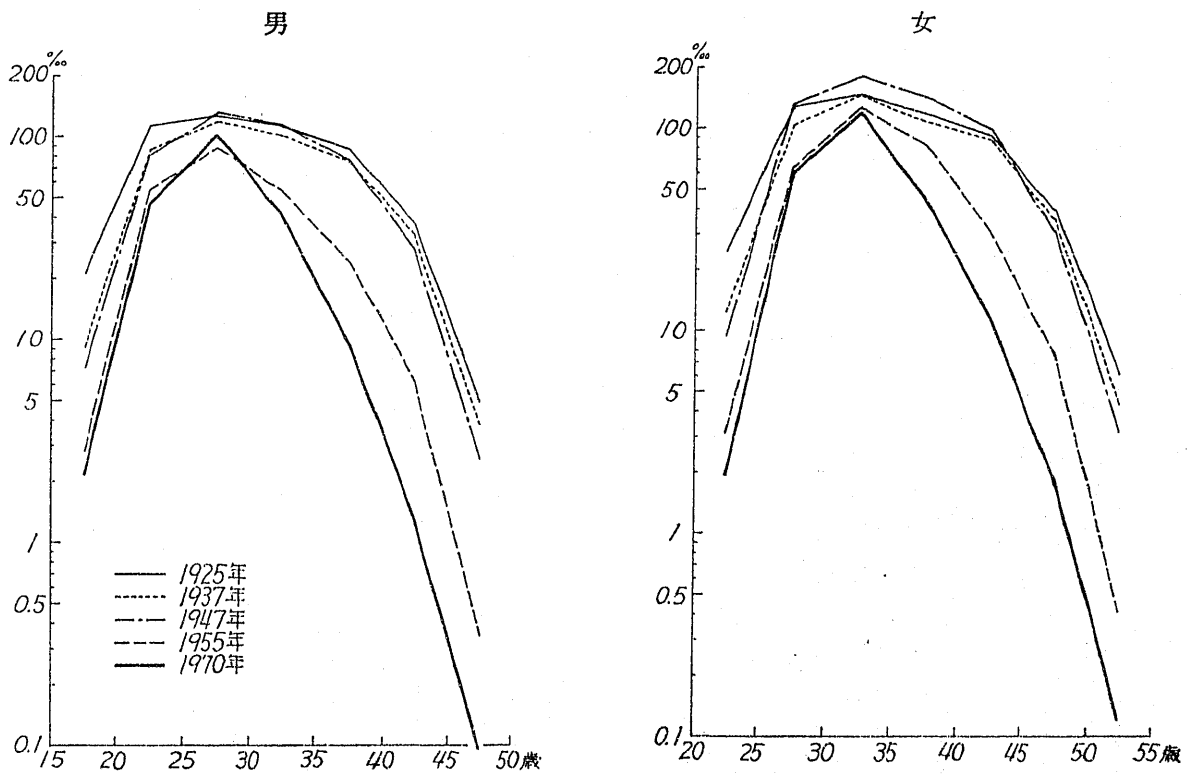
13) 死亡秩序の変動が人口基本構造に与うべき作用、すなわち「死亡効果」と静止人口構造の老年化については、館 稔、前掲(脚注1)の「わが国最近の出生と死亡の変動が人口構造に及ぼす影響に関する一研究」、42~48ページ参照。

図6 男女別死亡秩序の変化



1965年以前は完全生命表, 1971年は簡易生命表による. 表6参照.

図7 男女別出生秩序の変化



男人口が男児, 女人口が女児を出生したとした場合の年齢5歳階級別特殊出生率.

表 6 出生時の平均余命および生存数の変遷

年 次	e_0 (年)		l_{15} (%)		l_{65} (%)		l_{15-65} (%)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1921~25 ¹⁾	42.06	43.20	72.5	73.3	30.5	35.0	42.1	47.8
1926~30 ²⁾	44.82	46.54	75.7	76.5	33.8	39.6	44.7	51.7
1935~36 ³⁾	46.92	49.63	79.1	80.1	36.2	43.6	45.8	54.4
1947 ⁴⁾	50.06	53.96	82.9	84.0	39.8	49.1	50.1	54.0
1950~52 ⁵⁾	59.57	62.97	90.0	90.8	55.1	62.8	61.2	69.2
1955 ⁶⁾	63.60	67.75	93.2	94.0	61.8	70.6	66.4	75.1
1960 ⁷⁾	65.32	70.19	94.9	95.8	64.8	75.2	68.3	78.5
1965 ⁸⁾	67.74	72.92	96.8	97.5	69.1	80.0	71.4	82.0
1971 ⁹⁾	70.17	75.58	97.7	98.3	73.7	83.8	75.4	85.3

1) 内閣統計局第4回生命表, 2) 同第5回生命表, 3) 同第6回生命表, 4) 厚生省大臣官房統計調査部第8回生命表, 5) 同第9回生命表, 6) 同第10回生命表, 7) 同第11回生命表, 8) 同第12回生命表, 9) 同昭和46年簡易生命表.

表 7 男女別人口再生産率の推移

年 次	男			女		
	総再生産率	純再生産率	再生産率 再 存 率 %	総再生産率	純再生産率	再生産率 再 存 率 %
1925 (大14)	2.77	1.67	60.3	2.51	1.56	62.1
1930 (昭 5)	2.60	1.67	64.0	2.29	1.52	66.2
1937 (12)	2.49	1.66	66.6	2.13	1.49	70.0
1947 (22)	2.97	2.16	72.8	2.19	1.71	77.8
1948 (23)	2.93	2.28	78.0	2.13	1.75	82.1
1949 (24)	2.88	2.28	79.2	2.10	1.74	82.9
1950 (25)	2.45	2.01	82.0	1.79	1.50	85.3
1951 (26)	2.19	1.84	84.2	1.56	1.38	88.5
1952 (27)	2.02	1.74	86.5	1.44	1.29	89.1
1953 (28)	1.82	1.59	87.0	1.31	1.17	89.8
1954 (29)	1.68	1.47	87.8	1.20	1.09	90.8
1955 (30)	1.58	1.40	88.8	1.15	1.06	91.8
1960 (35)	1.19	1.09	91.5	0.98	0.92	94.5
1970 (45)	1.20	1.14	95.2	1.01	0.98	97.5

この表の再生産率は年齢5歳階級別の材料によって算定したものである。後掲の表12の数値(各歳別の材料を用いている)とは必ずしも一致しない。

とく、女子人口についての総再生産率は、1925年の2.51から漸次低下して1937年の2.13に至っている。これに死亡秩序の改善を見込んだ純再生産率は、1925年の1.56から37年の1.49に低下し、再生産残存率(=純再生産率÷総再生産率)は1925年の62%から37年の70%に高まったのである。

人口再生産要因の以上の変動に対応して、基本構造は表1のように、この間、年少人口係数の横ばいぎみの拡大と老年人口係数の収縮とによって、依然として若返りの傾向を持続していたといえる。ただ、注意をひくことは、生産年齢人口係数がやや拡大の傾向を示し始めて、老年人口係数がいっそ

子の年齢別出生確率が一定であるとした場合、1人の女子が、その一生涯に、次の世代において自分を置き代える女兒を平均何人生むかということによって、人口再生産の見地から出生力を表わす簡約な指標に総再生産率がある。さらに、これに、生まれた女兒が生んだ女子を置き代えるまでの死亡の確率、したがって生存の確率を考慮して出生と死亡とのバランスの上に人口の再生産力を計量しようとする方法が純再生産率である。表7のご

う収縮をみせていることである。したがって、表5のごとく、年少人口従属指数は拡大傾向からその速度を落して、むしろ横ばいぎみ、老年従属人口指数は明らかに縮小している。老年化指数もまた、同様な傾向とすることができる。また、この間における人口の平均年齢、中位数年齢も、如実に若返りの傾向を示していた。

以上を要するに、明治初年から通して戦前におけるわが国人口の年齢構造の変動は、若返る傾向にあって、生産年齢人口にとっては、老年人口の負担はやや軽減される傾向にあったが、年少人口の負担の上昇傾向が著しく、年少人口の累増する負担をかかえながら経済開発を成し遂げてきたということである。また、このような年齢構造の変動傾向からだけみても、戦前におけるわが国の疾病構造や死亡構造の特徴とこれに対応する重要課題が、成人病よりもむしろ乳幼児・青年期疾病や死亡にあったことが推測される。

(4) 人口基本構造の変動に与える要因

出生秩序の変化が基本構造に与える作用を「出生効果」、死亡秩序の変化のそれを「死亡効果」と呼ぶことができる。また、出生・死亡両秩序のバランスとして基本構造が変動する場合、これを「人口再生産効果」ということができよう。なお、ここに注意すべきは、人口においては、出生秩序の変動が人口基本構造に作用する過程と死亡秩序のそれとが非常に違うということである。死亡秩序の変動は直接基本構造の全面、各年齢に作用する。しかるに、出生秩序の変動は基本構造の基底部分だけに年々作用してゆくということができる。

さて、以上に略述したごとく、この間、死亡秩序も出生秩序もともに減退を示したのであるが、両者が、人口基本構造の変化にいかなる作用を与えたかについて検討した結果を記しておく¹⁴⁾。

いま、1920年から35年まで、封鎖人口を仮定し、(1) 1920年の出生秩序 f_x と死亡秩序 m_x とが一定であると仮定した場合、1935年に現われるべき年齢構造係数と、(2) 1920年の f_x が一定であって、 m_x のみ実際どおりに低下したと仮定した場合の35年の構造係数と、(3) 1920年の m_x が一定であって、 f_x のみ実際どおりに下がったと仮定した場合の35年の年齢構造係数との比較を試みた。その結果を要約したものが、次の8表である。

これによると、死亡秩序のみ下がったと仮定した(2)の場合は、出生秩序、死亡秩序ともに一定と仮定した(1)の場合と比べて、老年人口係数はほとんど同様であるが、年少人口係数は相当著しく拡大し、死亡秩序の改善、出生時の平均余命の延長にもかかわらず、基本構造は若返っている。これに対して、出生秩序のみ下がったと仮定した(3)の場合は、(1)の場合と比べて、老年人口係数の拡大と年少人口係数の縮小とによって基本構造の高年齢化を促している。こうし

表8 1920～1935年、出生秩序および死亡秩序の変動と人口基本構造の変動

年 齢	(1)	(2)	(3)	(4)
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00
0 ～ 14	37.91	38.46	35.67	36.86
15 ～ 64	57.74	57.14	59.84	58.49
65 ≤	4.34	4.39	4.50	4.64

(1)～(3)は本文参照。(4)は1935年の実際人口。
なお、この計算においては沖縄県を除いた場合の人口総数を用いている。

て、以上の分析は「人口高齢化は、死亡秩序の低下によって起こるのではなくて、出生秩序の低下によって起こる」という、上述の A. Sauvy の経験法則と一致する¹⁵⁾。

14) 故館博士の研究で、これに筆者がお手伝いして得たものである。それについての詳細は、前掲(脚注1))の諸論稿を参照されたい。

15) 前掲(脚注3, 4))の文献のほか、次をも参照。

黒田俊夫、「高年化現象の人口学的研究(1)」、『人口問題研究』、第61号、1955年8月。

ともあれ、明治初年以來戦前に至るまで、ひとり老年人口のみならず、高年齢人口は絶対的に増加してきたのであるが、わが国の人口は約3分の2世紀に上る長期にわたって、一途、大幅な若返りの道をたどっていた。いいかえれば、日本では、明治以來、高年齢人口の増加は経験してきたが、戦前においては、人口の高齢化は全く経験したことがなかった。人口の高齢化は、戦後に始まった未経験の新しい事実であるといえることができる。

2 戦後最近までの変動傾向

(1) 終戦直後より1960年に至るころまで

死亡は年々減少し、普通死亡率は急速度に低下して1951年に10%を割り、50年代後半には7%台で戦前水準の半分以下となった(表9および図4参照)。1947~49年はベビー・ブームで、普通出生率は

表9 戦後における出生、死亡および自然増加の推移

年次	実数(1,000人)			率(%)		
	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加
1947	2,679	1,138	1,541	34.54	14.68	19.86
1948	2,682	951	1,731	33.75	11.96	21.78
1949	2,697	945	1,751	33.20	11.64	21.56
1950	2,338	905	1,433	28.27	10.95	17.33
1951	2,138	839	1,299	25.45	9.99	15.46
1952	2,005	765	1,240	23.52	8.97	14.55
1953	1,868	773	1,095	21.62	8.94	12.68
1954	1,770	721	1,048	20.19	8.23	11.96
1955	1,731	694	1,037	19.52	7.82	11.70
1956	1,665	724	941	18.59	8.09	10.50
1957	1,567	752	814	17.34	8.33	9.01
1958	1,653	684	969	18.14	7.51	10.63
1959	1,626	690	936	17.67	7.50	10.17
1960	1,606	707	899	17.30	7.61	9.69
1961	1,589	696	894	16.96	7.42	9.54
1962	1,619	710	908	17.11	7.51	9.60
1963	1,660	671	989	17.36	7.02	10.34
1964	1,717	673	1,044	17.77	6.97	10.80
1965	1,824	700	1,123	18.67	7.17	11.50
1966	1,361	670	691	13.82	6.81	7.02
1967	1,936	675	1,261	19.43	6.78	12.66
1968	1,872	687	1,185	18.58	6.82	11.77
1969	1,890	694	1,196	18.54	6.81	11.73
1970	1,934	713	1,221	18.76	6.91	11.84
1971	2,001	685	1,316	19.17	6.56	12.61

戦前の水準を突破して上昇したが、50年以降、出生は年々急速に減退し、出生率は急激に低下して55年では20%を割り、50年代後半には17%台に下がるに至った。戦後の出生率と死亡率の減退は、その速度において近代文明国がかつて経験したところを凌ぎ、空前のものといえる。

死亡秩序は、戦前に比べて全面的に改善されたが、前掲の図6にみられるごとく、10~30歳の青壮年期と乳幼児期においてとくに著しい。一般に、平均余命曲線は乳幼児死亡率を反映して、乳幼児期において丘を描いている。そのピークは戦前の第4回生命表から戦後の第8回生命表に至るまで、生命表の整数年齢3歳のところにあつたが、その後乳児死亡率の急速度の改善を反映して、人口問題研究所の第1回簡速静止人口

「人口動態統計」によるも、率はすべての年次、日本人分母とした改算動態率である。

表において2歳に前進し、さらに同第4回表において1歳に前進している¹⁶⁾。また、表6のごとく出生時の平均余命は戦前水準の第6回生命表(1935~36年)に比べて、第11回生命表(1960年)では男が

16) 館 稔、「平均余命曲線の型について(1)」、『人口問題研究』、第64号、1~14ページ、1956年5月参照。

18. 40年の延長で65.32年、女子については、実に20.56年の延長で70.19年を示し、ほとんど前例をみない短時間に著しい延長をみせている¹⁷⁾。そして、いよいよ「人生70年」代に入ったのであった。

次に出生秩序は、戦後のベビー・ブームで著しく高まったが、戦争の影響を受けて男子のそれが著しい(図7参照)。しかし、男女とも曲線の両端において下降を示し、戦前からの傾向を継続していることが注意をひく。1955年でみると、男女ともに出生秩序は戦前水準を割って全面的に低下し、60年では、図には示していないが、女子の25~29歳を例外としてさらに低下を示している。

表7のごとく、女子の総再生産率は1937年の2.13に対して、ベビー・ブームの47年においても2.19とわずかに上昇したにとどまり、50年には、1.79、55年には1.15に著しい減退を示し、50年代後半には遂に1.0を割るほどになっている。戦後男子のそれは女子のそれと著しく開差を現わし、1937年の2.49に対して47年には実に2.97と怒張し、50年に2.45、53年に至ってようやく2.00を下回った¹⁸⁾。

純再生産率は、女子については、1937年の1.49に対して47年に1.71に上昇し、50年には1.50、55年には1.06に低下して、56年以降は遂に静止水準(=1.00)を突破するに至った。男子については、1937年の1.66に対して47年に2.16に上昇し、50年2.01、53年には戦前水準を割って1.40になり、60年には1.09となった。再生産残存率は、1937年の男67%、女70%に対して、1960年では90%をかなり上回っている。

以上のごとき再生産要因の激変に対応して、人口基本構造の変動にも注目すべき転換が起こった。表1のごとく、戦後1960年まで、年少人口係数が縮小し、生産年齢人口と老年人口係数とが拡大してきた。こうして、明治初年以來、「若返り」をつづけたわが国の人口構造は初めて高年齢化傾向に転換したのである。これについて、細かい数字の説明は不要と思われるが、後述する1960年以降の観察において、若干の結果を、あわせて取り扱う。

(2) 1960年代以降現在まで

普通死亡率は、表9のごとく、1955年に初めて7%台を記録し、その後はしばらくの間横ばい傾向で、ようやく低下限界に達したかにみえたが、60年代後半には7%を割り、最近の1971年では6.6%という史上最低率を示すに至った。このような死亡率改善の結果、出生時の平均余命もさらに延長した(表6参照)。1960年には男子が65歳台、女子は70歳台に上がり、やや伸び率は落ちたがその後も着実に延長を示して、ごく最近の1971年(厚生省の簡易生命表)では、遂に男子は70、女子は75の台に乗るに至った。

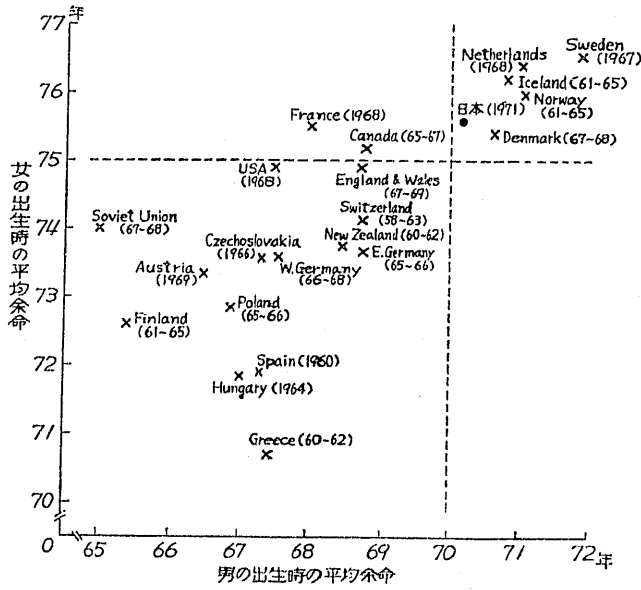
現在、世界の最長寿国はスウェーデンであって、1967年における出生時の平均余命が男71.85年、女76.54年である。これに次ぐのがノルウェー、オランダなどであり、日本はこれら諸国に迫るほどにまでなった(図8参照)。ちなみに、低い方の代表ではインドがあげられるが、1951~60年の生命表で男41.89年、女40.55年であった。長寿国スウェーデンでも、17世紀の後半には、男女とも、出生時の平均余命がまだ40年に満たない短命さであったが、19世紀の半ば以後、めざましい延長をつづけて、今世紀の半ばまでの約1世紀間に、ほぼ30年寿命を伸ばすことに成功した。図9は、その模様を示したものであるが、この図には、比較のためにわが国の出生時の平均余命の変遷をも同時に示しておいた。これを見て明らかなごとく、日本人の寿命の伸び様はスウェーデンの2分の1のスピードで

17) 小林和正、「平均寿命延長の意義—1950年および1960年の日本人男子生命表の分析より—」、『人類学雑誌』、第70巻第3・4号、33~44ページ、1963年3月、参照。

これによると、1950~51年と1960~61年との人口問題研究所の簡速静止人口表を分析して、男子について、5歳未満の死亡確率の低下が、出生時の平均余命の延長に貢献した寄与率を42.1%と計算されている。

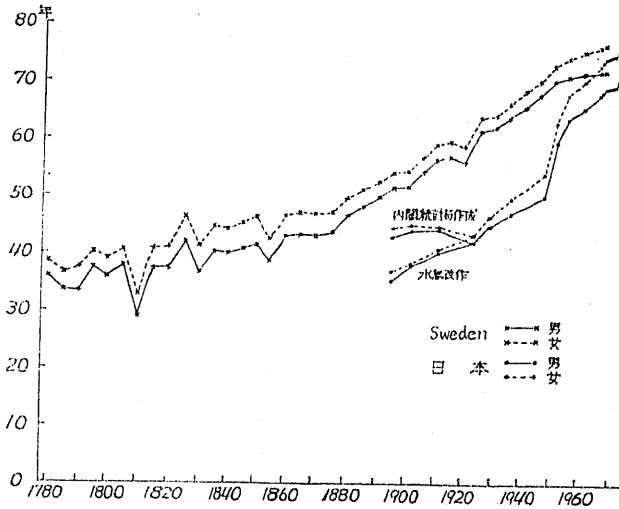
18) 男女各別に再生産率を求めて分析することは、とくに戦後のわが国で重要な問題であった。この問題については、前掲(脚注6))の館 稔、「戦後の日本人口」の54~58ページに詳述されているので参照されたい。

図 8 出生時の平均余命の国際比較



外国の数値は UN, *Demographic Yearbook* による。

図 9 日本と Sweden の出生時の平均余命延長状況の比較



日本は1965年までは完全生命表, 1966年以降は簡易生命表による。

Sweden は Nathan Keyfitz & Wilhelm Flieger, *World Population, An Analysis of Vital Data*, The University of Chicago Press, Chicago & London, 1968 および UN, *Demographic Yearbook* に掲載の数値による。

における死亡率の低下は著しく, 高齢人口の急速な増加となって現われたのである。表1のごとく, 65歳以上の老年人口は, 1950年に400万を越えたのであるが, 60年には500万を越えて535万に達し, 以後も増加の一途をたどって65年には618万, 70年には733万に上るに至った。最近の1965~70年における老年人口の年平均増加率は, 表10に示されたごとく, 総人口のそれ1.08%に対して, 実にその

あって, 戦前の水準に比較して20数年という大幅な延長は, 外国にその例をみない急速度の変化である。

ここで参考までに, 表6に併載している l_{15} (生命表における15歳の生存数) について説明を加えてみよう。これは, いわば出生児が15歳に達するまでの「歩どまり」であるが, 戦前水準の1935~36年においては男が79.1%, 女は80.1%であった。それが, 乳幼児死亡率の著しい改善を反映して, 戦後は1950年以後, 男女とも90%台に乗り, 最近の1971年では男97.7%, 女98.3%という著しい拡大をみせている。次に, 生産年齢の終期とみられる65歳における生存数, l_{65} をみると, 戦前水準では, わずかに男36.2%, 女43.6%であって, 女子においてさえ50%に達していなかった。これについても, 戦後は大幅に拡大して, 1955年には男61.8%, 女70.6%, 65年には, それぞれ69.1%, 80.0%となり, ごく最近では73.7%と83.8%に上っている。また l_{15-65} , すなわち15歳から65歳に至る「生存率」(あるいは「生存比」, l_{65}/l_{15}) についても説明を加えると, 15歳の生存数の延長に対してその程度がややゆるやかになっている。それは, 25歳以後, ことに55歳以後の死亡率の低下度が比較的ゆるやかであったことによる。すなわち, 15~65歳生存率は, 戦前水準において男45.8%, 女54.4%であったが, 1955年に男66.4%, 女75.1%となり, 最近の1971年においては, それぞれ75.4%, 85.3%となっている。こうして, 生産年齢人口が生産年齢期間中に, 死亡によって脱落する程度は, 戦前水準に比べて戦後から最近においては顕著な低下を示している。

このように, 長期的にみて, 出生時の平均余命の長足の延長にみられるごとく, 戦後に

表10 戦後における年齢3区分別人口の年平均増加率(%)

期 間	総 人 口	0～14歳 人 口	15～64歳 人 口	65 歳 以 上 人 口
1947 ～ 50	2.13	2.20	2.01	3.14
1950 ～ 55	1.42	0.25	1.96	2.93
1955 ～ 60	0.91	— 1.19	1.86	2.42
1960 ～ 65	1.02	— 2.16	2.21	2.93
1965 ～ 70	1.08	— 0.04	1.35	3.47

表4を参照のこと。

表11 1950～1965年、出生秩序および死亡秩序の変動と人口基本構造の変動(暫定)

年 齢	(1)	(2)	(3)	(4)
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00
0 ～ 14	34.31	34.71	24.28	25.61
15 ～ 64	60.49	59.90	69.73	68.10
65 以 上	5.20	5.39	5.99	6.29

(1) 1950年の出生秩序と死亡秩序両方とも一定、(2) 1950年の出生秩序一定、死亡秩序のみ実際どおりに低下、(3) 1950年の死亡秩序一定、出生秩序のみ実際どおりに低下、と仮定した場合の1965年の構造係数。(4)は1965年の実際人口。

こう。1950～65年人口について試みた結果が表11であるが、これで見ると、人口高齢化を促している要因は死亡秩序の低下ではなくて出生減退であることが知られよう¹⁹⁾。

1960年代、とくにその前半の時期は、1950年代に入ってから急速に低下し始めたわが国人口の出生率が、ようやくその低下の底をつき、かすかながら回復的上昇に転じるかにみえた微妙な時期であった。すでにたびたび述べられたごとく戦後のベビー・ブーム期が終わり、1950年以後、普通出生率は空前の低下をつづけて、1961年には16.96‰という低率に達した(表9参照)。この61年を境にして、その後普通出生率は微増に転じ、65年には18.67‰にまで回復した。ただし、この65年は翌66年の「ひのえうま」の年を考慮しての「生み早み」現象の影響を受けていると考えなければならない。したがって、1965年の出生率は、それ以後、とくに66、67年の出生率と関連させて考察すべきであり、61年以後の出生率の増加傾向の上に簡単にのせることは避けるべきであろう。しかし、ごく最近の普通出生率は、ベビー・ブーム期出生者が再生産年齢人口への仲間入りを始めた影響もあって、かなり上昇を示しており、1971年では19.17‰という高率である。

表12に示した合計特殊出生率(または粗再生産率)は、特定の女子人口の年齢別出生確率が一定であると仮定した場合、1人の女子が、その出生確率にしたがって、一生涯に生む子供(男女児)の平均値を示し、女子の「出生力」を簡約に表わす指標として、しばしば用いられているが、戦後におけるこの出生力の減退もまことに著しい。1947年はベビー・ブームの年であって、出生力は戦前水準を越えたが、1950～60年の間の減退は著しいものがあり、60年の合計特殊出生率は戦前の2分の1をはるかに下回っている。1966年の「ひのえうま」の年では、出生力は著しく低下し、その前後において高まっている。その後、合計特殊出生率は2.13～2.14を示してやや微増傾向にあるが²⁰⁾、戦前の半分

19) 前掲の脚注14)参照。

20) 最近、暫定値ながら1971年についての算定結果を得た。すなわち、女子人口についての合計特殊出生率は2.17、総再生産率は1.05、純再生産率は1.02であり、前年に比べてさらに高まったことを示している。

3倍余の3.47%を示している。1950～60年においては、総人口の年平均増加率1.17%に対して、老年人口のそれは2.67%であった。また、戦前の1920～35年においては、総人口の年平均増加率1.43%に対して、老年人口のそれは0.62%で2分の1にも達しなかった。なお、生産年齢人口の同期間年平均増加率は、1920～35年1.45%、1950～60年1.91%、1965～70年1.35%であり、年少人口のそれは、それぞれ1.51%、-0.47%および-0.04%であった(表4をも参照)。

次に、このような人口の高齢化については、冒頭に述べた「人口高齢化の経験法則」によって、出生率の動きが重要な問題になるのである。

ここで、戦前について行なったと同様の方法により、戦後における基本構造の高齢化を促している主たる要因が、出生秩序と死亡秩序の変動のいずれにあるかを明らかにしてお

表12 女子人口再生産率の推移

年次	合計特殊出生率	総再生産率	純再生産率	再生産率残存率
1920(大9)*	5.23	2.56	1.59	62.1
1925(14)	5.107	2.511	1.559	62.1
1930(昭5)	4.713	2.297	1.521	66.2
1937(12)	4.363	2.131	1.492	70.0
1940(15)	4.113	2.006	1.437	71.6
1947(22)	4.541	2.208	1.717	77.8
1948(23)	4.399	2.138	1.756	82.1
1949(24)	4.315	2.107	1.746	82.9
1950(25)	3.650	1.772	1.511	85.3
1951(26)	3.262	1.592	1.386	87.1
1952(27)	2.976	1.450	1.293	89.2
1953(28)	2.694	1.313	1.179	89.8
1954(29)	2.481	1.203	1.093	90.9
1955(30)	2.369	1.152	1.058	91.9
1956(31)	2.223	1.080	0.993	91.9
1957(32)	2.043	0.993	0.919	92.6
1958(33)	2.110	1.027	0.960	93.5
1959(34)	2.039	1.004	0.941	93.8
1960(35)	2.004	0.975	0.921	94.5
1961(36)	1.961	0.952	0.906	95.1
1962(37)	1.976	0.958	0.916	95.6
1963(38)	2.005	0.975	0.937	96.1
1964(39)	2.049	0.995	0.959	96.4
1965(40)	2.139	1.042	1.008	96.8
1966(41)	1.578	0.760	0.735	96.8
1967(42)	2.226	1.084	1.052	97.1
1968(43)	2.134	1.030	1.002	97.2
1969(44)	2.131	1.029	1.001	97.4
1970(45)	2.135	1.031	1.004	97.5

1940年以前は沖縄県を含み、率算定の分母人口は全人口。1947年以降の分母人口は日本人のみを用いているので従前の発表数値とは異なる。また、前掲の表7とは計算の仕方が異なっているので若干の差異がある。

* 推算値。

表13 女子人口再生産率の国際比較：各国最新年次

国および地域	年次	総再生産率	純再生産率	再生産率残存率
Ireland	1968	1.91	1.82	95%
Romania	1968	1.70	1.60	94
New Zealand	1968	1.54	1.50	97
Australia	1969	1.41	1.37	97
Portugal	1967	1.39	1.25	90
Scotland	1968	1.35	1.30	96
Netherlands	1968	1.32	1.29	98
Norway	1969	1.31	1.28	98
France	1967	1.29	1.25	97
Yugoslavia	1967	1.23	1.14	93
U. S., Continental Whites	1968	1.20	1.16	97
Nonwhites	1968	1.57	1.45	92
England and Wales	1969	1.19	1.16	97
Italy	1967	1.19	1.14	96
Canada	1969	1.16	1.13	97
Switzerland	1967	1.15	1.12	97
German Demo. Rep. ¹⁾	1967	1.14	1.10	96
Greece	1969	1.13	1.07	95
Belgium	1968	1.12	1.09	97
Austria	1970	1.12	1.07	96
Bulgaria	1968	1.11	1.07	96
Poland	1968	1.08	1.04	96
Germany, Fed. Rep. of	1969	1.07	1.03	96
日本	1970	1.03	1.00	97
Hungary	1968	1.00	0.95	95
Czechoslovakia	1969	0.99	0.95	96
Denmark ²⁾	1969	0.97	0.95	98
Sweden	1970	0.94	0.92	98
Finland	1969	0.90	0.86	96

配列は総再生産率の高位順。外国の数値は、Office of Population Research, Princeton University; and Population Association of America, Inc., *Population Index*, Vol. 38 No. 2, April-June, 1972 による。

1) 東ベルリンを含む。

2) フェロー諸島およびグリーンランドを除く。

以下である。女子人口総再生産率も、出生性比が安定的であるので、合計特殊出生率と同様な傾向を示しており、1960～63年は0.95～0.97、1966年の前後で乱調を来たしたが、68年以降は1.03に持ち直して安定微増傾向にある。また、女子の純再生産率は1960年が0.92であったが、68年以降は1.00に安定し、ごく最近では再生産率残存率の改善から、総再生産率を上回る上昇を示している。このように、わが国最近の出生力ないし再生産力は上昇傾向にあることは否めない。しかし、表13によって国際的

位置をみると、相変わらず世界最低のグループに属していることを推測することができる²¹⁾。

以上のごとき再生産要因の変動に対応して、人口基本構造も変動し、さらに、加速度的な人口高齢化が進行してきた。すなわち、表1のごとく、年少人口年齢構造係数は1960年(30.04%)を最後に30%の水準を切って、65年に25.61%、70年には23.93%へと減少した。老年人口係数は、60年の5.73%から65年には6.29%、そして70年には7.07%と激増し、初めて総人口の7割余を65歳以上人口が占めることとなった。また、生産年齢人口係数も、1960年の64.23%から65年に68.10%、さらに70年には69.00%へと上昇を示したのである。こうして、最近のわが国人口は、年少人口の減少と生産年齢人口の増加と老年人口の激増とをその特徴とする。

このことは、表14に示した各種年齢構造指標によっても説明できる。すなわち、老年化指数は1950年に14.0%であったが、60年には19.1%と急上昇し、65年には24.6%、そして70年には29.6%と、50年の2倍を越える大幅な上昇となり、ほぼ30%に近接している。また、人口の平均年齢は1950年の26.7歳から、60年には29.1歳となり、65年以降30歳台に上って、70年は31.6歳である。中位数年齢も、50年には22.3歳であったが、逐年上昇して60年が25.6歳、70年は29.0歳に高まっている。ちなみに、1970年の平均年齢、中位数年齢ともに、明治初年以降、最も高齢値

表14 戦後における人口の平均年齢・中位数年齢、従属人口指数および老年化指数の推移

年次	平均年齢 (歳)	中位数 年齢 (歳)	従属人口指数(%)			老年化 指数 (%)
			総数	年少人口	老年人口	
1947(昭22)	26.71	22.28	66.9	58.9	8.0	13.6
1950(25)	26.66	22.33	67.5	59.3	8.3	14.0
1955(30)	27.66	23.70	63.1	54.4	8.7	15.9
1960(35)	29.09	25.62	55.7	46.8	8.9	19.1
1965(40)	30.41	27.42	46.8	37.6	9.2	24.6
1970(45)	31.57	29.02	44.9	34.7	10.2	29.5

表5を参照のこと。

となっている。それから、年少従属人口指数は1950年の59.3%から、60年の46.8%を経て、70年の34.7%に激減している。これに反して、老年従属人口指数は50年の8.3%から60年には8.9%、そして65年に9.2%となり、70年には10%を越えるまでに高まったのである。年少従属人口指数の著しい低下の影響を受けて、従属人口指数総数は、1950年の67.5%から、60年には55.7%、70年には45.0%へと激減した。

以上を要するに、戦後におけるわが国人口の年齢構造は、死亡率の著しい改善によって、高年齢人口の急激な増加をみせ、出生率の著しい減退の結果、戦前とは逆に、急速度の人口高齢化傾向を現わしている。しかし、次項に詳しく述べるごとく、最近においては、先進国に比べてわが国の年齢構造はまだ若く、先進国型への急速な過渡的な移行型を特徴としている。

(3) 若干の国際比較

最近における諸外国の年齢構造に関する指標を比較表示したものが次に掲げる表15と表16である。ここに示した数値は、国際連合が毎年刊行している *Demographic Yearbook* の最新版である1970年版より、主として得られたもので、人口規模100万を越えるすべての国あるいは地域を網羅している。なお、図10は表15の年齢構造係数を、年少人口係数の小さいところから大きいところへの順に描いたものである。

21) ここには欧米の主要国しか掲げていないが、もちろん、他にもこれらの率が算定可能な国は多い。それらの国はおおむね非常に高率である。

表 15 年齢3区分別人口の国際比較：各国最新材料

国・地域	期日	人 口 (1,000人)					割 合 (総数=100.00)			
		総 数	0~14歳	15~64歳	65歳≦	年 齢 不 詳	0~14歳	15~64歳	65歳≦	年 齢 不 詳
Africa										
Algeria	66. 4. 4c	12,096	5,704	5,841	530	21	47.16	48.28	4.38	0.17
Angola	60.12.30c	4,830	2,011	2,689	125	5	41.64	55.68	2.58	0.10
Burundi	65. 2.25 ^e ~7.31	3,210	1,504	1,571	136	—	46.84	48.93	4.23	—
Dahomey (Af. pop.)	61. 5.25 ^e ~9.30	2,083	958	1,046	78	—	46.00	50.25	3.75	—
Ghana	60. 3.20c	6,727	2,997	3,517	213	—	44.55	52.28	3.17	—
Guinea	65. 7. 1e	3,510	1,528	1,730	236	15	43.54	49.30	6.73	0.42
Liberia	62. 4. 2c	1,016	378	598	41	—	37.16	58.85	3.98	—
Libya	64. 7.31c	1,564	683	800	80	1	43.69	51.14	5.08	0.09
Malawi	66. 8. 9c	4,040	1,775	2,103	161	—	43.93	52.07	4.00	—
Mali	68.12.31e	4,832	2,392	2,358	82	—	49.50	48.80	1.71	—
Morocco	70. 7. 1e	15,525	7,200	7,935	390	—	46.38	51.11	2.51	—
Niger	69. 7. 1e	3,909	1,741	2,055	113	—	44.54	52.57	2.89	—
Nigeria	63.11. 5~8c	55,670	23,926	30,593	1,151	—	42.98	54.95	2.07	—
Senegal	60.4~61.8e	3,110	1,321	1,674	115	—	42.47	53.82	3.71	—
Sierra Leone	63. 4. 1c	2,180	800	1,269	111	—	36.71	58.22	5.07	—
South Africa	60. 9. 6c	15,994	6,401	8,952	620	14	40.02	55.97	3.87	0.09
Asiatic pop.	65. 6.30e	533	217	309	8	—	40.71	57.97	1.50	—
Coloured pop.	"	1,751	797	904	50	—	45.52	51.63	2.86	—
White pop.	"	3,398	1,070	2,103	223	—	31.49	61.89	6.56	—
Tunisia	66. 5. 3c	4,533	2,099	2,273	161	—	46.31	50.14	3.55	—
United Arab Re.	60. 9.20c	25,984	11,110	13,971	903	1	42.76	53.77	3.47	0.00
America, North										
Canada	70. 6. 1e	21,377	6,467	13,234	1,676	—	30.25	61.91	7.84	—
Costa Rica	63. 4. 1c	1,379	668	667	44	—	48.42	48.39	3.18	—
Cuba	65. 6.30e	7,631	2,844	4,446	340	—	37.27	58.27	4.46	—
Dominica Re.	60. 8. 7c	3,047	1,441	1,516	90	—	47.29	49.74	2.97	—
El Salvador	61. 5. 2c	2,511	1,125	1,306	80	1	44.78	52.01	3.18	0.03
Guatemala	64. 4.18c	4,210	1,939	2,154	117	—	46.05	51.17	2.77	—
Haiti	70. 7. 1e	4,867	1,862	2,847	158	—	38.25	58.50	3.25	—
Honduras	70. 6.30e	2,582	1,209	1,311	62	—	46.84	50.77	2.39	—
Jamaica	65.12.31e	1,809	831	897	80	—	45.95	49.60	4.45	—
Mexico	70. 1.28c	48,377	22,359	24,220	1,798	—	46.22	50.06	3.72	—
Nicaragua	65. 6.30e	1,655	800	807	48	—	48.34	48.76	2.90	—
Panama	70. 7. 1e	1,464	639	773	52	—	43.67	52.81	3.52	—
Puerto Rico	68. 7. 1e	2,739	1,071	1,514	155	—	39.10	55.26	5.64	—
Trinidad & Tobago	68. 7. 1e	1,021	432	552	37	—	42.29	54.05	3.67	—
United States	70. 4. 1c	203,166	57,910	125,207	20,050	—	28.50	61.63	9.87	—
America, South										
Argentina	69. 6.30e	23,983	7,049	15,225	1,709	—	29.39	63.48	7.13	—
Brazil	60. 9. 1c	70,119	29,931	38,176	1,901	111	42.69	54.44	2.71	0.16
Chile	70. 6.30e	9,780	3,847	5,488	445	—	39.34	56.11	4.55	—
Colombia	64. 7.15c	17,485	8,156	8,805	524	—	46.64	50.36	3.00	—
Ecuador	69. 6.30e	5,890	2,805	2,916	168	—	47.62	49.52	2.86	—
Paraguay	69. 7. 1e	2,314	1,077	1,164	73	—	46.54	50.31	3.15	—
Peru	70. 6.30e	13,586	6,115	7,047	424	—	45.01	51.87	3.12	—
Uruguay	68. 6.30e	2,818	798	1,790	230	—	28.32	63.51	8.16	—
Venezuela	69. 6.30e	10,035	4,725	5,068	243	—	47.09	50.50	2.42	—

外国の数値は、United Nations, *Demographic Yearbook*, 1969 および1970によって計算したものである。
期日欄のcは調査人口、eは推計人口であることを示す。

表15 (つづき)

国・地域	期日	人 口 (1,000人)					割 合 (総数=100.00)			
		総 数	0~14歳	15~64歳	65歳≦	年 齢 不 詳	0~14歳	15~64歳	65歳≦	年 齢 不 詳
Asia										
Cambodia	62. 4. 17c	5,729	2,510	3,056	160	3	43.81	53.34	2.80	0.06
Ceylon	63. 7. 8c	10,582	4,390	5,744	379	69	41.48	54.28	3.58	0.65
China(Taiwan)	68. 7. 1e	13,473	5,775	7,324	375	—	42.86	54.36	2.78	—
Hong Kong	69. 7. 1e	3,990	1,519	2,320	152	—	38.07	58.13	3.80	—
India	70. 7. 1e	550,376	228,930	304,187	17,259	—	41.60	55.27	3.14	—
Indonesia	64.11~65.2e	97,634	42,878	52,419	2,213	124	43.92	53.69	2.27	0.13
Iran	66.11.1~20c	25,079	11,560	12,550	968	—	46.10	50.04	3.86	—
Iraq	65.10.14c	8,047	3,858	3,764	412	14	47.94	46.77	5.12	0.18
Israel	69. 7. 1e	2,879	958	1,734	187	—	33.28	60.22	6.51	—
Jordan	69.11.18e	2,235	1,052	1,104	79	—	47.07	49.40	3.53	—
日 本	70.10. 1c	103,720	24,823	71,566	7,331	—	23.93	69.00	7.07	—
Korea, Re. of	70. 7. 1e	31,793	12,844	17,738	1,212	—	40.40	55.79	3.81	—
Malaysia, West	68. 7. 1e	9,030	3,955	4,736	339	—	43.80	52.45	3.75	—
Nepal	61. 6. 22c	9,413	3,753	5,370	258	32	39.87	57.05	2.74	0.34
Philippines	68. 7. 1e	35,883	16,805	18,171	907	—	46.83	50.64	2.53	—
Singapore	70. 6. 22c	2,075	805	1,200	69	—	38.80	57.86	3.34	—
Syria	70. 7. 1e	6,098	2,875	3,013	210	—	47.15	49.41	3.44	—
Thailand	60. 4. 25c	26,258	11,320	14,157	735	46	43.11	53.92	2.80	0.18
Turkey	65.10.24c	31,391	13,149	16,954	1,243	46	41.89	54.01	3.96	0.15
Europe										
Austria	69. 7. 1e	7,373	1,796	4,543	1,033	1	24.36	61.62	14.01	0.01
Belgium	67. 7. 1e	9,581	2,288	6,048	1,245	—	23.88	63.13	12.99	—
Bulgaria	69. 7. 1e	8,434	1,940	5,707	787	—	23.00	67.66	9.33	—
Czechoslovakia	68. 7. 1e	14,362	3,428	9,395	1,539	—	23.87	65.42	10.72	—
Denmark	68. 7. 1e	4,865	1,156	3,132	577	—	23.75	64.39	11.86	—
Finland	68. 7. 1e	4,688	1,199	3,094	396	—	25.57	65.99	8.45	—
France	68. 3. 1c	49,756	12,480	31,012	6,263	—	25.08	62.33	12.59	—
German Demo. Re.	69. 7. 1e	15,997	3,781	9,759	2,457	—	23.64	61.00	15.36	—
Germany, Fed. Re. of	68. 7. 1e	53,653	14,624	37,168	6,862	—	24.93	63.37	11.70	—
West Berlin	68. 7. 1e	2,152	316	1,383	454	—	14.68	64.23	21.09	—
Greece	69. 6. 30e	8,835	2,221	5,742	872	—	25.14	64.99	9.87	—
Hungary	69. 7. 1e	10,294	2,199	6,925	1,170	—	21.36	67.27	11.37	—
Ireland	70. 7. 1e	2,944	919	1,694	332	—	31.19	57.53	11.27	—
Italy	68. 7. 1e	53,798	13,115	35,117	5,566	—	24.38	65.28	10.35	—
Netherlands	69. 7. 1e	12,878	3,537	8,045	1,296	—	27.47	62.47	10.06	—
Norway	69. 7. 1e	3,851	945	2,415	491	—	24.54	62.70	12.76	—
Poland	69. 6. 30e	32,555	8,988	20,954	2,613	—	27.61	64.37	8.03	—
Portugal	69. 7. 1e	9,583	2,756	5,982	844	—	28.76	62.43	8.81	—
Romania	69. 7. 1e	20,010	5,221	13,102	1,687	—	26.09	65.48	8.43	—
Spain	69. 7. 1e	33,089	9,312	20,684	3,092	—	28.14	62.51	9.35	—
Sweden	69. 7. 1e	7,968	1,665	5,230	1,074	—	20.89	65.63	13.48	—
Switzerland	69. 7. 1e	6,150	1,445	4,001	704	—	23.50	65.05	11.45	—
United Kingdom	70. 6. 30e	55,711	13,399	35,168	7,145	—	24.05	63.13	12.82	—
England & Wales	70. 6. 30e	48,988	11,580	31,056	6,352	—	23.64	63.40	12.97	—
Northern Ireland	"	1,524	457	904	163	—	30.01	59.28	10.70	—
Scotland	"	5,199	1,362	3,209	629	—	26.19	61.72	12.10	—
Yugoslavia	68. 6. 30e	20,154	5,696	12,958	1,500	—	28.26	64.29	7.44	—
Oceania										
Australia	69. 6. 30e	12,296	3,557	7,709	1,030	—	28.93	62.69	8.38	—
New Guinea	66. 6. 20e ~7. 9e	1,579	667	894	18	—	42.26	56.62	1.12	—
New Zealand	68. 7. 1e	2,756	892	1,633	231	—	32.36	59.25	8.39	—

表 16 人口の平均年齢・中位数年齢，従属人口指数および老年化指数の
国際比較：各国最新材料

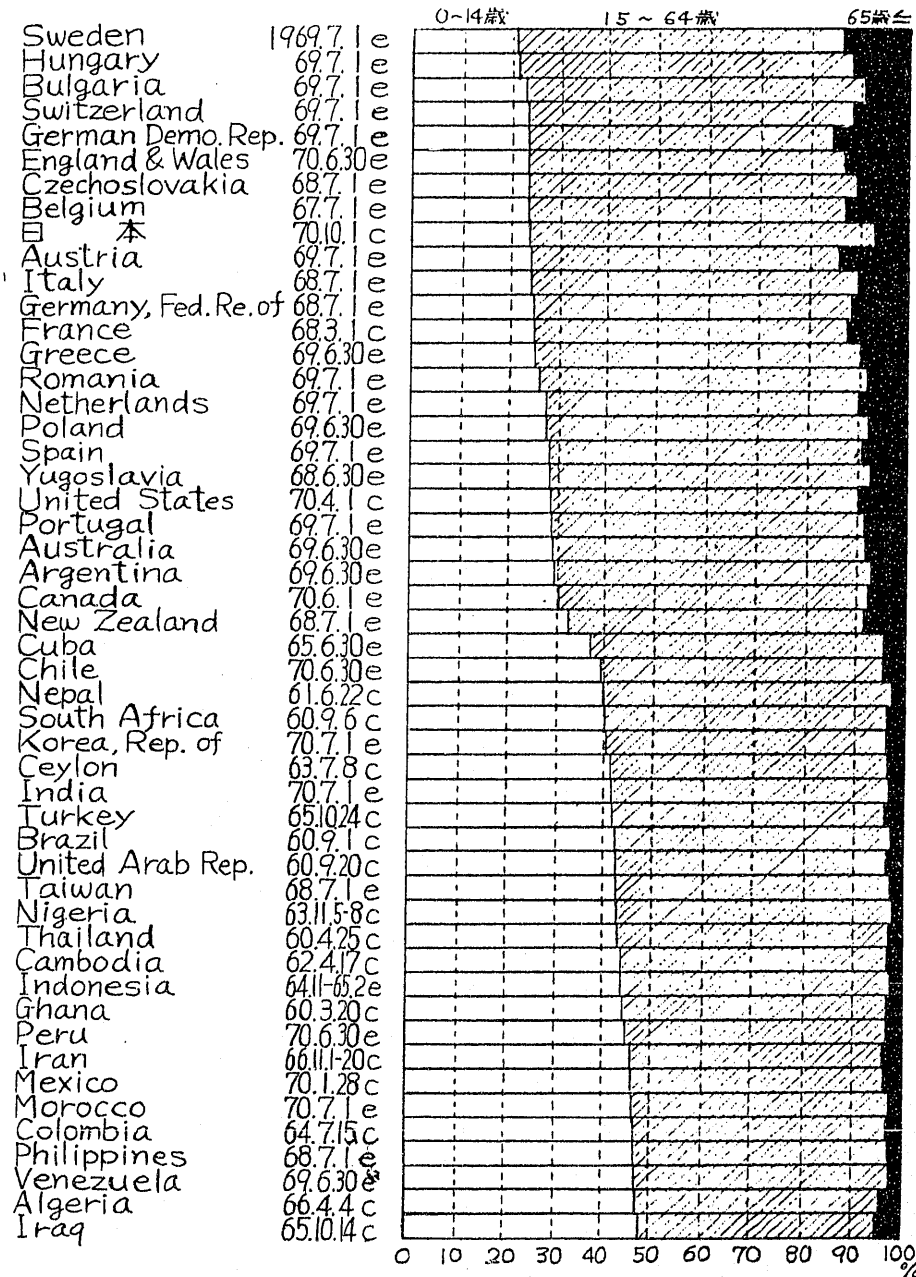
国・地域	期 日	平均年齢 (歳)	中 位 数 年 齢 (歳)	従属人口指数 (%)			老 年 化 指 数 (%)
				総 数	年少人口	老年人口	
Africa							
Algeria	66. 4. 4 c	22.82	16.52	106.7	97.7	9.1	9.3
Angola	60.12.30 c	23.30	20.27	79.4	74.8	4.6	6.2
Burundi	65.2.25~7.31e	22.66	16.96	104.4	95.7	8.6	9.0
Dahomey (African pop.)	61.5.25~9.30e	22.87	17.89	99.0	91.5	7.5	8.2
Ghana	60. 3.20 c	22.45	18.39	91.3	85.2	6.1	7.1
Guinea	65. 7. 1 e	25.76	19.71	102.0	88.3	13.7	15.5
Liberia	62. 4. 2 c	25.43	22.80	69.9	63.1	6.8	10.7
Libya	64. 7.31 c	24.01	19.02	95.4	85.4	9.9	11.6
Malawi	66. 8. 9 c	23.28	18.05	92.1	84.4	7.7	9.1
Mali	68.12.31 e	21.28	15.29	104.9	101.4	3.5	3.4
Morocco	70. 7. 1 e	21.67	16.76	95.7	90.7	4.9	5.4
Niger	69. 7. 1 e	23.11	17.66	90.2	84.7	5.5	6.5
Nigeria	63.11. 5~8 c	21.23	18.72	82.0	78.2	3.8	4.8
Senegal	60.4~61.8 e	23.75	19.98	85.8	78.9	6.9	8.7
Sierra Leone	63. 4. 1 c	25.69	22.50	71.8	63.1	8.7	13.8
South Africa	60. 9. 6 c	24.70	20.29	78.4	71.5	6.9	9.7
Asiatic population	65. 6.30 e	22.42	18.79	72.8	70.2	2.6	3.7
Coloured population	"	22.07	17.17	93.7	88.2	5.5	6.3
White population	"	28.77	25.57	61.5	50.9	10.6	20.8
Tunisia	66. 5. 3 c	23.17	17.20	99.5	92.4	7.1	7.7
United Arab Republic	60. 9.20 c	24.40	19.37	86.0	79.5	6.5	8.1
America, North							
Canada	70. 6. 1 e	30.49	26.00	61.5	48.9	12.7	25.9
Costa Rica	63. 4. 1 c	21.60	15.82	106.6	100.1	6.6	6.6
Cuba	65. 6.30 e	26.16	22.08	71.6	64.0	7.7	12.0
Dominica Republic	60. 8. 7 c	21.80	16.44	101.0	95.1	6.0	6.3
El Salvador	61. 5. 2 c	22.79	17.70	92.2	86.1	6.1	7.1
Guatemala	64. 4.18 c	22.10	16.96	95.4	90.0	5.4	6.0
Haiti	70. 7. 1 e	24.49	20.45	70.9	65.4	5.6	8.5
Honduras	70. 6.30 e	21.22	16.40	97.0	92.2	4.7	5.1
Jamaica	65.12.31 e	23.61	17.06	101.6	92.6	9.0	9.7
Mexico	70. 1.28 c	22.31	16.80	99.7	92.3	7.4	8.0
Nicaragua	65. 6.30 e	21.41	15.86	105.1	99.1	5.9	6.0
Panama	70. 7. 1 e	23.16	18.17	89.3	82.7	6.7	8.1
Puerto Rico	68. 7. 1 e	25.70	20.03	81.0	70.8	10.2	14.4
Trinidad and Tobago	68. 7. 1 e	24.08	18.74	85.0	78.2	6.8	8.7
United States	70. 4. 1 c	32.46	28.30	62.3	46.3	16.0	34.6
America, South							
Argentina	69. 6.30 e	30.59	27.47	57.5	46.3	11.2	24.2
Brazil	60. 9. 1 c	23.08	18.55	83.4	78.4	5.0	6.4
Chile	70. 6.30 e	25.45	20.26	78.2	70.1	8.1	11.6
Colombia	64. 7.15 c	22.02	16.66	98.6	92.6	6.0	6.4
Ecuador	69. 6.30 e	21.62	16.14	101.9	96.2	5.8	6.0
Paraguay	69. 7. 1 e	21.76	16.60	98.8	92.5	6.3	6.8
Peru	70. 6.30 e	22.41	17.44	92.8	86.8	6.0	6.9
Uruguay	68. 6.30 e	31.91	29.42	57.4	44.6	12.9	28.8
Venezuela	69. 6.30 e	21.71	16.40	98.0	93.2	4.8	5.1

表15の注を参照のこと。

表16 (つづき)

国・地域	期日	平均年齢 (歳)	中位数 年齢 (歳)	従属人口指数 (%)			老年化 指数 (%)
				総数	年少人口	老年人口	
Asia							
Cambodia	62. 4. 17 c	23. 21	18. 31	87. 4	82. 1	5. 2	6. 4
Ceylon	63. 7. 8 c	24. 13	19. 24	83. 0	76. 4	6. 6	8. 6
China(Taiwan)	68. 7. 1 e	23. 74	18. 16	84. 0	78. 8	5. 1	6. 5
Hong Kong	69. 7. 1 e	26. 16	20. 71	72. 0	65. 5	6. 5	10. 0
India	70. 7. 1 e	23. 85	19. 20	80. 9	75. 3	5. 7	7. 5
Indonesia	64.11~65.2 e	23. 44	18. 93	86. 0	81. 8	4. 2	5. 2
Iran	66.11.1~20 c	23. 13	17. 30	99. 8	92. 1	7. 7	8. 4
Iraq	65. 10. 14 c	22. 93	16. 23	113. 5	102. 5	10. 9	10. 7
Israel	69. 7. 1 e	28. 71	23. 35	66. 1	55. 3	10. 8	19. 6
日本	70. 10. 1 c	31. 57	29. 02	44. 9	34. 7	10. 2	29. 5
Jordan	69. 11. 18 e	21. 71	16. 42	102. 4	95. 3	7. 2	7. 5
Korea, Republic of	70. 7. 1 e	24. 50	19. 55	79. 2	72. 4	6. 8	9. 4
Malaysia, West	68. 7. 1 e	23. 49	17. 88	90. 7	83. 5	7. 1	8. 6
Nepal	61. 6. 22 c	24. 48	20. 82	74. 7	69. 9	4. 8	6. 9
Philippines	68. 7. 1 e	21. 44	16. 49	97. 5	92. 5	5. 0	5. 4
Singapore	70. 6. 22 c	24. 70	19. 72	72. 8	67. 1	5. 8	8. 6
Syria	70. 7. 1 e	21. 89	16. 28	102. 4	95. 4	7. 0	7. 3
Thailand	60. 4. 25 c	22. 91	18. 57	85. 1	80. 0	5. 2	6. 5
Turkey	65. 10. 24 c	24. 54	19. 34	84. 9	77. 6	7. 3	9. 4
Europe							
Austria	69. 7. 1 e	36. 13	34. 03	62. 3	39. 5	22. 7	57. 5
Belgium	67. 7. 1 e	35. 91	34. 65	58. 4	37. 8	20. 6	54. 4
Bulgaria	69. 7. 1 e	34. 24	32. 98	47. 8	34. 0	13. 8	40. 6
Czechoslovakia	68. 7. 1 e	34. 39	31. 87	52. 9	36. 5	16. 4	44. 9
Denmark	68. 7. 1 e	35. 07	32. 47	55. 3	36. 9	18. 4	49. 9
Finland	68. 7. 1 e	32. 40	28. 75	51. 5	38. 7	12. 8	33. 0
France	68. 3. 1 c	34. 84	32. 66	60. 4	40. 2	20. 2	50. 2
German Demo. Re.	69. 7. 1 e	36. 87	34. 25	63. 9	38. 7	25. 2	65. 0
Germany, Fed. Re. of	68. 7. 1 e	34. 92	33. 09	57. 8	39. 3	18. 5	46. 9
West Berlin	68. 7. 1 e	43. 00	43. 99	55. 7	22. 9	32. 8	143. 6
Greece	69. 6. 30 e	33. 54	31. 61	53. 9	38. 7	15. 2	39. 3
Hungary	69. 7. 1 e	35. 66	34. 05	48. 6	31. 8	16. 9	53. 2
Ireland	70. 7. 1 e	32. 39	27. 73	73. 8	54. 2	19. 6	36. 1
Italy	68. 7. 1 e	34. 25	32. 33	53. 2	37. 3	15. 8	42. 4
Netherlands	69. 7. 1 e	32. 49	28. 60	60. 1	44. 0	16. 1	36. 6
Norway	69. 7. 1 e	35. 48	33. 22	59. 5	39. 1	20. 4	52. 0
Poland	69. 6. 30 e	31. 48	28. 14	55. 4	42. 9	12. 5	29. 1
Portugal	69. 7. 1 e	32. 24	29. 73	60. 2	46. 1	14. 1	30. 6
Romania	69. 7. 1 e	32. 50	30. 86	52. 7	39. 8	12. 9	32. 3
Spain	69. 7. 1 e	32. 55	30. 04	60. 0	45. 0	15. 0	33. 2
Sweden	69. 7. 1 e	37. 09	35. 61	52. 4	31. 8	20. 5	64. 5
Switzerland	69. 7. 1 e	34. 53	31. 23	53. 7	36. 1	17. 6	48. 7
England and Wales	70. 6. 30 e	36. 09	34. 45	57. 7	37. 3	20. 5	54. 9
Northern Ireland	"	32. 44	28. 36	68. 7	50. 6	18. 1	35. 7
Scotland	"	34. 73	32. 10	62. 0	42. 4	19. 6	46. 2
Yugoslavia	68. 6. 30 e	30. 84	28. 26	55. 5	44. 0	11. 6	26. 3
Oceania							
Australia	69. 6. 30 e	31. 46	27. 73	59. 5	46. 1	13. 4	29. 0
New Guinea	66.6.20~7.9e	22. 85	19. 43	76. 6	74. 6	2. 0	2. 6
New Zealand	68. 7. 1 e	30. 41	25. 73	68. 8	54. 6	14. 2	25. 9

図10 年齢3区分別人口構造係数の国際比較



配列は0～14歳人口係数の小から大の順。表16の数値による。

高年齢化の過程にあることを物語るといえる。表15および図10のごとく、1970年の日本の老年人口年齢構造係数7.07%は、このなかの中ほどに位置するが、欧米先進国のすべてがこれを上回っている。現在最もこの係数が高い国は東ドイツ(15.36%, 1969年)であり、これに、オーストリア(14.01%, 69年)、スウェーデン(13.48%, 69年)、ベルギー(12.99%, 67年)などが続いている。ちなみに、ヨーロッパ以外の地域にある国で、この係数が10%を越えるところは、現在のところ皆無である²²⁾。

22) ここに示した年齢構造の国際的分布について、その変異はきわめて大である。これらの違いは、直接的には人口学的な歴史条件によるが、それは工業化・都市化と深い関係にあることも当然であろう。たとえばイギリスは過去1世紀以上にわたって、年齢構造の変遷のあとをたどれる数少ない国(次ページにつづく)

1970年におけるわが国の年少人口年齢構造係数は23.93%であった。これは、表15をみて明らかのように、戦後、出生力の回復をみせたフランス(25.08%, 1968年)よりも低く、戦後の出生ブームが長年にわたって続いたアメリカ合衆国(28.50%, 70年)に比べて著しく低く、イギリス(24.05%, 70年)に近接している。図10に掲げた50か国のなかでは、年少人口係数が9番目に小さい国となっている。次に、1970年の日本の生産年齢人口構造係数は69.00%で、ここに示されたどの国よりも格段に高い。わずかにこれに迫るのがブルガリア(67.66%, 69年)、ハンガリー(67.27%, 69年)、フィンランド(65.99%, 68年)などである。これらのことは、わが国人口の年齢構造が老年人口係数は7.07%で、先進国の10%ないし13%に比べてまだ低い点とあわせ、現在老齡化というよりも中・

このように、現在のわが国人口は、欧米先進国に比べてまだ若いといってよい。しかし、次節において触れることになる将来の1985年には、老年人口係数が9.52%と先進国の現在の水準に近接するとみられる。欧米先進国では1世紀前後の時間を経て到達した水準に、日本は今後わずかに15年ほどで到達することになる。現在、日本の人口は先進国中最も若いのが、人口高齢化の速度は著しく急速であるといえよう。

表16は、諸外国における人口の平均年齢、中位数年齢および従属人口指数についての算定結果をまとめたものであるが、1970年における日本の平均年齢31.6歳、中位数年齢29.0歳は、欧米先進国のそれぞれと比べて、やはり下位グループに含まれる。1970年の日本の年少従属人口指数は34.7%で、年少人口年齢構造係数が低く、生産年齢人口年齢構造係数が高い結果、外国に比べて最も低い国の一

図11 人口ピラミッド(男女年齢5歳階級別)の国際比較

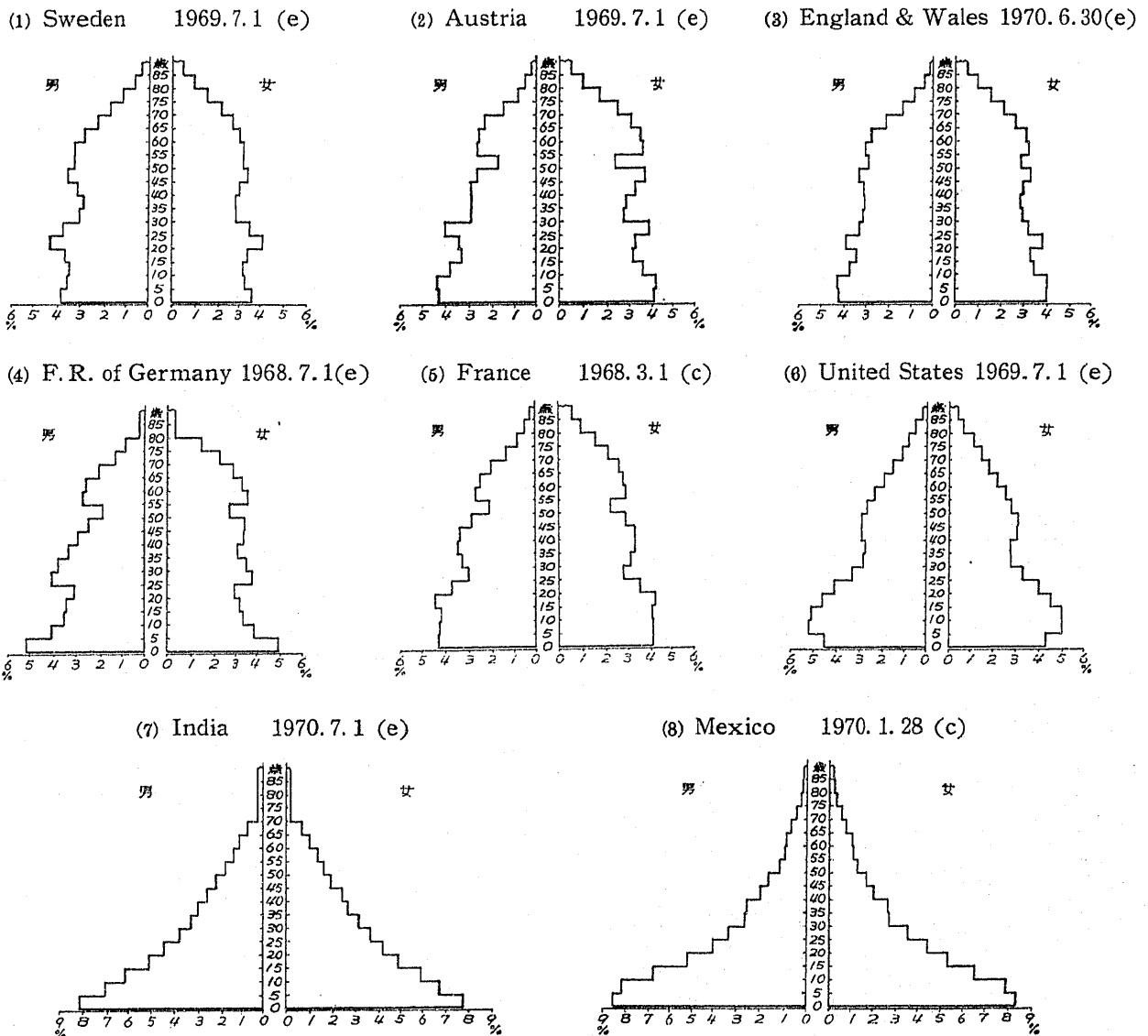


表15の注を参照のこと。

の一つであるが、前掲の図3は、19世紀半ばから約1世紀の間の年齢構造の推移を描いたものであって、人口高年齢化のあとが読み取れる。

つとなっている。一方、老年人口指数は10.2%であり、老年人口構造係数が先進国に比べてまだ低い結果、先進国中の最低を示し、従属人口指数総数も44.9%で、ここに掲げたすべての外国に比べて最低を示している。

以上を要するに、わが国の人口年齢構造は、戦後における死亡率の著しい改善によって、中年ないしは老年といった高年齢人口の急激な増加をみせ、出生率の著しい減退の結果、戦前とは逆に、急速度の人口高齢化傾向を表わしている。しかし、最近においては、先進国に比べてまだ日本の年齢構造は若く、先進国型への急速な過渡的な移行型を特徴としているといえよう。

終わりに、主要国の人口ピラミッドのうち、典型的な代表的な型を示すいくつかを掲げて、参考に供しよう。図11がそれである。今日なお出生率が高く、死亡率が以前にかなり高かったため、末広がりの典型的な富士山型を示すインドやメキシコから、工業国でも、ごく最近は低下傾向だが比較的出生率が高かったので、年少人口の多いアメリカ合衆国、さらにはフランス、西ドイツなど、そして安定した高齢化型を示すスウェーデンなどを含んでいる。これらのピラミッドを、さらに細かく観察してゆくと、いろいろの過去の事件がピラミッドに刻んだ跡を思い浮べることができよう。出生率や死亡率の長期的変動、ある時期の結婚ブームや出生ブーム、地域移動や戦争の傷痕などを、この人口ピラミッドは物語ってやまないわけで、そういう歴史の条件が国によっていろいろと異なるので、国々の年齢構造の型もさまざまである。

3 将来の動向予測

(1) はじめに

わが国人口の年齢構造変動の将来の傾向について、厚生省人口問題研究所の行なった将来人口の推計結果によってみてみよう。

将来人口がどうなるかを推計するためには、将来の出生率と死亡率とを仮定して計算するのであるが、死亡率については、医療や保健の進歩に伴って、しだいに低下するものと考えることが妥当であろう。人口問題研究所最新の推計においては、この仮定方法としては現在、わが国より低い死亡率を実現している欧米諸国の率を年齢ごとに選んで、わが国の年齢別特殊死亡率もやがてその率まで低下するものと仮定している。一方、出生率については、わが国の最近の変化をみると、1961年ごろを底にして、それまで低下を続けてきた率がやや反騰する傾向を現わしている。しかし、1966年に例の「ひのえうま」が入って混乱し、最近の動きは不明瞭になったうえ、今後の出生率は住宅条件や社会保障の整備いかん等でもかなり左右される。そこで、将来の出生率としては、最近の上昇傾向がそのままつづく最大値（マキシマム）と、1964年の出生率を一定にとる最小値（ミニマム）と、両者の平均としての中間値（メディアム）の3種類を仮定している。人口問題研究所では、出生率と死亡率との両秩序をこのように仮定して、1969年8月推計のわが国の将来人口予測値を発表している²³⁾。これは、1965年国勢調査人口を基礎としており、65年から85年までの毎年10月1日現在の人口と、85年以降は5年ごとに2025年、すなわち昭和100年までの推計値とを計算している。このうち、1985年までは毎年の出生率・死亡率を変化させ、実際人口に極力近いものを推計し、それ以後は85年の最終仮定の出生・死亡秩序を一定として、さらに将来にこれを延長投影したものである。

この推計によるわが国将来の総人口は、1970年国勢調査人口1億372万に対して、10年後の80年には、マキシマムで11,636万、メディアムで11,597万、ミニマムで11,559万となる。そして85年には、

23) 厚生省人口問題研究所（濱英彦担当）『全国男女年齢別将来推計人口 昭和44年8月推計』（研究資料第192号）、1969年9月。

マキシマム12,181万, メディアム12,080万, ミニマム11,978万となり, さらに延長投影による20年後の2005年には, マキシマム13,975万, メディアム13,496万, ミニマム13,022万となるものと推測されている。したがって, おおまかにいえば, わが国の将来人口は, 現在の約1億に対して, 今世紀末近くに1億3,000万を越え, 昭和100年ころには1億4,000万を越えるものとみられる。

(2) 現在より1985年までの近い将来

上に述べたごとく, 人口問題研究所最近の将来人口推計結果は3種類について求められているが, すでに表1に示した将来人口は, そのうちのメディアム値である。したがって, 以下の稿では, 他のマキシマム, ミニマム値については触れないこととする。

この推計における人口増加率(=自然増加率)をみると, 1977年までは年率11%台のレベルを維持しつつ, とくに1972~76年はやや上昇傾向を示すが, これは戦後ベビー・ブーム期出生人口が, 最も出生力の高い25~29歳年齢を経過して, 全体としての普通出生率水準を高める結果である(ベビー・ブーム期出生人口の動向については, とくに項を設けて後述する)。表17のごとく, この時期の仮定普通出生率は19%台にある。したがって, 逆にベビー・ブーム期出生人口が30歳以上年齢に入り, その後の急減した出生人口が25~29歳に達する1977年以降は, 女子の年齢別特殊出生率が上昇仮定をとるにもかかわらず, その普通出生率は低下し,

表17 将来仮定による出生, 死亡および自然増加の推移

年次	実数 (1,000人)			率 (%)		
	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加
1970 (昭45)	1,891	706	1,185	18.12	6.76	11.36
1971 (46)	1,908	697	1,211	18.08	6.60	11.48
1972 (47)	1,938	706	1,232	18.16	6.63	11.53
1973 (48)	1,968	705	1,263	18.22	6.53	11.69
1974 (49)	1,998	708	1,290	18.28	6.48	11.80
1975 (50)	2,027	710	1,317	18.33	6.42	11.91
1976 (51)	2,011	733	1,278	17.97	6.56	11.41
1977 (52)	1,975	767	1,209	17.46	6.78	10.68
1978 (53)	1,932	782	1,150	16.90	6.84	10.06
1979 (54)	1,903	809	1,094	16.49	7.02	9.47
1980 (55)	1,892	831	1,061	16.24	7.14	9.10
1981 (56)	1,866	854	1,011	15.87	7.27	8.60
1982 (57)	1,838	879	959	15.50	7.42	8.08
1983 (58)	1,818	904	914	15.22	7.57	7.65
1984 (59)	1,810	929	880	15.04	7.73	7.31
1985 (60)	1,801	1,010	790	14.67	8.23	6.44
1990 (65)	1,843	1,123	720	14.57	8.88	5.69
1995 (70)	1,952	1,253	699	15.00	9.63	5.37
2000 (75)	2,022	1,398	625	15.16	10.48	4.68
2005 (80)	2,003	1,552	451	14.71	11.40	3.31
2010 (85)	1,954	1,674	280	14.17	12.14	2.03
2015 (90)	1,957	1,759	198	14.07	12.65	1.42
2020 (95)	2,020	1,817	203	14.42	12.97	1.45

将来人口推計における仮定値で, 実数は10月1日から9月30日までの1年分, 率はこれを同期間中央時点人口で割ったもの。ただし, 1985年以降は5年間の実数を中央人口で割り5分の1にした率である。

本文脚注23)の資料による。

1985年には約15%となり, その後もこの水準で上下するとみられる。この変化に対応して人口増加率は低下傾向をつづけ, 1985年には7.31%, さらに将来の2005年には4.68%にまで低下するものと推測されている²⁴⁾。

普通死亡率の仮定に関しては、出生率の場合と同様に、1979年までは6‰台の低いレベルにとどまるが、その後は年齢構造の高齢化を反映して急速に上昇傾向に入り、85年で7.73‰、さらに、2005年には10‰台に上昇して10.48‰にまで上がるものと推測されている。

以上のごとき、将来における再生産要因の変動仮定に対応して、人口基本構造もまた、次のごとき変動が予想される（前掲の図5(13)以降参照）。15歳未満の年少人口は、1970年国勢調査時の2,482万を底として、75年に2,635万に、80年に2,790万余、そして85年には2,820万余に増加するものとみられる。この年少人口の増加は、おもに、ブーム期出生人口の多くが結婚して、子どもの「生み手」に加わってくることによっている。しかし、その年齢構造係数は、表1にあるごとく、依然として23%ないし24%の間にあり、1985年には23.35%と現在よりもさらに低くなるとみられている。

同じく表1によれば、15歳から64歳の生産年齢人口は、1970年の7,157万から75年7,486万に、80年には7,778万、85年には8,110万近くに増加するものとみられる。しかし、その年齢構造係数は、1970年の69.00%をピークとして低下傾向を示し、85年には67.13%となっている。

次に、65歳以上の老年人口は、1970年の733万から75年に871万余に、80年には1,000万を越えて1,028万に、85年には1,150万余になるものとみられている。この間における老年人口の年平均増加率は実に3.05%に上

り、総人口のそれ、1.02%のほぼ3倍に達する（表18参照）。老年人口年齢構造係数も、1970年の7.07%から急速に高まり、85年には9.5%を越えて先進国の水準に達するものとみられる。この間、人口老年化指数も1970年の29.5%から、表19のごとく85年の40.8%に上昇し、

平均年齢は、70年の31.57歳から85年の34.74歳に、中位数年齢も70年の29.02歳から85年の34.26歳に高まっている。

表19でみると、年少従属人口指数は、今後1985年ころまでは35%前後で横ばいしないしはわずかに高まる傾向を示している。それは、年少人口が増加傾向にあり、生産年齢人口は、増加率は低下しつつ

表18 将来における年齢3区分別人口の年平均増加率の推移予測 (%)

期 間	総 人 口	0~14歳 人 口	15~64歳 人 口	65 歳 以 上 人 口
1970~1975	1.17	1.20	0.91	3.52
1975~1980	1.08	1.16	0.77	3.36
1980~1985	0.82	0.21	0.84	2.27
1985~1995	0.61	— 0.46	0.59	2.95
1995~2005	0.50	0.52	0.10	2.37
2005~2015	0.27	0.22	— 0.12	1.90
2015~2025	0.14	— 0.02	0.30	— 0.21

表4を参照のこと。

表19 将来における人口の平均年齢・中位数年齢、従属人口指数および老年化指数の推移予測

年 次	平均年齢 (歳)	中 位 数 年 齢 (歳)	従属人口指数 (%)			老 年 化 指 数 (%)
			総 数	年少人口	老年人口	
1975 (昭50)	32.62	30.52	46.8	35.2	11.6	33.1
1980 (55)	33.64	32.40	49.1	35.9	13.2	36.8
1985 (60)	34.74	34.26	49.0	34.8	14.2	40.8
1995 (70)	36.66	36.02	49.2	31.3	17.9	57.1
2005 (80)	37.68	36.27	55.4	33.0	22.4	67.9
2015 (90)	38.22	37.01	61.4	34.1	27.3	80.2
2025 (100)	38.25	36.81	58.9	32.9	26.0	78.9

表5を参照のこと。

24) この推計は、1969年時点で採れる実績値に基づいてたてた仮定によっている。その後判明した実績値と比較対照してみると、死亡は大差ないが、出生がやや過小に想定されているようである（表9と17を参照）。したがって、材料が整えば近い将来改算の必要がある。

も、なお増加が予想されることによっている。老年従属人口指数は、1970年の10.2%から85年の14.2%に急速に上昇する。したがって、従属人口指数総数は、1970年の44.9%から85年の49.0%に高まるものとみられる。しかし、表16の国際比較表と比べてみて、1985年においても、なおわが国の従属人口指数が他の先進国に比べて低いことが注意をひく。

(3) 1985年以降の将来予測

以上は、相当正確に予測することができる1985年までの比較的近い将来までの動向をみたのであるが、上にも述べたごとく、人口問題研究所最近の将来人口推計は2025年まで、一応の延長推計結果を算出している。これは、1985年における出生・死亡秩序の仮定をそのまま一定とした投影にすぎないが、参考までに、それによって、さらに遠い将来までの動向予測を簡単にしてみよう。

表1のごとく、1985年に2,821万であった年少人口は、その後の延長投影では2,700万～2,900万を中心に波状変化をもって推移するものとみられる。生産年齢人口は、1985年の8,108万から、延長投影の2005年8,687万に至るまで、頭打ちの上昇傾向をつづけ、その後は8,600万台を中心に、これまた波状変化に入るとみられる。一方、1985年に1,150万にふえる65歳以上の老年人口は、2005年には1,945万に達し、その後2,000万を越えるが、増加の度合いは逡減するものと推測されている。

次に年齢構造係数の推移をみると(表1参照)、1985年の年少人口係数は23.35%、生産年齢人口係数は67.13%、老年人口係数は9.52%であったのが、95年にはそれぞれ21.00%、67.02%、11.98%となり、2005年ではそれが21.23%、64.36%、14.41%、さらに、最終推計時点である2015年には20.71%、62.94%、16.35%となって、いずれも老年人口係数だけが大幅に拡大し、すう勢として、わが国人口がよりいっそう老齢化してゆくことを示している。現在、世界で最も老年人口係数の高い国は東ドイツ(15.36%、1969年)であって、わが国のそれは2010年ころにその水準に達すると推測されている。この間、表19のごとく老年化指数も1985年の40.8%から引き続き上昇して、2015年には80.2%に達するものと予測され、平均年齢は85年の34.74歳から38歳台に、中位数年齢も34.26歳から37歳前後に高まって、現在の欧米先進国の水準を大幅に越えるものとみられている。

同じく表19によって、延長投影推計人口による従属人口指数を予測すると、年少人口のそれは、1985年の34.8%から2025年の32.9%まで、微減傾向の波状変化を示し、老年人口のそれは、85年の14.2%から2015年の27.3%、25年の26.0%まで、1985年までの増勢を上回る上昇を示している。しかし、この将来に及んでもなお、わが国の従属人口指数総数50～60%は、現在の先進国のそれに比べて、必ずしも最高とはいえない。

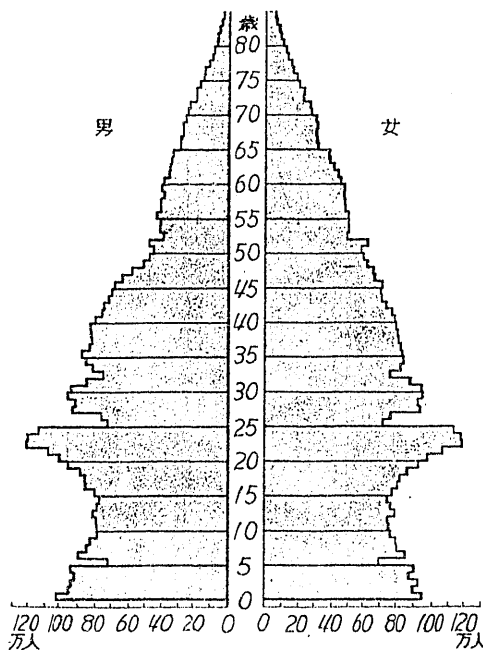
(4) ベビー・ブーム期出生人口の影響

図12は、1970年国勢調査結果に基づいて総理府統計局が推計した1971年10月1日現在の男女年齢各歳別人口を示したものであるが、現在のわが国人口のピラミッドにおける特徴点の一つは、戦後のベビー・ブーム期出生者が描き出している出っ張りである。この図でいえば、21歳から24歳くらいまでのところがそれに当たる。この年齢層は、大体1947年から50年ころに産まれた人口であるが、この時期の年間平均出生児数が250万を越えたということは、わが国人口動態統計史上、いまだ皆無であって、単に戦後のベビー・ブームというよりは、むしろ、わが国史上のベビー・ブームであったといえてよい。

戦前における年間出生児数の最大は1941年の228万弱(しかも沖縄を含んでいる)であったし、また、今後約半世紀先あたりまでの将来を推計した結果でも(人口問題研究所の1969年8月推計)、再びこのような巨大な出生児数が発生することは、まずありえないことになっている。

したがって、このベビー・ブーム期の出生人口が、これまで、そしてまた、将来たどっていく各年

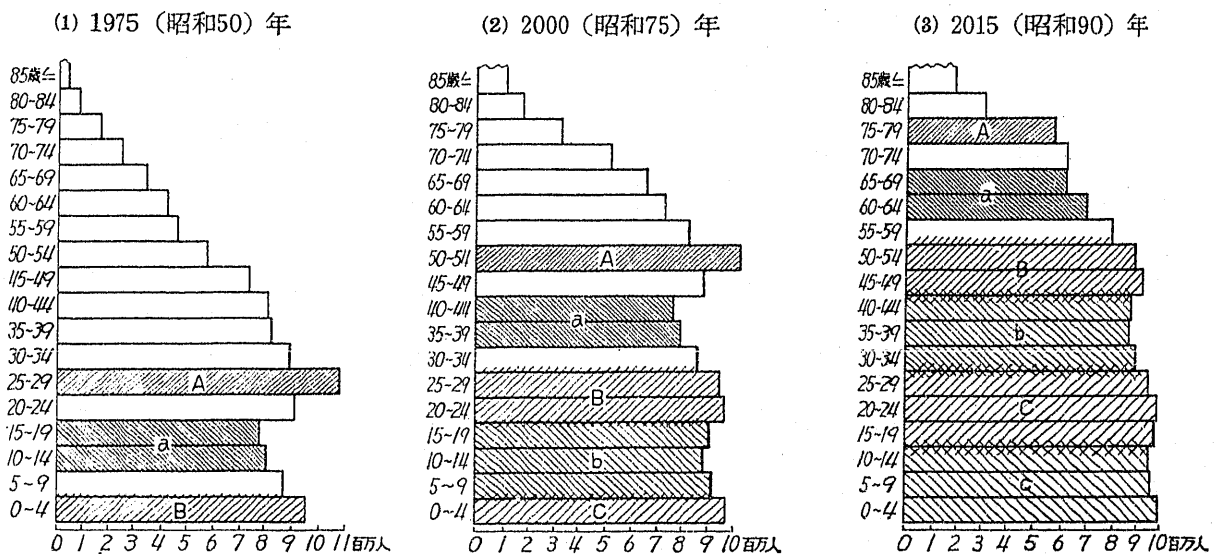
図12 1971年の男女年齢各歳別人口ピラミッド



総理府統計局の推計による（人口推計資料 No. 41）.

年齢において保持するであろう人口数は、他のいずれの時期の出生人口が同じ年齢において保持する人口数よりも大きいのである。また、次のようなこともいえる。将来人口の推計結果によると、少なくとも、2000年ころまでは、ベビー・ブーム期出生人口の生残者は、それぞれの同時期の他のどの年齢の人口よりも大きいということである。たとえば、2000年の年齢5歳階級別推計人口をみると、50～54歳人口が1,020万であって、他のどの年齢階級よりも人口が大である。0～4歳人口でさえ965万余で1千万に満たないのである。この2000年における50～54歳層の人口は、1945年10月から50年9月にかけての出生者に該当し、ちょうどベビー・ブーム期を中央にはさむ5年間に生まれた人口が示すであろう将来の姿である。このベビー・ブーム期出生人口は、ようやく2005年に至って、自らの老

図13 年齢（5歳階級）別推計将来人口の変化予測



A…ベビー・ブーム期出生者、B…その子の世代、C…さらにその孫の世代。
a…昭和30年代（低出生率期）出生者、b…その子の世代、c…さらにその孫の世代。

（人口問題研究所の1969年8月推計による）

年期入りによる死亡率の高まりに伴う生残者の減少と、その孫世代に及ぼした出生増加によって、0～4歳階級の幼年人口の数（9,955千人）を下回ることとなる。すなわち、ベビー・ブーム期出生人口は55～59歳階級に入り、985万余になると推測される。

参考までに、1985年、2000年および2015年の3年次について、総人口の年齢5歳階級別構造図を上に掲げておいた。この図13によると、ベビー・ブーム期出生人口の移り変わりとその影響の様相がよ

読くみ取れよう。Aはベビー・ブーム期出生者に該当し、Bを中心としてその子の世代、Cを中心としてその孫の世代がひろがり、いずれも山をなす。aは昭和30年代の低出生率期の出生者で、bはその子の世代、cを中心としてその孫の世代がひろがる。図には示していないが、いずれも昭和100年の将来には拡散的となり山がくずれてくる。

ところで、この図13からは、上述のベビー・ブーム期とは逆に、その後招来した出生減退期に出生した人口の動向も観察できる。その人口は、1955年ころ以降、すなわち昭和30年代出生者を中心としたものである。すでにみたごとく、1970年の15歳未満の年少人口2,482万は、戦前の1930年ないし35年のその水準である(表1参照)。将来の年少人口の推計結果をみても、絶対数で1970年を下回る時は皆無である。1970年に15歳未満である人口は、大体1956年から70年の間の出生者であって、まさに、ベビー・ブーム期以後急速に進行した出生減退期に生まれた人口である。もちろん、このなかには近年やや上昇傾向を示した時期の出生児も含まれるが、その中核は、昭和30年代の低出生期出生人口であるといつてよい。

要約と結び

わが国人口基本構造、すなわち、男女年齢別構造は、第2次世界大戦前と戦後において、全く逆の方向に推移している。この稿においては、まず戦前の推移について概観し、次に戦後における推移の特徴を、外国との比較において観察しつつ若干の分析を行ない、さらに将来への動向予測を行なった。

戦後における急激な社会変動に対応して起こった空前の出生減退と死亡改善とは、明治初年以來4分の3世紀にわたって「若返り」つづけたわが国人口構造の変動を、高年齢化傾向に逆転せしめ、かつ老年人口の絶対増加を著しく促進拡大しつつある。すなわち、戦後のわが国人口年齢構造の動向の特徴は、死亡率の著しい改善によって高年齢人口が急速に増加し、出生率の急速度の減退によって、急速度の人口高年齢化が進行しているということにある。

ところで、明治初年以降現在に至るわが国人口の変動を考察して、人口構造の変動を決定する要因が、死亡秩序の変動ではなくて出生秩序の変動にあることが明らかであり、「人口高年齢化の経験法則」がわが国の事実にも適用されることが実証されているが、将来、もしも出生実数が比較的安定し、老年期死亡秩序のいっそうの改善が実現すれば、従来の経験法則に反して、死亡秩序の改善が人口高年齢化を促すおもな要因となる可能性もある。

戦後、とくに1960年前後以降現在まで、出生減退の影響を受けて、年少人口が収縮し、生産年齢人口が激増するという第2期的(前掲の節2参照)な様相を経て、現在から将来へかけてのわが国人口高年齢化は、年少人口も生産年齢人口も相対的に縮小して(絶対的には増加傾向を示しているが)、老年人口が絶対的相対的に激増するという第3期的な段階に入るものと推測される。このわが国人口高年齢化の速度は、欧米先進国約1世紀の人口の歴史を大幅(おそらく、わずかに15年ないし20年間)に濃縮しようとしているとみられる。しかし、現在から近い将来においては、わが国人口高年齢化の程度は、他の先進国に比べてなお低く、先進国型への急速な過渡期的移行型を示している。

老年人口が、絶対的にも相対的にも増加する傾向にある場合、当然に、生産年齢人口のなかでも中高年齢層者が絶対的相対的に増加する傾向にある。この事実が労働力人口高年齢化の要因の一つともなり、現在におけるわが国人口問題の最も困難な根本課題の一つとなっている。

とまれ、こうした人口年齢構造の変動傾向は、経済的、社会的に幾多の重要な問題を提示するとともに、医学や公衆衛生の見地からもいろいろ重要な問題を投げかけ、これらの問題に積極的に対処することが要請されている。また、高年齢化社会は、社会経済の構造に大きな変化をもたらす。そして、

高齢者保障の必要性をより重要なものとする状況も生じてくる。近年の平均寿命の大幅な延長は、すなわち、扶養を必要とする高年齢期間の延長であり、それと、核家族化の進展によって高年齢者が従来の家族保障から疎外されるなどの要因が結びついて、社会保障としての高齢者保障が強く要請されてもいる。

いわゆる「産業化以後の社会」に発展するためには、人間能力の開発が何よりも重要である。人間能力開発の基礎は、次の世代を担う年少人口の健全育成にある。戦後、年少人口が、絶対的にも相対的にも著しく減少し、将来、やや増加するとしても、相対的にはほとんど増加するとみられないような人口構造の変動は、年少人口の健全育成をいっそう緊切なものとしているといわなければならない。

生産年齢人口は、出生ブームが生産年齢に繰り込んできた間、著しい増加をみせたが、1965年以降その増加速度を急速に縮小してきた。その総人口に占める割合も、1970年をピークとして将来に低下するものとみられる。この傾向は、労働力人口の増加が現在から将来にかけて急速に収縮することと、労働力人口の高齢化を推測せしめる。中高年齢労働力人口の活用を始めとして、いかに労働力人口増加の縮小に対処するかが、今後のわが国経済の成長にとって基本的に重要な課題の一つである。

老年人口に関するおもな問題、すなわち、上にもちょっと触れたが生活の保障、仕事、健康、それから孤独感・さみしさなどの心理的な問題、これらの問題は、戦前においては、伝統的な直系家族制度とこれを取りまく伝統的地域社会によって処理されてきた。老年人口は、絶対的にも相対的にも急速に増加しつづける。直系家族制度は核家族制度に分解しつつある。伝統的地域社会はほとんど崩壊したが、新しい地域社会はまだ形成されていない。そこで、国や地方自治体や社会が積極的にこれらの問題に対処しなければならない。わが国においては、この問題は、戦後の新しい問題であって、その施策が、人口高齢化の速度に遅れてはなるまい。

近来、高年齢人口について、社会の問題意識が非常に高まってきて、いろいろな調査や研究の結果が出てきているが、わが国において、どういったところに問題があるのかということ、人口の見地から指摘し、取りまとめた論稿を最後に紹介しておく。

それは、財団法人地域社会研究所高年齢層研究委員会、『高年齢を生きる1 高年齢人口の問題点』、1971年9月（株式会社国勢社発行）である。こ書は、の高年齢層研究委員会の長でもあった前人口問題研究所長故館 稔博士の執筆になるもので、筆者（山口）もお手伝いしたものである。

なお、本稿も冒頭の脚注に断わったごとく、故館 稔博士との共同研究として行なわれつつあった「人口の年齢構造（とくに高年齢人口）についての実証的研究」（仮題）結果の一部である。まことに突然に、去る3月21日夜館博士は急逝されたのであった。この稿は、主研究者を失ったこともあって必ずしも研究論文の態をなしていない。いずれ、そのご遺志を継いで分析をつづけ、より考究した結果をまとめてみたいと思っているが、ここに取りあえず「資料」の形で掲載することとした。この分野における研究材料として、いささかでも役立てばと念じつつ取りまとめたものである。

Changing Age Structure of the Population of Japan and Some International Comparisons

Kiichi YAMAGUCHI

The age structure of the population in Japan after the World War II had changed into complete opposite direction from that of the prewar days. In this thesis, the writer gave an outline of the transition of the prewar days and then considered the characteristics of the transition after the war in comparison with foreign countries.

The characteristics of the trend of the age structure of population after the war is that the aged population made the rapid increase due to the remarkable improvement of the death rate, and the rapid ageing process of the population was advanced, because of the rapid decrease of the birth rate. However, from the present up to the near future, the degree of the ageing process of the population in Japan will be still lower than that of the other advanced countries, showing the rapid transitional form of change toward the advanced country type.

The changing trend of the age structure of population like above had brought forward a number of important economical, social problems, and posed various important problems from medical and public hygienic aspects, which should be actively coped with.

The development of human ability is the most important thing for the growth toward "the society of the post industrialization". The foundation for the development of human ability lays on the sound rearing of young population who will be the support and driving force of the next generation. The young population had remarkably decreased both positively and relatively after the war. Even if it would make a slight increase in future, the population structure will scarcely increase relatively, and this fact makes the sound rearing of the young population a matter of urgent necessity.

The productive age population had increased remarkably through the period when "the baby boom" had affected on the productive age, though, its speed of increase has fallen down rapidly after 1965. Its rate among entire population also is estimated to go down gradually after the peak in 1970. This tendency indicates that the rapid recession of the increase of labour force population from now on, and the ageing process of labour force. It is one of the basic and important problems for the economic growth of Japan in future how to deal with this recession of the increase of labour force population, including the way to utilize the middle and high aged labour force population at first.

Main problems of the aged population, including security of living, job, health and psychological problems like isolation and lonesomeness, had been settled in the prewar days, by the traditional lineal family system of Japan and by the traditional regional society surrounding it. The aged population is continuously increasing positively and

relatively. The lineal family system is breaking up into nuclear family system, and the traditional regional society had almost destructed but any new regional societies have not formed yet. So the nation, local self-governing body and society must actively meet these problems hereafter. In Japan, these are the new problems after the war, and the countermeasure toward them must keep the pace with the speed of the ageing process of population.

最近の人口移動に関する統計的分析

岡崎陽一・須田トミ

はじめに

筆者達はさきに『人口問題研究』第109号(昭和44年1月)掲載の論文「戦後人口移動の動向」において、戦後昭和29年から昭和42年までの人口移動の動向を統計的に分析した。本稿はその後発表された昭和45年国勢調査結果および人口移動統計を追加的に利用したいわば前稿の続編とでも言うべきものである。しかし、筆者達のねらいはたんに新しい統計を追加するだけでなく、むしろ、その後明らかになった新しい移動傾向を指摘し、その意味する内容を明らかにして読者の参考に供しようとするところにある。

たまたま最近「日本列島改造論」の構想が公表されて、いま地域問題をめぐる議論がひとしきりにぎやかになりつつある。われわれとしては、きわめて多面的な内容をもつ地域開発論に全面的に参加するだけの用意はないが、人口移動に関する統計資料の分析を通じて、地域問題の議論の展開にいささかでも役立たせようとするものである。

I 府県人口の増加と減少

人口の地域分布が偏りつつあることを証明するのにもっとも手近かな資料は、府県人口の増減を検討することである。さきに昭和35年の国勢調査結果が発表されたとき、各府県の人口を5年前の昭和30年国勢調査結果と比較してみると、26もの県で人口が減少していた。これは、それまでばくぜんと感じられていた激しい人口移動の結果をはじめて客観的事実として知らしめたものであった。このような傾向は次の昭和35年と40年の間にもひきつづき明らかにされた。この5年間には25県で人口が減少していた。

いま、昭和25年、30年、35年、40年、45年の国勢調査と昭和46年の総理府統計局の推計人口¹⁾を使って、各期間に人口が減少した県を列記してみると表1のようになっている。この表1によると、昭和25年と30年の間にはわずか7県で人口が減少したにすぎなかったが、前述のとおり、昭和30年代には多くの県で人口が減少した。しかし、昭和40年代に入ると事態はしだいに変化して、人口が減少した県の数はへり、昭和40～45年に20県、そして昭和45～46年には14県になった。

これだけでも、人口の地域分布に最近何らかの重要な変化が起りつつあることを感じさせるが、表1に列記されている人口減少県とそれがしだいに交替していく様子を検討することによって、変化の内容をいっそう明瞭にはあくすることができるであろう。

昭和25～30年に人口が減少したのは東京、大阪などの大都市地域から遠く離れた東北、九州などの県ではなく、むしろ大都市地域に近い県で人口が減少したにすぎなかったが、30年代に入ると東北、四国、九州および裏日本の全域に人口減少地域が拡大した。しかし、昭和30～35年と昭和35～40年の両期間を比較してみると、青森、岩手、富山、長崎、福岡の5県が増加から減少に転じ、かわって茨

1) 総理府統計局『昭和46年10月1日現在都道府県人口の推計』(人口推計資料No.40)。

表 1 人口が減少した県

期 間	県数	県 名
昭和25～30年	7	山形, 栃木, 山梨, 長野, 滋賀, 徳島, 香川
昭和30～35年	26	秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 新潟, 福井, 山梨, 長野, 三重, 滋賀, 和歌山, 鳥取, 島根, 岡山, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 佐賀, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島
昭和35～40年	25	青森, 岩手, 秋田, 山形, 福島, 新潟, 富山, 福井, 山梨, 長野, 鳥取, 島根, 岡山, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島
昭和40～45年	20	岩手, 秋田, 山形, 福島, 新潟, 福井, 山梨, 長野, 鳥取, 島根, 山口, 徳島, 愛媛, 高知, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島
昭和45～46年	14	岩手, 秋田, 山形, 福島, 新潟, 鳥取, 島根, 徳島, 高知, 佐賀, 長崎, 熊本, 宮崎, 鹿児島

〔資料〕 総理府統計局『国勢調査』、『都道府県人口の推計』。

城, 栃木, 群馬, 三重, 滋賀, 和歌山の6県が増加に転じた。このときすでに、大都市地域の近傍の県の人口動向が大都市地域の人口増加の影響を受け始めたことが感じられるが、さらに昭和35～40年と昭和40～45年を比較すると、この間には増加から減少に転じた県はひとつもなく、青森, 富山, 岡山, 香川, 福岡の5県があらたに増加に転じ、また昭和40～45年と昭和45～46年の比較では、福井, 山梨, 長野, 山口, 愛媛, 大分の6県があらたに人口増加に転じた。

こうして、人口減少県はしだいに少なくなってきたが、このような変化のなかで指摘できる重要な事実は、とくに北関東、瀬戸内海沿岸および北九州などの諸県においてあらたに人口増加傾向がみられ、反対に東北北部、裏日本、四国南部および南九州の諸県において依然として人口減少がつづいているということである。このような変化が何を意味するかは、人口増減だけでなく人口移動の実態を検討することによってはじめて明らかになるであろう。

II 府県別にみた社会増加率の推移

出生率および死亡率の地域差がほとんど解消し、したがって自然増加率の地域差が小さくなっている²⁾ 現在、地域または府県人口の増減を主として決定する要因は社会増減（人口の流出と流入）である。人口移動がとくに激化した昭和30年以降最近までの都道府県別の社会増減率を示すと表2のとおりである。ここに示されている社会増減率は転入率と転出率の差であって、人口移動の純効果を示すものであるが、表2を一覧することによって、次のような特徴をみとめることができる。

(1) 東京大都市圏の中心地域である東京都においては、昭和30年代を通じ最近にいたるまで社会増加率は低下傾向にあり、とくに昭和40年代に入ってから低下はいちじるしく、昭和41年以降社会減少（転出数が転入数を超過）に転じ、しかも減少率が増大しつつある。

東京都への人口流入が最盛であった昭和25～30年には年平均26万の流入超過があった³⁾ のに対して、最近の昭和45～46年には年平均11万の流出超過がみられる⁴⁾。

(2) その他の大都市圏の中心地域である大阪府および愛知県においては、しだいに上述のような東京都の推移を追う傾向がみられるものの、大阪府ではまだ社会増加率はわずかながら流入超過を示

2) 激しい人口移動に伴う年齢構成の差異—都市地域で若く、農村地域で高齢化している—による出生率、死亡率の地域差が生じているが、その影響は府県単位でみるかぎりまだ小さい。

3) 総理府統計局『日本の人口』（昭和40年国勢調査報告書）240頁。

4) 総理府統計局『昭和46年10月1日現在都道府県人口の推計』（人口推計資料 No.40）14頁。

表2 最近における都道府県別社会増加率の変化（期初人口1,000人当り）

都道府県	昭30~31	35 ~ 36	40 ~ 41	41 ~ 42	42 ~ 43	43 ~ 44	44 ~ 45	45 ~ 46
全 国	—	—	—	—	—	—	—	—
北海道	— 0.1	— 5.5	— 5.1	— 7.4	— 8.4	— 10.2	— 13.6	— 11.2
青森	— 4.0	— 11.6	— 7.6	— 8.0	— 9.1	— 8.7	— 11.7	— 11.4
岩手	— 6.3	— 13.4	— 12.0	— 13.3	— 12.7	— 14.3	— 14.9	— 13.8
宮城	— 5.5	— 12.2	— 4.1	— 3.2	— 2.6	— 2.2	— 1.4	— 0.4
秋田	— 11.0	— 17.0	— 13.3	— 12.8	— 14.8	— 13.1	— 14.1	— 13.8
山形	— 11.5	— 16.6	— 12.1	— 10.7	— 11.2	— 10.9	— 11.9	— 12.5
福島	— 12.7	— 18.1	— 12.6	— 10.9	— 10.5	— 9.6	— 9.4	— 10.9
茨城	— 9.1	— 5.6	— 9.0	— 4.7	— 2.4	— 4.5	— 5.9	— 5.7
栃木	— 13.0	— 9.8	— 6.5	— 4.6	— 1.6	— 1.0	— 3.5	— 4.6
群馬	— 10.4	— 9.2	— 5.4	— 3.0	— 2.6	— 1.5	— 0.0	— 0.6
埼玉県	— 0.6	15.9	37.6	35.9	32.9	33.2	35.5	31.3
千葉県	— 2.8	11.5	20.3	27.2	29.0	36.3	35.9	28.5
東京都	28.4	19.5	2.1	— 2.4	— 3.3	— 6.3	— 8.5	— 9.6
神奈川県	14.7	31.0	21.9	24.7	27.1	22.8	23.9	21.7
新潟県	— 11.8	— 12.7	— 9.4	— 9.8	— 10.4	— 10.6	— 10.2	— 10.5
富山県	— 7.5	— 7.2	— 8.3	— 8.0	— 8.2	— 6.8	— 4.0	— 3.7
石川県	— 5.2	— 4.6	— 4.6	— 4.2	— 3.6	— 3.0	— 2.3	— 2.5
福井県	— 7.7	— 7.9	— 8.6	— 8.0	— 8.7	— 7.8	— 5.6	— 4.8
山梨県	— 15.2	— 12.9	— 7.6	— 6.9	— 7.9	— 7.4	— 6.5	— 6.0
長野県	— 12.1	— 10.4	— 8.2	— 7.2	— 6.6	— 6.0	— 4.9	— 3.9
岐阜県	— 7.5	— 3.9	— 4.4	— 3.5	— 3.8	— 1.6	0.7	— 1.3
静岡県	— 4.1	— 1.1	— 0.5	2.4	2.1	0.3	3.1	2.5
愛知県	13.2	17.7	8.0	8.1	9.7	10.6	8.8	7.2
三重県	— 8.3	— 3.9	— 6.7	— 8.1	— 6.7	— 3.3	— 2.1	— 1.0
滋賀県	— 10.4	— 4.3	— 5.3	— 3.4	— 0.2	2.0	7.5	10.0
京都市	1.5	— 0.6	1.6	3.7	3.6	1.9	2.6	— 1.4
大阪府	20.4	29.5	10.8	11.3	11.6	11.3	8.7	3.6
兵庫県	4.6	9.7	2.8	1.8	3.1	5.7	4.8	0.1
奈良県	— 11.3	— 4.9	8.9	11.1	13.1	16.7	18.7	18.5
和歌山県	— 6.7	— 4.6	— 3.8	— 3.5	— 4.5	— 6.4	— 5.6	— 5.0
鳥取県	— 10.9	— 12.6	— 10.2	— 8.3	— 7.7	— 5.8	— 6.5	— 6.9
島根県	— 11.3	— 16.4	— 16.7	— 15.9	— 16.0	— 15.0	— 15.0	— 12.6
岡山県	— 5.9	— 10.5	— 2.1	— 0.5	— 0.2	0.2	3.4	4.2
広島県	— 3.2	— 3.3	— 3.2	— 3.6	— 6.4	— 4.8	— 3.9	— 5.1
山口県	— 3.1	— 13.0	— 11.2	— 12.1	— 12.9	— 4.5	— 8.3	— 7.4
徳島県	— 12.7	— 16.9	— 11.7	— 13.1	— 13.6	— 11.0	— 9.7	— 8.4
香川県	— 7.5	— 12.7	— 6.4	— 3.8	— 3.8	— 2.6	— 1.7	— 0.3
愛媛県	— 8.2	— 16.8	— 10.7	— 10.9	— 12.1	— 10.6	— 9.7	— 6.7
高知県	— 5.6	— 15.5	— 11.2	— 9.1	— 10.1	— 11.3	— 9.5	— 6.8
福岡県	— 1.7	— 10.6	— 3.4	— 5.9	— 7.6	— 7.7	— 8.1	— 4.9
佐賀県	— 12.5	— 24.4	— 10.3	— 12.1	— 19.2	— 22.9	— 14.9	— 16.2
長門県	— 6.7	— 21.7	— 11.7	— 14.0	— 17.6	— 19.4	— 25.1	— 16.0
熊本市	— 6.6	— 18.6	— 9.5	— 10.9	— 14.2	— 16.2	— 19.5	— 15.2
大分県	— 9.3	— 16.1	— 12.4	— 12.5	— 12.1	— 13.3	— 8.3	— 2.2
宮崎県	— 6.8	— 16.9	— 8.2	— 10.8	— 12.9	— 14.3	— 16.6	— 12.8
鹿児島県	— 14.7	— 21.8	— 14.0	— 15.2	— 19.0	— 21.1	— 22.2	— 17.0

注：各年10月1日から翌年9月30日までの期間について、期初人口1,000人に対する社会増加率。

資料：総理府統計局『昭和42年10月1日現在都道府県人口の推計』（人口推計資料 No. 31）および『昭和46年10月1日現在都道府県人口の推計』（人口推計資料 No. 40）

しており、愛知県では昭和40年代に入って社会増加率が一段と低下したものの、かなり高い流入超過率がまだつづいている。

(3) 埼玉、千葉といった大都市圏（定義は後であたえられる）に含まれる県および奈良、滋賀といった大都市圏に隣接する県において社会増加率の急激な上昇がみられる。これらの県では30年代初期には流出超過の状態にあったが、最近では社会増加率がもっとも高い県になっている。

(4) これらとは対照的に、大都市圏から遠隔の地域にある県において、昭和30年代以降大幅な流出超過がはじまり、そのような状態が持続しているか、あるいはますます流出超過率が高まっている。それらの県は、東北北部、裏日本、四国南部および南九州に集中している。

(5) 最後に、大都市圏に属する都府県と(4)にのべた大幅な流出超過を示す県の間、従来、流出超過であったのが最近になって流入超過に転じたか、あるいは流出超過が目立って小さくなった県がある。それは、茨城、栃木、群馬、岡山、広島、香川、大分といった県である。

以上の観察から、大都市圏への人口集中は依然としてつづいているものの、大都市圏中心部への集中は鈍化していること、大都市圏から遠隔の諸県からの人口流出は依然として持続していること、そして人口の新たな流入傾向がみられる中間地帯が形成されつつあることが確認された。ただしこれらの観察は流入と流出の差としての純効果についてなされたものであり、流入と流出を別個に分析することが残された課題であることは言うまでもない。

Ⅲ 大都市圏の人口増加とその構造

これまで大都市圏という言葉を用いてきたが、統計資料を操作する以上それを定義しておくことが必要である。本稿で大都市圏とよんでいるのは、東京大都市圏として東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県、阪神大都市圏として大阪、京都、兵庫の2府1県、中京大都市圏として愛知、岐阜、三重の3県、以上10の都府県を大都市圏とする。そして他の36県を非大都市圏とする⁵⁾。この

表3 大都市圏人口の増加

大都市圏	期初人口	増加人口	増加率(全国人口の増加率)	
東京大都市圏	千人	千人	%	
昭30~35	15,424	2,457	15.9	—
35~40	17,881	3,153	17.6	—
40~45	21,034	3,019	14.4	—
阪神大都市圏				
昭30~35	10,174	1,242	12.2	—
35~40	11,416	1,664	14.6	—
40~45	12,832	1,416	11.0	—
中京大都市圏				
昭30~35	6,838	492	7.2	—
35~40	7,330	684	9.3	—
40~45	8,019	689	8.6	—
大都市圏合計				
昭30~35	32,436	4,191	12.9	(4.6)
35~40	36,627	5,501	15.0	(4.2)
40~45	42,128	5,124	22.2	(5.5)

〔資料〕総理府統計局『都道府県人口の推計』

定義は筆者達のとっている定義であり、別の定義の仕方もありうると思われるが、論旨を一貫させるため本稿では終始これによることにする。

さて、大都市圏人口の増加を一表にまとめると表3のとおりである。

この表3によると、大都市圏人口の増加率は依然として、全国人口の増加率より格段に高く、大都市圏への人口集中が持続していることは明らかである。三つの大都市圏のなかで東京大都市圏は一段と大きな人口を擁しているが、またその人口増加率も他の二つの大都市圏と比べて高いのであって、東京大都市圏への人口集中が主流であるということができる。この表に示されている三つの期間の経過をみると、大都市圏人口の増加は昭和35~

5) 沖縄は最近復帰し、これを分析に含めるべきであるが、昭和30年以降の時系列データを扱う関係上、本稿では沖縄を分析に含めていない。

40年の期間が最高であって、40～45年には三つの大都市圏とも増加率が低下していることは注目に値する。とくに、全国人口の増加率が昭和35～40年から昭和40～45年にかけてわずかながら高まっていることを合わせて考えると、大都市圏への人口集中が鈍化の兆候をみせているようであって、この点とはとくに注目に値するであろう。

ところで、大都市圏人口の増加を自然増加と社会増加の二要因に分けてみると表4のとおりである。これによると、中京大都市圏ではもともと人口増加のなかで自然増加の占める割合が高かった（昭和30～35年68.1%、35～40年64.3%、40～45年76.0%）が、その他の東京大都市圏および阪神大都市圏でも、昭和30年代には社会増加の占める割合の方が高かったのが、40年代に入ってから逆に自然増加の占める割合の方が高くなっている。これに関してとくに注意すべき点は、大都市圏における社会増加の実数が最近減少していること、反対に自然増加の実数が顕著に増加していることである。その結果、大都市圏の自然増加率は、東京大都市圏、阪神大都市圏、中京大都市圏ともに全国人口の増加率（それはほとんど自然増加率に等しいとみてよい）を上まわる大きさになっている。このことは、言いかえれば、自然増加だけによってでも、大都市圏への人口集中が持続するであろうことを意味しており、もし大都市圏からの人口分散が必要となれば、大都市圏人口の流出と流入のバランスを流出超過にしなければならぬわけで、人口再分布計画といっても、それは決して容易な仕事ではないことを示唆している。

表4 大都市圏人口増加の内訳

大都市圏	増加人口			構 成 比			増 加 率		
	昭30～35	35～40	40～45	昭30～35	35～40	40～45	昭30～35	35～40	40～45
東京大都市圏	千人	千人	千人	%	%	%	%	%	%
自然増加	877	1,294	1,632	35.7	41.0	54.1	5.7	7.2	7.8
社会増加	1,580	1,859	1,387	64.3	59.0	45.9	10.2	10.4	6.6
合 計	2,457	3,153	3,019	100.0	100.0	100.0	15.9	17.6	14.4
阪神大都市圏									
自然増加	510	758	933	41.0	45.6	65.9	5.0	6.7	7.2
社会増加	732	906	483	59.0	54.4	34.1	7.2	7.9	3.8
合 計	1,242	1,664	1,416	100.0	100.0	100.0	12.2	14.6	11.0
中京大都市圏									
自然増加	335	440	524	68.1	64.3	76.0	4.9	6.0	6.5
社会増加	157	244	165	31.9	35.7	24.0	2.3	3.3	2.1
合 計	492	684	689	100.0	100.0	100.0	7.2	9.3	8.6
大都市圏合計									
自然増加	1,721	2,492	3,090	41.1	45.3	60.3	5.3	6.8	7.4
社会増加	2,469	3,008	2,035	58.9	54.7	39.7	7.6	8.2	4.8
合 計	4,190	5,500	5,125	100.0	100.0	100.0	12.9	15.0	12.2

〔資料〕総理府統計局『都道府県人口の推計』。

なお、大都市圏において自然増加の実数と率が増加しつつある原因は、過去における大都市圏への人口流入の主体を形成していたものが結婚前の若い人口であって、これらの人口層がいま子供を生む年齢に達しつつあること、および大都市圏人口において高齢人口の割合が小さく、そのために死亡率が低くなっていることにある。そのような年齢構成の影響を除去して測定した純粋の出生率および死亡率は、大都市圏と非大都市圏でいまのところ大差はない。

本稿は、主として人口移動の分析に力点を置いているので、出生率、死亡率、自然増加率の分析は別の機会にゆずりたいと思う。

Ⅳ 大都市圏を中心とする人口移動の変化

前節でのべたとおり、大都市圏における自然増加の役割がしだいに大きくなりつつあるとはいえ、まだ社会増加のウエイトはかなり大きいし、今後、大都市圏への人口集中傾向に大きな変化がおけるとすればそれは社会増加という要因を中心としてであることはいうまでもない。そこであらためて、大都市圏を中心とする人口移動が最近どのように変化しているかを分析することにしよう。

まずはじめに、人口移動統計（総理府統計局『住民基本台帳にもとづく人口移動報告』）でとらえられた府県間人口移動を大都市圏内移動、大都市圏から非大都市圏への移動、非大都市圏から大都市圏への移動および非大都市圏内移動の4つの類型に分けたものを表5として示してある。

表5 戦後、府県間人口移動の推移（実数の単位千人、率の単位%）

年次	府県間移動		大都市圏内*		大都市圏→非大都市圏			非大都市圏→大都市圏			非大都市圏内	
	実数	率	実数	率	実数	率(A)	率(B)	実数	率(A)	率(B)	実数	率
昭和29	2,353	2.7	588	1.9	403	1.3	0.7	788	2.5	1.4	573	1.0
30	2,227	2.5	563	1.8	385	1.2	0.7	738	2.3	1.3	540	1.0
31	2,122	2.4	539	1.6	341	1.0	0.6	743	2.3	1.3	499	0.9
32	2,380	2.6	593	1.8	359	1.0	0.6	866	2.6	1.5	562	1.0
33	2,381	2.6	618	1.8	393	1.1	0.7	814	2.4	1.4	556	1.0
34	2,443	2.7	649	1.8	389	1.1	0.7	880	2.5	1.5	524	0.9
35	2,680	2.9	706	2.0	406	1.1	0.7	999	2.8	1.8	568	1.0
36	2,952	3.2	794	2.1	449	1.2	0.8	1,104	3.0	2.0	606	1.1
37	3,303	3.5	919	2.4	536	1.4	1.0	1,184	3.1	2.1	664	1.2
38	3,473	3.6	995	2.5	589	1.5	1.0	1,209	3.1	2.2	679	1.2
39	3,634	3.8	1,089	2.7	639	1.6	1.1	1,217	3.0	2.2	688	1.2
40	3,692	3.8	1,116	2.7	705	1.7	1.3	1,186	2.8	2.1	685	1.2
41	3,684	3.7	1,144	2.7	732	1.7	1.3	1,138	2.7	2.0	670	1.2
42	3,761	3.8	1,180	2.7	750	1.7	1.3	1,154	2.7	2.1	677	1.2
43	3,937	3.9	1,241	2.8	784	1.8	1.4	1,202	2.7	2.1	710	1.3
44	4,116	4.0	1,321	2.9	807	1.8	1.4	1,233	2.7	2.2	755	1.3
45	4,235	4.1	1,346	2.9	870	1.9	1.5	1,263	2.7	2.2	757	1.3

〔注〕移動率は移動数の日本人人口に対する比率。

率（A）は大都市圏人口に対する比率。

率（B）は非大都市圏人口に対する比率。

〔資料〕総理府統計局『住民基本台帳にもとづく人口移動報告年報』および『都道府県人口の推計』

この表5でまず府県間移動率の年次変化に注目してみると、昭和30年代を通じ、とくに30年代後半期に高まった移動率は、昭和40年代に入ると一時後退した（昭和40年3.8%、41年3.7%）が、42年以降再び上昇をはじめ最近年次の45年には4.1%を記録した。

府県間人口移動は全体としてこのような動きをみせたが、その内容を前述の4つの移動類型別にみると次のようになっている。まず大都市圏内移動と大都市圏から非大都市圏への移動は、実数については全期間を通じて（昭和30年代のはじめに若干の後退があるが）順調に増加しており、移動率についても40年代初期に停滞はあったが概して順調な増加がみとめられる。

これに反して、非大都市圏から大都市圏への移動は変化がやや複雑であり、まず実数についてみると、昭和30年代に（33年をのぞいて）急激に増加したのち、40年、41年と減少し、42年から再び増加をはじめ最近にいたっている。移動率は大都市人口に対するもの（A）と非大都市人口に対するもの（B）のふたつが計算されているが、前者は30年代に上昇したのち39年、40年、41年と低下し、42年以降横ばいで最近にいたっている。後者は30年代に上昇したのち40年、41年と低下したが、42年以降再び上昇した。このように、非大都市圏から大都市圏への移動は実数としては増えているが、大都市圏人口に対する流入率を計算してみると、その流入率は高まっていない。しかし、非大都市圏人口の側からみて流出率を計算してみると、その流出率は高まっている。

最後に非大都市圏内移動は、実数においても移動率においても、全期間を通じて増加の傾向にある。

以上のようなわけで、戦後の人口移動とくに最近の人口移動は、たんに量的に増大しているだけでなく、その内容が大きく変わっていることに注意しなければならない。そしてそのような内容の変化の背景にどのような要因が働いているかを分析することがとくに重要であることはいうまでもない。なお、人口の移動性という観点から移動率の推移をみなおすと⁶⁾、全体としての移動性は高まりつつある（表5の府県間移動率にみられる）ほか、大都市圏人口の移動性（大都市圏内移動率+大都市圏から非大都市圏への移動率）および非大都市圏人口の移動性（非大都市圏内移動率+非大都市圏から大都市圏への移動率）も、ともに高まりつつある。そして大都市圏人口の移動性は、非大都市圏人口の移動性に比べて高く、その差はますます拡大しつつある⁷⁾。

V 大都市圏内人口移動の分析

前節で分類した4つの移動類型（大都市圏内、大都市圏→非大都市圏、非大都市圏→大都市圏、非大都市圏内）は、それぞれ表5に示されているように、とくに最近微妙な変化をみせており、人口移動全体の変化を分析するうえで、いずれも無視することができないが、まず順序として大都市圏内人口移動の内容をもう少し詳細に検討することにしよう。

ここで大都市圏内移動とよばれているものは、大都市圏として定義された10の都府県相互間の人口移動であるが、それは大別して、3つの大都市圏のそれぞれの内部における移動と3つの大都市圏相互間の移動に分けることができる。前者を自圏内移動、後者を他圏間移動とよび、そのなかをさらに分類して一表にまとめたものが表6である。

6) ここでの移動性は人口の府県間移動に関するもので、府県内の市町村間移動は含まれていない。府県内の市町村間移動の統計的計測は市町村合併の影響をうけるので、府県間移動より取り扱いが困難である。

7) 大都市圏人口および非大都市圏人口の移動性

年次	大都市圏人口の移動性	非大都市圏人口の移動性	年次	大都市圏人口の移動性	非大都市圏人口の移動性
昭和29	3.2%	2.4%	昭和38	4.0%	3.4%
30	3.0	2.3	39	4.3	3.4
31	2.6	2.2	40	4.4	3.3
32	2.8	2.5	41	4.4	3.2
33	2.9	2.4	42	4.4	3.3
34	2.9	2.4	43	4.6	3.4
35	3.1	2.8	44	4.7	3.5
36	3.3	3.1	45	4.8	3.5
37	3.8	3.3			

〔注〕 大都市圏人口の移動性は、本文表5の大都市圏内移動率と大都市圏→非大都市圏移動率(A)を合計したもの。非大都市圏人口の移動性は、同表の非大都市圏内移動率と非大都市圏→大都市圏移動率(B)を合計したもの。

表 6 大都市圏内人口移動の推移 (上段実数, 単位千人, 下段割合, 単位%)

移動の種類	昭29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
自圏内移動	451	429	410	452	467	494	533	608	708	773	849	867	890	911	956	994	1,024
東京大都市圏	282	269	260	283	300	323	354	410	492	542	607	622	642	661	701	734	762
阪神大都市圏	117	111	101	116	115	116	119	136	151	161	172	173	176	180	183	186	188
中京大都市圏	52	49	49	53	52	55	60	62	65	70	70	72	72	70	72	74	74
他圏間移動	138	135	130	141	151	155	172	185	212	223	242	248	254	269	286	328	323
東京→阪神	25	25	24	27	28	29	32	37	41	43	48	51	53	56	61	67	70
東京→中京	15	15	15	16	17	18	20	22	25	27	28	29	29	32	34	40	42
阪神→東京	34	34	33	35	40	41	45	48	57	58	64	66	68	70	75	99	85
阪神→中京	17	16	15	16	17	17	21	22	26	28	29	28	29	32	33	36	38
中京→東京	24	23	23	24	26	27	30	29	33	36	39	40	41	43	46	47	49
中京→阪神	23	22	20	23	23	23	24	27	30	31	34	34	34	36	37	39	39
合 計	588	563	539	593	618	649	706	794	919	995	1,089	1,116	1,144	1,180	1,241	1,321	1,346
自圏内移動	76.6	76.2	76.0	76.2	75.5	76.2	75.6	76.5	77.0	77.7	77.8	77.7	77.8	77.2	77.0	75.2	76.1
東京大都市圏	47.9	47.8	48.1	47.7	48.5	49.8	50.2	51.6	53.5	54.5	55.6	55.7	56.1	56.0	56.5	55.5	56.6
阪神大都市圏	19.9	19.7	18.7	19.6	18.6	17.9	16.9	17.1	16.4	16.2	15.8	15.5	15.4	15.3	14.7	14.1	14.0
中京大都市圏	8.8	8.7	9.1	8.9	8.4	8.5	8.5	7.8	7.1	7.0	6.4	6.5	6.3	5.9	5.8	5.6	5.5
他圏間移動	23.5	23.9	24.1	23.8	24.5	23.9	24.4	23.4	23.1	22.3	22.3	22.2	22.1	22.7	23.0	24.9	23.9
東京→阪神	4.2	4.4	4.4	4.6	4.5	4.5	4.5	4.7	4.5	4.3	4.4	4.6	4.6	4.7	4.9	5.1	5.2
東京→中京	2.6	2.7	2.8	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.5	2.7	2.7	3.0	3.1
阪神→東京	5.8	6.0	6.1	5.9	6.5	6.3	6.4	6.0	6.2	5.8	5.9	5.9	5.9	5.9	6.0	7.5	6.3
阪神→中京	2.9	2.8	2.8	2.7	2.8	2.6	3.0	2.8	2.8	2.8	2.7	2.5	2.5	2.7	2.7	2.7	2.8
中京→東京	4.1	4.1	4.3	4.0	4.2	4.2	4.3	3.7	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.7	3.6	3.6
中京→阪神	3.9	3.9	3.7	3.9	3.7	3.5	3.4	3.4	3.3	3.1	3.1	3.0	3.0	3.1	3.0	3.0	2.9
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〔資料〕総理府統計局『住民基本台帳にもとづく人口移動報告年報』

この表6によると、自圏内移動、他圏間移動ともに、大体において、年次を追って増加しているが、両者の割合は長期的にみてほとんど変化していない。自圏内移動は75%から78%の間であり、他圏間移動は25%から22%の間を占めている。30年代後半から40年代初めにかけて自圏内移動の割合が高まったが、最近はややその割合が低下している。

自圏内移動でもっとも大きいウェイトを占めるのは東京大都市圏内における移動で、昭和35年以降大都市圏内移動の半分以上を占め、しかもその割合は最近にいたるまで上昇をつづけている。これに反して、阪神大都市圏および中京大都市圏の内部における移動は、実数は増えているものの、全体における割合はむしろ低下している。

他圏間移動は全体として20数%の割合しか占めないが、その中で大きなウェイトを占めるのは東京大都市圏を中心として、他のふたつの大都市圏との間におこる交流であって、阪神大都市圏と中京大都市圏の間の移動のウェイトは小さい。またこのような状況は長期的にみて変化していない。

以上、主として、構成割合を中心とした観察を行ってきたが、表6にもとづいて実数の伸び率を計算してみると、大都市圏移動に重要な変化がおりつつあることが明らかになる⁸⁾。それは、昭和30年代前半期には、自圏内移動の伸び率と他圏間移動の伸び率はほぼ同程度であったのが、昭和30年代後半期になると自圏内移動の伸び率が明らかに他圏間移動の伸び率を上まわるようになり、それが

昭和40年代に入って再び逆転して、他圏間移動の伸び率が自圏内移動の伸び率を上まわるようになったことである。いまのところ他圏間移動のウエイトは小さいが、他圏間移動の伸び率が高いという傾向が今後も持続するとすれば、大都市圏間の人口交流という新しい移動類型のウエイトがしだいに大きくなるであろう。

自圏内移動がどのような理由によって行なわれ、どの種の人口が主として動いているかを調べると同時に、しだいに大きくなりつつある他圏間移動について、移動人口の特性、移動の原因などを明らかにするための研究がすすめられなければならないであろう。

大都市圏内人口移動をその中に含まれている都府県間の移動として示したものが表7である。そこ

表7(1) 大都市圏における人口移動 昭和30年, (単位上段人, 下段%)

流入		埼玉	千葉	東京	神奈川	岐阜	愛知	三重	京都	大阪	兵庫	合計
流出	埼玉	—	1,869	38,887	3,547	110	432	85	166	559	367	46,022
	千葉	2,077	—	41,882	5,077	187	618	175	233	685	527	51,461
	東京	30,351	31,042	—	55,642	1,529	7,635	1,680	2,858	9,200	6,357	146,294
	神奈川	2,423	3,746	52,233	—	281	1,736	411	731	1,703	1,369	64,633
	岐阜	146	230	3,956	620	—	19,657	1,117	1,131	1,994	681	29,532
	愛知	430	654	10,822	1,909	9,615	—	6,308	1,520	4,719	1,946	37,923
	三重	164	228	3,385	673	1,216	11,475	—	1,400	6,628	1,745	26,914
	京都	190	215	5,268	1,107	794	1,665	894	—	14,266	7,351	31,750
	大阪	435	584	11,656	2,031	1,371	4,057	3,400	8,728	—	33,302	65,509
	兵庫	364	871	9,292	1,690	475	2,071	1,199	6,872	40,219	—	63,053
	合計	36,580	39,439	177,381	72,292	15,523	49,346	15,269	23,639	79,973	53,645	563,091
	埼玉	—	4.1	84.5	7.7	0.2	0.9	0.2	0.4	1.2	0.8	100.0
千葉	4.0	—	81.4	9.9	0.4	1.2	0.3	0.5	1.3	1.2	100.0	
東京	20.7	21.2	—	38.0	1.0	5.2	1.1	2.0	6.3	4.3	100.0	
神奈川	3.7	5.8	80.8	—	0.4	2.7	0.6	1.1	2.6	2.1	100.0	
岐阜	0.5	0.8	13.4	2.1	—	66.6	3.8	3.8	6.8	2.3	100.0	
愛知	1.1	1.7	28.5	5.0	25.4	—	16.6	4.0	12.4	5.1	100.0	
三重	0.6	0.8	12.6	2.5	4.5	42.6	—	5.2	24.6	6.5	100.0	
京都	0.6	0.7	16.6	3.5	2.5	5.2	2.8	—	44.9	23.2	100.0	
大阪	0.7	0.9	17.8	3.1	2.0	6.2	5.2	13.3	—	50.8	100.0	
兵庫	0.5	1.4	14.7	2.7	0.8	3.3	1.9	10.9	63.8	—	100.0	

8) 大都市圏内人口移動の伸び率 (期初を100とする指数)

移動の類型	昭30~35	昭35~40	昭40~45
自圏内移動	124.2	162.7	118.1
東京大都市圏	131.6	175.7	122.5
阪神大都市圏	107.2	145.4	108.7
中京大都市圏	122.4	120.0	102.8
他圏間移動	127.4	144.2	130.2
東京 → 阪神	128.0	159.4	137.7
東京 → 中京	133.3	145.0	144.8
阪神 → 東京	132.4	146.7	128.8
阪神 → 中京	131.3	133.3	135.7
中京 → 東京	130.4	133.3	122.5
中京 → 阪神	109.1	141.7	114.7
合計	125.4	158.1	120.6

〔資料〕総理府統計局『住民基本台帳にもとづく人口移動報告年報』による表6から計算。

表7(2) 大都市圏における人口移動

昭和35年, (単位上段人, 下段%)

流入		埼玉	千葉	東京	神奈川	岐阜	愛知	三重	京都	大阪	兵庫	合計
流出												
埼玉	—	2,681	41,881	4,700	136	984	499	185	689	429	52,184	
千葉	3,218	—	45,375	6,038	207	846	195	196	909	672	57,656	
東京	55,670	48,277	—	83,645	1,979	10,369	2,215	2,962	12,696	8,724	226,537	
神奈川	3,501	4,398	54,620	—	373	2,214	458	579	2,461	1,842	70,446	
岐阜	233	362	4,046	705	—	21,939	1,415	816	2,278	822	32,616	
愛知	2,864	768	13,518	2,758	15,150	—	7,571	1,642	6,056	2,914	53,241	
三重	185	214	3,677	752	1,332	12,720	—	1,201	6,929	1,729	28,739	
京都	299	446	5,476	1,047	685	4,287	844	—	16,708	7,247	37,039	
大阪	915	982	16,510	3,419	1,249	5,617	3,284	8,248	—	35,850	76,074	
兵庫	483	1,288	11,293	2,637	583	3,391	1,252	5,834	45,057	—	71,818	
合計	67,368	59,416	196,396	105,701	21,694	62,367	17,733	21,663	93,783	60,229	706,350	
埼玉	—	5.1	80.3	9.0	0.3	1.9	1.0	0.4	1.3	0.8	100.0	
千葉	5.6	—	78.7	10.5	0.4	1.5	0.3	0.3	1.6	1.2	100.0	
東京	24.6	21.3	—	36.9	0.9	4.6	1.0	1.3	5.6	3.9	100.0	
神奈川	5.0	6.2	77.5	—	0.5	3.1	0.7	0.8	3.5	2.6	100.0	
岐阜	0.7	1.1	12.4	2.2	—	67.3	4.3	2.5	7.0	2.5	100.0	
愛知	5.4	1.4	25.4	5.2	28.5	—	14.2	3.1	11.4	5.5	100.0	
三重	0.6	0.7	12.8	2.6	4.6	44.3	—	4.2	24.1	6.0	100.0	
京都	0.8	1.2	14.8	2.8	1.8	11.6	2.3	—	45.1	19.6	100.0	
大阪	1.2	1.3	21.7	4.5	1.6	7.4	4.3	10.8	—	47.1	100.0	
兵庫	0.7	1.8	15.7	3.7	0.8	4.7	1.7	8.1	62.7	—	100.0	

表7(3) 大都市圏における人口移動

昭和45年, (単位上段人, 下段%)

流入		埼玉	千葉	東京	神奈川	岐阜	愛知	三重	京都	大阪	兵庫	合計
流出												
埼玉	—	14,582	70,980	16,003	529	3,166	659	766	3,939	2,031	112,655	
千葉	13,590	—	57,333	14,977	598	2,804	530	741	4,035	2,513	97,121	
東京	169,936	117,927	—	157,677	3,093	16,632	3,288	4,709	21,777	13,011	508,050	
神奈川	18,662	19,967	89,967	—	1,246	7,188	1,894	2,071	8,727	5,712	155,434	
岐阜	679	641	4,177	1,650	—	22,844	1,802	1,167	3,139	1,202	37,301	
愛知	3,328	3,722	18,683	8,298	19,848	—	12,864	3,254	13,521	6,191	89,709	
三重	910	692	4,088	1,919	1,671	15,222	—	1,581	6,946	2,080	35,109	
京都	953	1,074	6,171	2,617	1,108	3,445	1,308	—	20,443	8,470	45,589	
大阪	5,062	5,553	24,999	10,810	2,558	13,448	5,940	18,176	—	64,922	151,468	
兵庫	2,379	3,200	14,963	7,175	1,247	6,695	2,020	8,534	67,457	—	113,670	
合計	215,499	167,358	291,361	221,126	31,898	91,444	30,305	40,999	149,984	106,132	1,346,106	
埼玉	—	12.9	63.0	14.2	0.5	2.8	0.6	0.7	3.5	1.8	100.0	
千葉	14.0	—	59.0	15.4	0.6	2.9	0.5	0.8	4.2	2.6	100.0	
東京	33.4	23.2	—	31.0	0.6	3.3	0.6	0.9	4.3	2.6	100.0	
神奈川	12.0	12.8	57.9	—	0.8	4.6	1.2	1.3	5.6	3.6	100.0	
岐阜	1.8	1.7	11.2	4.4	—	61.2	4.8	3.1	8.4	3.2	100.0	
愛知	3.7	4.1	20.8	9.2	22.1	—	14.3	3.6	15.1	6.9	100.0	
三重	2.6	2.0	11.6	5.5	4.8	43.4	—	4.5	19.8	5.9	100.0	
京都	2.1	2.4	13.5	5.7	2.4	7.6	2.9	—	44.8	18.6	100.0	
大阪	3.3	3.7	16.5	7.1	1.7	8.9	3.9	12.0	—	42.9	100.0	
兵庫	2.1	2.8	13.2	6.3	1.1	5.9	1.8	7.5	59.3	—	100.0	

には、昭和30年（表7(1)）、35年（表7(2)）、45年（表7(3)）の実態が示されており、線でかこまれた部分は自圏内移動を示している。

この表7はいろいろの興味ある事実を明らかにしているが、とくにつぎの点に注目することが重要である。それは、自圏内移動の内容がしだいに変化しつつあることで、いま、各大都市圏の中心地域である東京都、愛知県、大阪府と、それぞれの周辺県との流出入バランスを計算してみると表8のよ

表8 大都市圏自圏内移動の都府県間バランス（人）

大都市圏	昭和30年	昭和35年	昭和45年
東京大都市圏			
東京→埼玉	△ 8,536	13,789	98,956
東京→千葉	△ 10,840	2,902	60,594
東京→神奈川	3,409	29,025	67,710
中京大都市圏			
愛知→岐阜	△ 10,042	△ 6,789	△ 2,996
愛知→三重	△ 5,197	△ 5,149	△ 2,358
阪神大都市圏			
大阪→京都	△ 5,538	△ 8,460	△ 2,267
大阪→兵庫	△ 6,917	△ 9,207	△ 2,535

〔資料〕表7による。

うになっている。これによると、昭和30年には、東京と神奈川の関係のをぞいてすべて中心地域は周辺県に対して流入超過であり、これはこの当時、大都市圏の自圏内移動は求心的であったことを示しているが、昭和35年になると、東京大都市圏では東京—神奈川間のみでなく東京—埼玉、東京—千葉についても東京都から転出超過の状態になり、この当時すでに、東京大都市圏の自圏内移動は拡散的になっていたことを明らかにしている。しかし、阪神大都市圏および中京大都市圏ではそれほど大きな変化はあらわれていなかった。昭和45年になると、東京大都市圏における拡

表9 大都市圏人口の移動性（%）

年次	東京大都市圏				阪神大都市圏				中京大都市圏			
	合計	自圏内	他の大都市圏へ	非大都市圏へ	合計	自圏内	他の大都市圏へ	非大都市圏へ	合計	自圏内	他の大都市圏へ	非大都市圏へ
昭29	3.6	1.9	0.2	1.5	3.1	1.2	0.5	1.4	2.2	0.8	0.7	0.7
30	3.4	1.8	0.2	1.4	2.9	1.1	0.5	1.3	2.0	0.7	0.6	0.7
31	3.8	1.7	0.2	1.9	2.5	1.0	0.4	1.1	1.9	0.7	0.6	0.6
32	3.2	1.7	0.3	1.2	2.7	1.1	0.5	1.1	2.1	0.8	0.6	0.7
33	3.3	1.8	0.2	1.3	2.8	1.1	0.5	1.2	2.2	0.7	0.8	0.7
34	3.4	1.9	0.3	1.2	2.7	1.1	0.5	1.1	2.2	0.8	0.7	0.7
35	3.5	2.0	0.2	1.3	2.8	1.1	0.6	1.1	2.3	0.8	0.7	0.8
36	3.9	2.2	0.4	1.3	3.0	1.2	0.6	1.2	2.5	0.8	0.8	0.9
37	4.5	2.6	0.4	1.5	3.4	1.3	0.6	1.5	2.7	0.9	0.8	1.0
38	4.7	2.8	0.3	1.6	3.6	1.3	0.7	1.6	2.9	0.9	0.9	1.1
39	5.1	3.0	0.4	1.7	3.8	1.4	0.7	1.7	3.0	0.9	0.9	1.2
40	5.2	3.0	0.4	1.8	3.9	1.3	0.8	1.8	3.1	0.9	1.0	1.2
41	5.2	3.0	0.4	1.8	4.0	1.4	0.7	1.9	3.1	0.9	1.0	1.2
42	5.2	3.0	0.4	1.8	4.0	1.4	0.8	1.8	3.1	0.9	1.0	1.2
43	5.4	3.1	0.4	1.9	4.0	1.3	0.8	1.9	3.1	0.9	1.0	1.2
44	5.6	3.2	0.4	2.0	4.1	1.3	1.0	1.8	3.1	0.9	0.9	1.3
45	5.6	3.2	0.4	2.0	4.2	1.3	0.9	2.0	3.1	0.9	0.9	1.3

〔注〕移動性は各類型別移動数を各大都市圏内の日本人人口で割ったもの(%)。

〔資料〕移動数は総理府統計局『住民基本台帳にもとづく人口移動報告年報』、人口は総理府統計局『都道府県人口の推計』。

散的移動傾向は一段と強化されており、また阪神および中京大都市圏では、依然として求心的移動傾向がみられるものの、移動の絶対数は減少しており、しだいに東京大都市圏のような拡散的なパターンへの後を追うことが予想される。

なお、表7によると、埼玉―千葉、岐阜―三重といった大都市圏の中心地域に属さない県相互間の移動は小さいこと、また、大都市圏相互間の移動（他圏間移動）においては、各大都市圏の中心地域間（東京都―大阪府、東京都―愛知県など）の移動が比較的大きいことが明らかである。

最後に、3つの大都市圏の人口の移動性を計算した結果を表9にかかげておこう。これはさきに注7)に大都市圏人口全体の移動性を示したのを、3つの大都市圏別に、また移動の種類別に計算したものである。この表9によると、東京大都市圏人口の移動性は他の2つの大都市圏人口に比べて一段と高いが、その多くは自圏内移動がとくに高いことによっていることがわかる。自圏内移動を除いた移動性を計算してみると、3つの大都市圏の間で移動性にそれほど大きな差はみられない。また、時間的な変化についてみると、顕著に高まってきているのは東京大都市圏における自圏内移動の移動性であって、他の大都市圏への移動性はどの大都市圏でもほとんど変化してはず、非大都市圏への移動性もゆるやかに高まっているにすぎない。

む す び

はじめの予定では、本稿において、大都市圏から非大都市圏への移動、非大都市圏から大都市圏への移動および非大都市圏内移動について、それぞれ分析結果を執筆するつもりであった。しかし、実際には、最近の人口移動の概観的分析と大都市圏移動の比較的詳しい分析までしか執筆することができなかった。それは、統計的分析と題して発表する以上、重要と思われる統計表を出来るだけ多くかかげて読者の便宜にきょうしようとした結果、意外に多くのスペースを費したためである。それゆえ機会があり次第ひきつづき予定された分析結果を発表していきたいと思っている。

なお、人口移動統計は十分なものが整備されていないといわれているが、本稿でもっぱら利用した総理府統計局の『住民基本台帳にもとづく人口移動報告』だけでも、使い方によってはいろいろと有用な分析を行なうことが出来るのであって、われわれの分析は、とりあえずこの資料を十分に活用することを目的としてすすめられている。もちろん、これだけでは、人口移動の表面的な動向を明らかにできるだけであって、移動する人口の年齢、経済活動状況、家族構成などの特性を明らかにし、移動の原因などを分析することはできない。そのためには、別の統計資料によったり、あるいは自ら移動調査を実施して必要な資料を収集することが必要であることはいうまでもない。

こういった人口移動に関する深い分析については、ひとわり表面的な分析を終えてから、とりかかりたいと思っている。

Statistical Analysis of Recent Internal Migration

Yoichi OKAZAKI and Tomi SUDA

During two postwar decades a drastic change of population distribution has taken place all over Japan. The major cause of this change is apparently high economic growth which has created job opportunities in some industrialized areas. Owing to voluminous migration from rural areas to urban areas, most of rural areas experienced depopulation problems. During 1955-1960, 26 prefectures among 46 prefectures lost their population more or less and during 1960-1965, 25 prefectures lost their population. Very recently some new movements are appearing in internal migration and concerns of experts concentrate upon what will be future trends of migration and what kinds of policies should be taken for regional redistribution of population.

In this paper the authors used *Annual Reports on the Internal Migration in Japan Derived from the Basic Resident Registers* compiled by Bureau of Statistics, Office of the Prime Minister, which show the number of inter-prefectural migration annually from 1954 to 1970.

Because of limitation of space for writing, only results of analysis on mobility of population in the three Metropolitan Areas are presented here. Some important results were found by our analysis. Among them, the following points are particularly interesting.

Firstly, rates of population increase in the Metropolitan Areas declined from the peak in 1960-65 to in 1965-70 but they are still relatively high compared with population increase in other areas. This means that population concentration into the Metropolitan Areas continues.

Secondly, more important cause of population increase in the Metropolitan Areas is not social increase (excess of inflow to outflow) but natural increase. Rate of natural increase of each Metropolitan Area is higher than the average of the nation as a whole, implying that population concentration will continue even without social increase. Such a high natural increase in the Metropolitan Areas is due to young age composition.

Thirdly, of total number of inter-prefectural migration the number of migration within the Metropolitan Areas is increasing at the highest rate in recent years. Particularly the number of migration within the Tokyo Metropolitan Area is increasing. Formerly this kind of migration consists of inflow from prefectures outside of Tokyo to the central Tokyo area but recently the major stream consists of outflow from the Tokyo area to outskirts. The other Metropolitan Areas will follow the Tokyo Metropolitan Area's pattern.

Fourthly, the number of migration from the Metropolitan Areas to Non-Metropolitan Areas is recently increasing. Not only flows to surrounding areas but also to further areas are increasing. This may suggest that a new tendency to redistribute population takes place. To make clear these points by statistical analysis should be the next step of our study.

書 評

石 南国著『韓国の人口増加の分析』

勁草書房，東京，1972年，351+xxviページ

著者による韓国の人口増加についての研究発表にはじめて接したのは、本書の出版から10年ほど前の日本人口学会の年次大会の時であったと思う。それ以来、氏は韓国人口の研究成果を同学会の年次大会で次々に報告され、また雑誌論文に発表を積み重ねられた。そしていつしか歴史的な深みと人口学的分析の精緻さとを兼ねそなえた体系的な韓国人口増加の研究を展開して行かれた。人口増加の研究は人口研究の根本的課題であり、韓国を対象にこの課題にしっかりと焦点をすえて、一途に研究の深みへと研鑽される氏の情熱に評者は日頃絶大な尊敬の念を禁じ得なかったが、今回その研究の全貌が一巻にまとめられたことは、日本の人口学徒にとって誠に慶賀すべきことと信ずる。

本書は、第1章 韓国人口に関する統計資料、第2章 韓国の人口増加と特質、第3章 センサス以前の人口推計—1950～1925年—、第4章 韓国の死亡力分析、第5章 生命表の作成と推定、第6章 韓国の出生力分析、第7章 年次別出生数および出生率推計—1906～1944年—、第8章 韓国人口の増加予測と構造変動の諸章から成り、巻末付表として著者作成の韓国モデル生命表が掲載されている。これら諸章の表題からもうかがえるように、本書は韓国の人口増加現象についてのすぐれて人口学的な分析を堅実な体系にまとめ上げたところに特色があるといえよう。

この分野の研究にとって重要な仕事は、人口統計を生み出す統計制度と統計作成手続きについての吟味、人口統計データの評価と補正、統計欠如期間に対する補間推計、人口動態・年齢構造・人口増加相互間のダイナミックスの分析であるが、本書は内外の既往研究の検討と活用し著者独自の人口分析を加えて、これらの諸点をくまなく扱っている。

第1章の紀元前にさかのぼる時代から李朝時代に至る歴史人口学的史料、ならびにそれ以後現代までの近代的人口統計資料についての精密な紹介は興味深く教えられるところが多い。第2章と第3章とでは、李朝時代および1925年初回国勢調査に至るまでの人口増加の特質の形式人口学的分析と推計が試みられており、公表統計の必ずしも信頼できぬ状況のもとでの統計空白期間に対する補間推計には著者の苦心のあとがにじみでている。第4章の死亡の分析は精緻を極め、第5章のモデル生命表の作成は、これが他章における人口推計と人口分析の重要な手段を提供するという意味で特にその手続きを慎重に論述していて、この章は第7章の出生数・出生率の推計とともに本書の中樞をなしていると思われる。

本書は静態統計よりもむしろ動態統計の分析に重点をおいている。この点に別に異論を唱えるものではないが、例えばセンサスの男女年齢別人口およびセンサス生残率についての吟味と評価は、逆進生存率法による推計の根拠にもつながる問題として、もう少し詳細に論ぜられたらよかったかと思う。また年齢別人口の補間推計における Water 氏法採用の妥当性についても一言していただきたいかった。モデル生命表の作成は著者の最も苦心されたものの一つと思われる。日本の場合と異り、既存生命表の数が少く、そのため著者による補間生命表をも含めて、それに基づいたモデル生命表をつくられているが、この推計補間生命表をもモデルの素材としてよいかどうかには問題が残ろう。また Coale-Demeny モデル生命表作成法との比較があればなお興味があったと思われる。

以上若干のコメントをならべたが、本書は日本の人口学界における近来にない名著であり、巻末に英文要約が付されてはいるが、英語への全訳によつて国際的に広く参考されるべき労作であると信ずる。

(小林 和正)

ロビン・M・ウィリアムズ著『アメリカ社会——その
社会学的解明——』

Robin M. Williams, Jr., *American Society: A Sociological Interpretation* (third edition), Alfred A. Knopf, New York, 1970, xvii+639 pp.

近年、社会学の理論と実証的分析方法の発達著しいが、その成果の多くは全体社会(society as a whole)の諸下位システムを個別に対象としたものであり、それらの全体的関連性を取り扱うマクロ社会学の発達は比較的遅れているとって過言でない。

しかしながら、昨今、(1)開発途上国の経済・社会発展問題に対する“開発社会学(sociology of development)”への関心、(2)高度産業社会の趨勢と“脱産業社会(post-industrial society)”への未来学的関心、(3)社会変動の測定、社会開発への要求と結びついた“社会指標(social indicators)”体系化の試み、等に見られるごとく、トータル・システムとしての全体社会への関心の昂まりとともに、その社会学的分析理論の必要性はとみに増大している。

本書は、アメリカ社会という全体社会の具体的ケースをとりあげ、その構造とダイナミズムを、Talcott Parsons等によって発展させられた構造機能分析(structural-functional analysis)的社会学理論の概念枠を駆使して分析してみせたユニークな研究書である。本書の概要と構成は次のとおりである。

全体社会にとっては物理的・生物的環境は与件として重要ではあるが、社会のヴァリエーションはそれだけでは説明されない(第II章「地理・資源・人口」)。

社会における人間行動の相互作用には一定の構造、すなわち反復的・予測可能的パターンがみられる。その構造の中核的概念は制度(institutions)、すなわち「ある重要な価値をめぐる一組の制度的規範の集まり」である。その規範は、パーソナリティへの内面化と社会的制裁の二つのメカニズムによって維持されている(第III章「分析の問題」)。

本書の前半部分は、この制度概念および役割・地位(role-status)概念を用いて、アメリカ社会の構造上の特質、すなわち高度に構造分化の進んだ社会の機能的諸下位システムとそれらの相互連関の分析を行なっている(第IV章「親族と家族」、第V章「社会成層」、第VI章「経済制度」、第VII章「政治制度」、第VIII章「教育」、第IX章「宗教」)。

アメリカのごとき大規模社会は、種々な下位文化が併存し、対立する価値、規範を許容しうる構造的柔軟性をもつ(第X章「制度的多様性」)。他方、制度的構造の安定性は、パーソナリティに内面化された価値によって支えられている。全体社会における「支配的価値」の存在を仮定することは可能である(第XI章「価値」)。

社会における人間行動のパターンは、制度的規範に加えて社会組織・集団によっても規定される。分析的には、前者は文化体系レベルの問題、後者は社会体系レベルの問題である(第XII章「社会組織」)。個々の制度、社会組織は相互に密接に関連しており、全体社会の分析には構造の相互連関分析が不可欠である(第XIII章「制度・集団の相互関係」)。

全体社会の統合状態は多くのメカニズムを通じて保たれている。統合性の崩壊はアノミー、疎外現象を生み出す(第XIV章「統合」)。また、制度的構造は時間の経過とともに変化する。本書の最終章は、この社会的・文化的変動の問題を扱っている(第XV章「社会的・文化的変動」)。

本書は、社会変動の議論において若干粗略の感は否めぬとはいえ、比較的科学的取り扱いの困難な社会の価値・規範構造に真正面から取り組み、構造=機能分析的方法の有効性をアメリカ社会について見事に立証してみせた。我が国社会については、本書のごとき本格的な社会学的分析書はほとんど皆無である。それは我が国社会学者に残された大きな課題とってよからう。(野原 誠)

- Mr. K. D. Ariyadasa: Deputy Director General of Education, Ministry of Education, Colombo, Ceylon
 年月日: 1972年7月31日
 用務: 日本の家族計画についての教育内容
- Mr. Duane E. Roberts: Graduate Student, Geography Department, Portland State University, Oregon, U. S. A.
 年月日: 1972年8月1, 14日
 用務: 首都圏における人口増加と環境問題についてのデータ集収と意見交換
 連絡機関: 東京大学教養学部人文地理学教室
- Dr. Carl Frisén: Chief, Population Division, ECAFE, Bangkok, Thailand
 年月日: 1972年8月14日
 用務: 第2回アジア人口会議に関する打ち合わせ
 連絡機関: 外務省国連局経済課
- Dr. Jai Singh Agarwal: District Health and Family Plannig, India
 年月日: 1972年8月17日
 用務: 本研究所視察
 連絡機関: I. P. P. F.
- Dr. Shirley Johnson: Assistant Professor, Department of Family Medicine, College of Osteopathic Medicine, Michigan State University, U. S. A.
 年月日: 1972年8月17日
 用務: 本研究所視察
 連絡機関: I. P. P. F.
- Mrs. Susanne Olds: U. S. A.
 年月日: 1972年8月17日
 用務: 本研究所視察
 連絡機関: I. P. P. F.
- Mr. Karl F. Zahl: German Embassy in Tokyo
 年月日: 1972年8月26, 9月1, 11, 30日
 用務: 日本の人口研究, とくに出生力変動について
- 中華民国社区發展考察団 (団長: 周建卿, 副団長: 牟乃紘, 団員: 林江風・趙景山・蔡漢賢・王月鏡)
 年月日: 1972年9月5日
 用務: 日本の人口問題の研究調査
- Mr. Andreas Meckel: Manager, Deutsch-Japanisches Wirtschaftsbüro
 年月日: 1972年9月19日
 用務: 日本の人口動向の調査
 連絡機関: 外務省経済局総務参事官室

日本統計学会第40回大会

昭和47年度の日本統計学会(会長・伊大知良太郎)総会ならびに研究報告会は、7月14日(金), 15日(土)の両日にわたり、創価大学(東京・八王子市)において開催された。本研究所からは上田正夫(所長), 山口喜一(資料課長)の両技官が出席した。

研究報告会は文科系A棟の三つの会場で行なわれたが、予定されたプログラムにおける一般講演は36題であった。そのうち、人口に関連のある報告としては次のものがあったが、例年に比しわずかである。

我が国通婚圏の実験式……………臼井竹次郎・方波見重兵衛・金子功（公衆衛生院）

「死因」から観た男女別世代生命表……………飯淵康雄（関西医大）

また、大教室棟で行なわれた特別講演は、尾崎巖氏（慶応大）の「戦後日本における長期経済統計」の他3題があった。
(山口喜一記)

第26回日本人類学会日本民族学会連合大会

標記大会は昭和47年8月25日・26日の両日にわたって、札幌医科大学解剖学教室において開催され、一般講演78題およびシンポジウム「北方圏の人類学と民族学—その現状と展望—」が行なわれた。

本研究所からは人口資質部能力科・中野英子技官が出席し、「分娩後閉経期間の最近の傾向」と題する発表を行なった。
(中野英子記)

国際連合人口委員会特別会議

標記の会議 (Special Session of the UN Population Commission) が、1972年8月7日から15日までニューヨークにおいて開催され、本研究所人口政策部長である黒田俊夫委員が日本代表としてこれに出席した。この会議の印象とそれに関連した事項を記すと次のようである。

1. 国連人口委員会と日本

故館 稔前所長が1957年12月に国連人口委員会委員・日本政府代表に委嘱されて以来、第10回委員会 (1959) から第15回 (1969) まで出席され (第14回—1967年—は同所長病気のため黒田が代表代理として参加)、第16回 (1971) から黒田 (1970. 1. 1. 委嘱) が出席している。1957年以降各回の人口委員会にすべて日本政府代表が出席していることは、日本政府の選挙に対する努力とともに人口の分野における日本の国際的地位を反映していると考えてよい。この人口の分野における国際的地位の確立は、もっぱら館前所長の比類のない知能とたゆまざる努力によるものであることはいうまでもない。

2. 国連人口委員会の機能は急速に重大かつ複雑なものとなってきた。その1つは、今回の会議のような“特別セッション”が開催されたのは、人口委員会設置以来初めてのことであり、また今回の審議の結果、1973年春および1974年の春の2回にわたり特別セッションを開催することが決議されたことから理解されよう。第2は、本年5月のECOSOCの第52回 session において、人口委員会が1974年の世界人口会議および同年の世界人口年に対して、intergovernmental preparatory body としての機能を付与されたことである。第3は、審議の内容に専門的機能とともに政治・外交的機能が加わってきたことである。たとえば、1974年の世界人口会議のための専任の secretary general 任命といった問題であって、アジア地域から選出するといったことが政治的に考慮されねばならなくなる。

3. 人口の問題の焦点と研究方向の重点は刻々と変化している。1970年代の人口問題の中心課題は、人口政策にあるといっても過言ではない。特に、第16回人口委員会 (1971年11月ジュネーブ) はこのような転換への出発点であったといえよう。1974年の世界人口会議の議題の審議が今回の特別セッションの中心課題であったが、次のような4個の議題の締めくくり、あるいは最終目的ともいべき議題は、世界人口行動計画 (World Population Plan of Action) となっている。

研究報告会は文科系A棟の三つの会場で行なわれたが、予定されたプログラムにおける一般講演は36題であった。そのうち、人口に関連のある報告としては次のものがあったが、例年に比しわずかである。

我が国通婚圏の実験式……………臼井竹次郎・方波見重兵衛・金子功（公衆衛生院）

「死因」から観た男女別世代生命表……………飯淵康雄（関西医大）

また、大教室棟で行なわれた特別講演は、尾崎巖氏（慶応大）の「戦後日本における長期経済統計」の他3題があった。（山口喜一記）

第26回日本人類学会日本民族学会連合大会

標記大会は昭和47年8月25日・26日の両日にわたって、札幌医科大学解剖学教室において開催され、一般講演78題およびシンポジウム「北方圏の人類学と民族学—その現状と展望—」が行なわれた。

本研究所からは人口資質部能力科・中野英子技官が出席し、「分娩後閉経期間の最近の傾向」と題する発表を行なった。（中野英子記）

国際連合人口委員会特別会議

標記の会議（Special Session of the UN Population Commission）が、1972年8月7日から15日までニューヨークにおいて開催され、本研究所人口政策部長である黒田俊夫委員が日本代表としてこれに出席した。この会議の印象とそれに関連した事項を記すと次のようである。

1. 国連人口委員会と日本

故館 稔前所長が1957年12月に国連人口委員会委員・日本政府代表に委嘱されて以来、第10回委員会（1959）から第15回（1969）まで出席され（第14回—1967年—は同所長病気のため黒田が代表代理として参加）、第16回（1971）から黒田（1970. 1. 1. 委嘱）が出席している。1957年以降各回の人口委員会にすべて日本政府代表が出席していることは、日本政府の選挙に対する努力とともに人口の分野における日本の国際的地位を反映していると考えてよい。この人口の分野における国際的地位の確立は、もっぱら館前所長の比類のない知能とたゆまざる努力によるものであることはいうまでもない。

2. 国連人口委員会の機能は急速に重大かつ複雑なものとなってきた。その1つは、今回の会議のような“特別セッション”が開催されたのは、人口委員会設置以来初めてのことであり、また今回の審議の結果、1973年春および1974年の春の2回にわたり特別セッションを開催することが決議されたことから理解されよう。第2は、本年5月のECOSOCの第52回 session において、人口委員会が1974年の世界人口会議および同年の世界人口年に対して、intergovernmental preparatory body としての機能を付与されたことである。第3は、審議の内容に専門家的機能とともに政治・外交的機能が加わってきたことである。たとえば、1974年の世界人口会議のための専任の secretary general 任命といった問題であって、アジア地域から選出するといったことが政治的に考慮されねばならなくなる。

3. 人口の問題の焦点と研究方向の重点は刻々と変化している。1970年代の人口問題の中心課題は、人口政策にあるといっても過言ではない。特に、第16回人口委員会（1971年11月ジュネーブ）はこのような転換への出発点であったといえよう。1974年の世界人口会議の議題の審議が今回の特別セッションの中心課題であったが、次のような4個の議題の締めくくり、あるいは最終目的ともいべき議題は、世界人口行動計画（World Population Plan of Action）となっている。

研究報告会は文科系A棟の三つの会場で行なわれたが、予定されたプログラムにおける一般講演は36題であった。そのうち、人口に関連のある報告としては次のものがあったが、例年に比しわずかである。

我が国通婚圏の実験式……………臼井竹次郎・方波見重兵衛・金子功（公衆衛生院）

「死因」から観た男女別世代生命表……………飯淵康雄（関西医大）

また、大教室棟で行なわれた特別講演は、尾崎巖氏（慶応大）の「戦後日本における長期経済統計」の他3題があった。
(山口喜一記)

第26回日本人類学会日本民族学会連合大会

標記大会は昭和47年8月25日・26日の両日にわたって、札幌医科大学解剖学教室において開催され、一般講演78題およびシンポジウム「北方圏の人類学と民族学—その現状と展望—」が行なわれた。

本研究所からは人口資質部能力科・中野英子技官が出席し、「分娩後閉経期間の最近の傾向」と題する発表を行なった。
(中野英子記)

国際連合人口委員会特別会議

標記の会議 (Special Session of the UN Population Commission) が、1972年8月7日から15日までニューヨークにおいて開催され、本研究所人口政策部長である黒田俊夫委員が日本代表としてこれに出席した。この会議の印象とそれに関連した事項を記すと次のようである。

1. 国連人口委員会と日本

故館 稔前所長が1957年12月に国連人口委員会委員・日本政府代表に委嘱されて以来、第10回委員会 (1959) から第15回 (1969) まで出席され (第14回—1967年—は同所長病気のため黒田が代表代理として参加)、第16回 (1971) から黒田 (1970. 1. 1. 委嘱) が出席している。1957年以降各回の人口委員会にすべて日本政府代表が出席していることは、日本政府の選挙に対する努力とともに人口の分野における日本の国際的地位を反映していると考えてよい。この人口の分野における国際的地位の確立は、もっぱら館前所長の比類のない知能とたゆまざる努力によるものであることはいうまでもない。

2. 国連人口委員会の機能は急速に重大かつ複雑なものとなってきた。その1つは、今回の会議のような“特別セッション”が開催されたのは、人口委員会設置以来初めてのことであり、また今回の審議の結果、1973年春および1974年の春の2回にわたり特別セッションを開催することが決議されたことから理解されよう。第2は、本年5月のECOSOCの第52回 session において、人口委員会が1974年の世界人口会議および同年の世界人口年に対して、intergovernmental preparatory body としての機能を付与されたことである。第3は、審議の内容に専門家的機能とともに政治・外交的機能が加わってきたことである。たとえば、1974年の世界人口会議のための専任の secretary general 任命といった問題であって、アジア地域から選出するといったことが政治的に考慮されねばならなくなる。

3. 人口の問題の焦点と研究方向の重点は刻々と変化している。1970年代の人口問題の中心課題は、人口政策にあるといっても過言ではない。特に、第16回人口委員会 (1971年11月ジュネーブ) はこのような転換への出発点であったといえよう。1974年の世界人口会議の議題の審議が今回の特別セッションの中心課題であったが、次のような4個の議題の締めくくり、あるいは最終目的ともいべき議題は、世界人口行動計画 (World Population Plan of Action) となっている。

- (1) Recent population trends and future prospects
- (2) Relations between population change and economic and social development
- (3) Relations between population, resources and environment
- (4) Population, family and human well-being
- (6) World population plan of action

1960年代が人口問題に対する関心、認識の10年代であったのに対して、1970年代は行動計画の10年代である。国連の第2次開発10年に対する“国際開発戦略”(International Development Strategy)と同じように、“地球的開発戦略”(Global Population Strategy)と“世界人口行動計画”が策定されなければならない。

4. 1974年の世界人口会議の内容を実質的に煮詰めるために広汎な準備が行なわれる。それは4個の範疇に分けることができよう。第1は国連や専門機関による約20の background paper の作製である。第2は、4個の国際的シンポジウムである。“人口と開発”、“人口と環境”、“人口と家族”、“人口と人権”である。第3は、地域人口会議である。ラテンアメリカ地域人口会議(1970)、アフリカ人口会議(1971)、アジア人口会議(1972)、中東アラブ人口会議(1973)、ヨーロッパ人口会議(1973—未決定)。第4は非政府機関による人口関連会議である。I U S S Pの1973年の総会、I P P Fの21周年記念会議、I P Iの“世界出生力調査”等である。

5. 以上のような人口問題の大転換期にあたって、日本政府ならびに人口問題研究所は今後の対処方針を早急に慎重に検討を必要とする。

(黒田俊夫記)

 THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

(JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Masao UEDA *Managing Editor:* Toshio KURODA
Associate Editors: Kazumasa KOBAYASHI Hisao AOKI Hidehiko HAMA
 Kiichi YAMAGUCHI Tomiji KAMINISHI

CONTENTS

Article

- Consciousness of Successors in Farm Households: In Kazo City,
 Saitama PrefectureKeiko WAKABAYASHI... 1~16

Materials

- Changing Age Structure of the Population of Japan and Some
 International ComparisonsKiichi YAMAGUCHI...17~49
 Statistical Analysis of Recent Internal Migration.....
Yoichi OKAZAKI and Tomi SUDA...50~62

Book Reviews

- Yoshikuni Ishi, *Kankoku no Jinko-Zoka no Bunseki (An Analysis
 of Population Growth in Korea)* (K. KOBAYASHI).....63
 Robin M. Williams, Jr., *American Society: A Sociological Inter-
 pretation* (third edition) (M. NOHARA).....64

Miscellaneous News

- Personnel Changes in the Institute—Regular Research Staff Meeting of
 the Institute—Publications by the Institute—Visitors from Foreign
 Organizations to the Institute—The 40th Annual Meeting of Japan
 Statistical Society—The 26th Joint Meeting of the Anthropological
 Society of Nippon and the Japanese Society of Ethnology—The Special
 Session of the UN Population Commission.....65~70
-

Published by the

Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare, Tokyo, Japan